令和2年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和2年9月7日(月)午前9時開会

出席議員(14名)

島貫 孝 1番 米 倉 英 希 2番 3番 小 川 清 隆 4番 酒 井 康 雄 5番 Щ 克 雄 6番 久 我 眞 澄 丸 7番 伊 原 邦 雄 8番 久 我 政 史 9番 明佳 中 田 邉 10番 村 義 德 11番 中 村 勇 12番 市 原 重 光 13番 麻生安夫 14番 今 関 澄 男

欠席議員(なし)

代表監查委員

岡 田 周

美

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 長 田中憲一 副 町 髙 髙 正 一 まちづくり課長 総 務 課 長 村 幸夫 鈴 木 政 中 信 税務住民課長 邉 浩一 福 祉 課 長 髙 俊 田 小 健康保険課長 白 井 住三子 健康保険課主幹 吉 野 栄 子 建 設 課 長 大塚晃司 産業振興課長 宮 崹 則 彰 総務課副課長兼財 政 班 長 会計管理者 秦 悦 子 葉 秀 秋 俊 総務課主査兼 池 濹 竜 教 育 長 今 井 富 雄 長 務 教 育 課 主 幹 (指導主事) 教 育 課 長 中 村 年 孝 出 本 哲 夫 選挙管理委員会書 記 長 睦沢町農業委員会 崹 則 彰 中村 幸 夫 事 務 局

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 手 塚 和 夫 書 記 麻 生 健 介

書 記 土田 亨

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 一般質問

日程第 4 承認第 1号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認 について (質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 1号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定について

日程第 6 議案第 2号 町道路線の廃止について

日程第 7 議案第 3号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)

日程第 8 議案第 4号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議案第 5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(議案第1号から第5号まで一括議題、町長の提案説明まで)

日程第10 認定第 1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について

- 1 令和元年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和元年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 令和元年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
- 6 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 (町長及び会計管理者の説明並びに監査委員の審査報告まで)

日程第11 報告第 1号 令和元年度睦沢町健全化判断比率について

日程第12 報告第 2号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率につい

7

日程第13 報告第 3号 令和元年度睦沢町一般会計継続費精算報告書について

◎開会及び開議の宣告

○議長(今関澄男君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第3回睦沢町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前 9時00分)

◎諸般の報告

○議長(今関澄男君) 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告 がありました。

同じく、地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和2年4月分から令和 2年6月分までの報告がありました。

次に、令和元年度社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会事業決算監査の報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

〇議長(今関澄男君) 次に、議会関係の報告をいたします。

議会委員会条例の定めにより、休会中において、米倉英希議員を総務経済常任委員会委員 に指名しましたので、ここに報告をいたします。

次に、去る8月24日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、9番、田邉明佳委員長から報告があります。

田邉明佳委員長。

○議会運営委員長(田邉明佳君) それでは、ご報告申し上げます。

去る8月24日に議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日招集されました令和2年第3回睦沢町議会定例会に係る運営等についての協議であります。

今期定例会におきましては、9名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定のほか、専決処分の承認、条例の制定、町道路線の廃止、補正予算、人事案件及び意見書の提出など合わせて承認1件、議案

6件、諮問1件、発議案1件、報告3件、選挙管理委員会委員等の選挙であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

会期は、協議の結果、本日と明日8日の2日間を予定いたしました。

まず、本日の予定でありますが、最初に、日程第1といたしまして会議録署名議員の指名 を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。

続いて、日程第3といたしまして、一般質問を行います。一般質問に関しては、質問者、 答弁者ともに要点を整理し、簡潔にお願いいたします。

その後、日程第4といたしまして、専決処分の承認について、提案説明から採決まで、日程第5、議案第1号の副町長等の給料の特例に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第5号の令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算までの5議案を一括上程し、町長の提案説明までを予定いたしました。

次に、日程第10といたしまして、認定第1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定 について、町長及び会計管理者の決算内容の説明、並びに監査委員の審査報告を予定いたし ました。

続いて、本日の予定の最後となりますが、日程第11及び日程第12といたしまして、健全化 判断比率、農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告、及び日程第13で継続費 精算報告を行います。

本日の予定は、以上のとおりであります。

明日8日は、最初に、日程第1といたしまして、一般会計外5特別会計決算に関する総括 質疑を行い、その後に、決算審査特別委員会の設置を行い、その審査を同特別委員会に付託 し、閉会中の継続審査としたいと思います。

なお、決算審査特別委員会の構成でありますが、議員全員で構成することとし、委員長の ほか副委員長を3名選任する構成としたいと思います。

この決算審査特別委員会委員の選任が終わりましてから、休憩中に第1回決算審査特別委員会を開催いたします。

続いて、日程第3、議案第1号から日程第7、議案第5号までを1件ごとに順次審議をお願いいたします。

その後、日程第8、議案第6号及び日程第9、諮問第1号は、町長の提案説明の後、直ちに採決に入りたいと思います。

また、日程第10、発議案第1号については、提案説明から採決までをお願いいたします。 なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いいたします。

最後に、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、任期満了に伴う選挙管理委員会委員長からの通知によるもので、選挙の方法については、議長からの指名推選でお願いしたいと思います。

以上が、議会運営委員会の決定事項であります。

議員各位並びに執行部の皆様方には、スムーズな議事運営を行われますよう、格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。よろしくお願いいたします。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

O議長(今関澄男君) ここで、町長から挨拶並びに行政報告があります。 田中町長。

○町長(田中憲一君) 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

夏の猛暑も峠を越し、朝夕は涼しく感じられる秋冷の季節となりましたが、まだまだ暑い 日が続いております。議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上に ご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

過日行われました8月3日の臨時議会でご承認いただきましたコロナ対策の地方創生臨時 交付金に関わる補正予算の執行につきましては、順次その対策に取りかかっているところで ございます。

また、同じく臨時議会で同意をいただきました髙橋副町長につきましては、8月4日から 執務に専念をしていただいておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

そして、岡田代表監査委員につきましても、同日の臨時議会で同意をいただき、例月出納 検査、そして令和元年度の決算審査について審査をお願いしたところでございます。今後と もよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、補正予算の専決処分の承認1件、 条例の新規制定1件、町道路線の廃止について1件、一般会計ほか2特別会計の補正予算と 令和元年度の一般会計ほか5特別会計の決算認定等についてでございます。慎重審議の上、 原案どおりご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管についてご報告いたします。

昨日9月6日、規模縮小により避難所運営訓練を実施いたしました。訓練では、受付での トリアージ、飛沫防止用のパーティション設置など、コロナ禍での避難所運営を確認いたし ました。

次に、今年は国勢調査の年ですが、大正9年から始まり今年で100年の節目を迎えます。 今年の調査は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、調査票の受渡しなど、出来る限 り対面しない非接触の方法で実施をいたします。

次に、寄附のご報告であります。株式会社合同資源様より、新型コロナウイルス感染防止 対策として、手指用抗菌剤、抗菌コーティング剤などの寄附をいただきましたので、学校等 へ配布し有効活用させていただきます。

次に、まちづくり課所管の行政報告をいたします。町では、学校施設整備基本構想の検討を進めているところですが、学校施設整備について、私としては、いったん立ち止まって、今後、学校建設を進めていく上での様々な要件を整理してから、その先に進みたいと考えております。このことから、現在検討中の学校施設整備基本構想の策定については、委託業務契約を変更し、今まで進めた業務内容に応じ、その費用を精算した上で、残る業務については実施しないことといたしました。これから町民また議員の皆様のご意見を尊重しながら、適切な時期を見定め、改めて進めて参りたいと思っているところであります。ご理解をお願いするものであります。

次に、株式会社CHIBAむつざわエナジーの第4期事業報告をさせていただきます。

令和元年度の決算関係参考資料69ページに資料を添付しておりますので、併せてお聞きいただければと思います。当社は、地産地消の電力を供給することで電気代の削減、地域での資金循環の確立及びむつざわスマートウェルネスタウンでの地産地消エネルギーサービスを提供することを目的に、2016年6月に設立され、同年9月に電力供給を開始しました。

第4期決算は、売上高7,119万7,000円、税引き前当期利益533万9,000円の黒字になり、経常利益率は6.5%となりました。供給先の契約電力と販売電力量ですが、直接供給する需要家への供給量は、2019年4月1,089キロワットから2020年3月1,243キロワットへと推移いたしました。

また、第4期から事業を開始したむつざわスマートウェルネスタウンの特定エリアにおける供給量として新たに272キロワット増加いたしました。

なお取次ぎでの供給分は、2019年4月2,272キロワットから、2020年3月は2,361キロワットへ推移しております。そして家庭の契約件数は74件から106件へと推移したところであります。睦沢町スマートウェルネスタウンの電力システムも、道の駅と住宅へ、9月から開始をしたところでもあります。

次に、売上高と売上げ原価ですが、当期の全体売上高は7,119万5,000円となり、これに対して、売上げ原価は5,890万8,000円となりました。

また、販売費及び一般管理費と営業利益は、売上げ総利益1,228万6,000円に対して、販売費及び一般管理費で総額706万2,000円、差引き営業利益は522万3,000円となりました。

営業外収益及び営業外費用については、町への健康促進器具の寄附に要した費用として 212万円であります。

配当につきましては、当初の取決めどおり、余剰金が発生しても配当は行わず、新規事業 やまちづくり事業等の地域振興に関する事業に充当していく方針であります。

また、主な設備投資の状況については、スマートウェルネスタウンにおけるエネルギーサービス設備の施工が完了いたしたところであります。

資金調達の状況については、設備投資費用に関わる国の補助金が振り込まれるまでのつなぎ融資として、株主であります千葉銀行と房総信用組合から1億2,700万円の融資を受けていましたが、4月には補助金が振り込まれたため、千葉銀行への返済を完了いたしたところであります。なお、房総信用組合からの借入れは本年9月に返済いたします。

また、重要な親会社及び子会社の状況といたしまして、株主は変化しておりません。睦沢 町が議決権の過半数を有しており、また、重要な子会社はございません。なお、私の就任の 7月29日から、私が代表取締役社長に就任をしておるところであります。

次に、健康保険課所管の行政報告をいたします。新型コロナウイルスの感染状況につきましては、長生郡市において、これまで感染が確認された方は、県内、ほかの地域と比べ少ない状況ではありますが、県内において感染経路不明者やクラスターの増加等が見られる中、いつ、どこで、感染者が確認されてもおかしくない、予断を許さない状況であることは、ほかの地域と変わりはありません。

こうした中、今後、季節性インフルエンザや風邪を重ねて流行することが懸念されること から、そうした時期を見据えた対策として、PCR検査等の検査体制の強化や検査数増加に 伴う軽症者等の受入れ施設の確保と同時に、診察や検査に当たる全ての医療機関等に対する 風評被害防止のための速やかな情報共有、また、受診控え等による医療機関等の減収分の補 填、院内感染等防止のための必要な防護物品の安定供給といった支援策の要望書を去る8月 28日、生活圏が同一であります長生郡市7市町村長連名で千葉県知事に提出をいたしたとこ ろであります。

次に、福祉課所管の行政報告を行います。

特別定額給付金についてですが、本町においては、8月18日をもって申請受付を終了したところであります。なお受付状況ですが、9月1日までに2,810世帯、6,943人に対して支給し、支給率は99.61%となりました。

次に、産業振興課所管の行政報告を行います。

睦沢町業者支援給付金交付についてでございます。8月3日に全員協議会及び臨時会において承認いただきました睦沢町業者支援給付金交付については、8月4日から申請を受け付け、8月31日現在、33事業者の申請がありました。順次審査を行い交付が決定した事業者は、9月2日より給付金を交付させていただいております。

なお、事業者は商工会加盟の方が多くいることから、同事務において、商工会の事務局の ご協力をいただいておりますことを併せてご報告させていただきます。

以上、私からの挨拶と行政報告を申し上げました。

最後になりますが、申し訳ありません。資料の訂正をお願いしたいと思っております。 決算資料のうち、令和元年度決算関係参考資料の訂正であります。

訂正箇所は、144ページを削除していただくものであります。143ページと144ページの内容が重複をしてしまっておりましたので、144ページを削除していただきたくお願いをするものであります。これにより144ページは欠番となります。大変恐縮ですがおわびをし、訂正をお願いいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

〇議長(**今関澄男君**) ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

- ○議長(今関澄男君) 次に、今井教育長より行政報告があります。
 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) おはようございます。

議員各位におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私からは、学校関係、社会教育施設の利用状況についてご報告をさせていただきます。

通常ですと、7月21日から8月31日の期間は、小学校、中学校ともに夏季休業となりますが、4月、5月の学校休業の対応として、8月7日まで授業を実施した学年もあり、8月23日までを夏季休業とし、8月24日からは給食も提供し、通常の学校運営を行っております。とても短い夏休みとなり、再開して2週間ほどが経過いたしますが、子供たちは元気に登校をしております。夏休み明けに学校に行くことが不安だという報道も耳にし、私も心配しておりましたが、本町では、小学校、中学校とも、感染に関する不安から登校出来ない児童・生徒がいるという報告もなく、安心したところでございます。

9月2日に、小学校では、5年生を対象に実習田で稲刈りの学習を行い、上之郷地区の山田会の皆さんに講師としてご協力いただきました。例年ですと、新宿区の花園小学校の児童も参加をしての学習活動でございますが、このたびは参加を見合わせました。暑い日であり、作業時間は短縮しましたが、5年生は元気に稲刈りを実施いたしました。

また、5日土曜日には、中学校で体育祭が開催されました。競技種目の見直し、時間の短縮、また会場の配置では生徒の待機位置と保護者の観覧場所の変更や、会場内では動線の区分など、様々な感染対策を図り実施をいたしました。

こども園、小学校・中学校では、今後も様々な行動が予定されております。実施する場合には、安全対策を十分に考慮した計画となるよう改めて指導して参りたいというふうに思います。

次に、公民館、資料館、ゆうあい館の利用状況でございますが、公民館を利用しているサークル活動では、ほとんどのグループが活動を再開しております。資料館の展示も再開し、ゆうあい館も利用人数の制限などは行っておりますが、利用が始まっており、使用後の消毒等のご協力をいただいております。

学校運営、また社会教育施設の運営については、引き続き感染予防及び感染拡大を予防する新しい生活様式の考えに立ち、皆様にもご理解をいただき、安心と安全を心がけて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○洛料の訂正

〇議長(今関澄男君) 岡田代表監査委員。

資料の訂正ということで、報告がございます。

○代表監査委員(岡田周美君) それでは、私から、資料の訂正をお願いしたいと思います。 お手元に配付の令和元年度各会計決算審査意見書のうち、令和元年度睦沢町各会計決算の 審査意見についての訂正でございます。この資料でございます。

大変恐縮でございますが、8ページをお開きください。

訂正箇所は、8ページの下段、エ)かずさ有機センター特別会計の1行目、歳入決算額2,412万6,000円を2,312万6,000円に、4行目、調定額2,412万6,000円を2,312万6,000円に、それぞれ訂正をお願いいたします。訂正につきましておわびいたします。

以上でございます。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(今関澄男君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名いたします。1番、米倉英希議員、 2番、島貫 孝議員、ご両名を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長(今関澄男君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり、本日と明日の2日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日と明日8日の2日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長(今関澄男君) 日程第3、これから一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。

また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長(今関澄男君) 最初に、5番、丸山克雄議員の一般質問を行います。

丸山議員。

〇5番(丸山克雄君) 丸山克雄です。

それでは、通告事項に沿って質問をさせていただきます。

本町では、園小中一貫教育の構想の下、学校施設の建設について大まかな論点を協議して 参りました。これまでの議論を踏まえて、学校施設の場所、規模や用途、建設費用など、町 長はどのような認識を持たれているでしょうか。

同様に、新しい学校施設を建設するに当たり、構想のベースになる大切にしたい要点は何 と考えているか伺います。

先程のご挨拶にもありましたように、この学校建設の進め方について、今後の計画案がありましたらばお聞かせください。

続きまして、コロナ禍での行事についてであります。

コロナウイルス感染者を一人でも出さないよう、現場では最大の注意をしながら、日々業 務をされていると推察いたします。

令和2年度に予定していた行事で、中止もしくは今後中止予定の主要な行事の概要はどのようになっているでしょうか。コロナを理由に行事を中止するのは簡単ですが、行事にはそれぞれの目的があります。7月に行われました睦沢小学校1年生を祝う会は、子供にとっても、保護者にとっても、とても意義のある素晴らしい会であったと思います。このように目的を酌んだ延期、縮小、代替等の行事の概要はどうであったか伺います。

また、事業の中止に伴う予算額の総計、概算、どのぐらいになるのか、その扱いを含めて お聞きいたします。

3点目です。

さて、町民が役場に対して不便を感じているものの中に、お悔やみ窓口があります。死亡

後の手続は大変数が多く、役場内でも十数点あり、煩雑であります。必要書類やカード、手帳、書類の書き方など、あるいは変更等の期限が短いものもあり、人によってはサポートが必要な場合もあります。この不便さを少しでも解消出来ないものか、対応を考えていただきたいのであります。

全国では、手続が1箇所で出来るワンストップ窓口を開設する自治体が増えてきております。本町でも出来るだけワンストップの機能を持たせ、そのような窓口をつくることはいかがでしょうか。回答を求めたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 丸山克雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の学校施設建設について、①小中一貫校構想の下に進められる新しい学校 施設について、これまでの論点をどのように認識しているか。②学校施設建設の構想のベー スになる町長が考える主要な要点は何か。③今後はどのように進めていくか、計画はどうか、 ということですが、それぞれ関連がございますので、まとめてお答えさせていただきます。

私は、先程も冒頭のご挨拶で申したとおり、学校施設の建設については、いったん立ち止まって、今後、学校建設を進めていく上での様々な要件を整理しながら先に進みたいと考えているところであります。

まずは、町民の皆さんのご意見を尊重することが大事だと考えておりますので、出来れば 次年度中、来年度中にも町が主体となって町民アンケートを実施したいと思っております。

このアンケートは、教育委員会も交え、どのような設問がいいのか十分協議した上で、実施したいと考えております。

そして、町民の意見を反映しながら、児童・生徒同士、また児童・生徒と町民のコミュニ ティーの醸成、さらには防災機能の強化についても力を入れて参りたいと思っているところ であります。

これらのことを重視しながら、最適な時期を選定し再度、検討したいと思っております。 ただし、今まで検討したことを全てが白紙ということではなく、検討に当たってはこれから の建設に対して重要な資料になることもあると思いますので、活用出来るところは活用して いきたいと考えております。

また、検討を開始する時期については、社会状況を鑑み施設の耐用年数や教育施設整備基金の積立額の状況、さらには町の起債など借入額の償還状況など総合的に見ていきたいと思

っております。

今、私が想定している建設の開始時期でありますが、南部開発公社の補償に係る借入金の 償還が完了する令和9年度を目安に建設が始められればと思っているところであります。

この令和9年度の建設開始時期を見据えながら、ただいま申し上げた社会状況なども考慮 し、適切な時期を見て具体的な検討を行いたいと考えていますので、ご理解とまたご支援を お願いするものであります。

次に、2点目、コロナ禍での行事について、令和2年度における中止もしくは中止予定の主要な行事の概要はどうか。行事の目的を酌んだ延期、縮小、代替等の行事はあるか、今後はどうかとのことですが、議員もご存じのとおり、令和2年4月7日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部長が緊急事態宣言を行い、緊急事態措置を実施すべき区域として、千葉県を含む7都道府県が指定され、千葉県知事から緊急事態措置の要請があり、本県の措置内容が示され、基本的対処方針が示されました。

これを踏まえて、本町においても、感染の拡大、「三つの密」を避けられない場合の開催を自粛するものであり、行事等を実施するのであれば、国等が示すガイドラインに基づき計画したいと考えております。

感染拡大に対する安全面を考慮し中止した行事として、まず第5支団消防操法大会、これは県大会及び郡大会も中止となっております。本町においても中止しました教育委員会では、健幸むつざわロードレース大会の全関係者で約3,000人規模の大会でありますので、雨天時の場合でも、施設内が待機場所となり、回避や管理が難しくなることから、ロードレース大会も中止といたしました。

延期したものとしましては、ほとんどの住民検診が延期となり、変更後の日程を全戸配布 し、胃がん検診などは日程の調整等が出来なかったことで、中止となりました。

8月17日に行われました第40回睦沢町農林商工まつり実行委員会では、地域経済の復興と 併せ、新しい生活様式に沿う形で実施が出来ないか検討をさせていただいておるところで、 まだ決定はされておりません。

なお、学校行事等の実施も含め、学校運営につきましては、園長校長会議で協議されておりますが、後ほど教育長からお答えさせていただきます。

今後も国等の示す感染状況四つの段階やガイドライン、町はもちろんのこと、地域の感染 状況も考慮し、町におけるイベントの開催には、関係機関とも協議の上、検討したいと考え ております。 次に、事業の中止に伴う予算額の総計、概算はどうか、扱いはどのようにする考えかとのことですが、新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けた予算の概算は教育委員会も含め約1,084万6,000円であります。

これにつきましては、中止や規模の縮小が確定しているものは、補正により減額したいと 考えております。よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、3点目、「おくやみ窓口」についてお答えいたします。

本町においては、限られた人員配置という事情もあり、専門の窓口を設置しておりませんが、ご遺族に対しお亡くなりになった方に関する必要な手続を記載した文書をお渡しして、お知らせしております。

保険証の返還や葬祭費の申請受付など各担当窓口にご案内し、所管課において、それぞれの手続を行っていただいておりますが、今後文書の内容を再度検討し、町民に分かりやすいようにし、ご遺族の気持ちに寄り添った丁寧な対応に努めて参りたいと考えております。

また、死亡に伴う手続をワンストップで担う「おくやみ窓口」を設置する動きが自治体の間で徐々に広まっていることについては、政府も自治体向けにガイドラインの策定や支援システムの提供を開始しておりますが、本町の場合は、介護保険の被保険者証や健康保険証の返納など、多くが1階フロアで手続が出来ることや、ワンストップ窓口を設置した場合、配置される職員の幅広い制度・手続への知見が求められることから、現状での丁寧な対応に努めて参りたいと考えております。よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

私からは以上です。

- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 丸山克雄議員のご質問にお答えいたします。

私からは、こども園、小学校、中学校の行事について、お答えさせていただきます。

5月末までの学校休業により、こども園、小学校、中学校では始業式や入学式を中止し、中学校では5月16日に予定しておりました運動会も延期いたしました。6月議会の一般質問で、「学校行事は、大切な学びの機会として捉えており、そのときの状況にもよりますが、規模の縮小、行き先の変更など工夫し、実施出来るものは実施する考えでいる」と、答弁をさせていただきました。この考えに変わりはございません。

先週5日土曜日に、中学校では運動会が開催されました。日程は、12時を過ぎてしまいま したが、半日で終了し、競技も集団にならない種目を行い、保護者の参観人数の制限や、生 徒と保護者の待機位置の変更、動線の配慮もあり、様々な感染防止対策を取って、いつもと は違う体育祭でしたけれども、ご理解をいただけたものと感じております。

年内、12月まで計画しております学校等の行事についてご説明いたします。

こども園と小学校の運動会については、中学校同様に規模を縮小して実施いたします。また、小学校では1泊で箱根方面へ、中学校は2泊で関西方面へ予定しておりました修学旅行については、現地で不特定の方との関わりがあることが懸念され、安全に対する管理が難しいと判断いたし、中止いたしましたが、小中学校ともに、県内で日帰りの活動を代替案として検討しております。こども園の発表会、中学校の紅葉祭は園児と生徒のみで、規模を縮小し開催する予定でございます。

これらの行事は子供たちにとって思い出となる行事でありますので、町長の答弁のとおり、 国等の示す感染状況四つの段階やガイドラインなど、地域の感染状況にも考慮しながら、実 施に様々な制限がありますが、しっかり対策を取って、子供にとって楽しい行事になるよう、 取り組みたいと考えております。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(今関澄男君) 丸山議員。

○5番(丸山克雄君) 学校施設関係ですけれども、やはり使う方が、これは教育関係の皆さんでありますので、是非とも教育委員会の意見とか、こういったものを取り入れていただきたいと思います。

新しい観点で防災とか、そういったことも今後入ってくるようでありますので、この辺は 十分な検討をした上で、進めていただければと思います。

行事なんですが、もともと、今回はコロナでもって中止になったりとか延期になったり縮小というふうにしておりますけれども、簡単に中止して何の影響もないような、そういった行事もあるやに見受けられるんですね。現在、コロナ禍で、家庭の収入というのは減っているんですね、すごく、皆さん。会社、企業等も厳しい状況であるということは、例えば失業者の数、あるいは緊急小口の申請の数、増えている。あるいは生保の申請が増えているといったように、大変、経済状況はよくない。これは恐らく税収にも当然影響ありますから、1年とか2年のレベルじゃなくて、数年に及ぶ経済不況じゃないかと思うんですね。

したがって、この行事そのものもやはりお金の関係もありますが、一度見直しまして、本当にこれ、必要な行事なのかと、もっと縮小してもいいんじゃないかとか、やめてもいいんじゃないかとか、そういった総点検も必要じゃないかと思うんです。実際に来年度以降の予算は、かなり厳しい財政状況だと思いますので、その辺のところを検討していただければと

思います。

お悔やみ関係なんですが、確かに窓口で最初は、A4の1枚に、裏表13項目ですか。遺族の方にお渡ししておりますけれども、6年前、私の親の関係で、同じ書類を頂きました。6年前はA4の紙、表だけで済んだんです。10項目だった。6年後は13項目になっています。このお悔やみの手続は、遺族の手続は恐らく今後、増えることはあっても減ることはないんじゃないかと思うんですね。

その中で、例えば本当に手続で知りたいというふうなことは、最初は、皆さん、例えば町のホームページなんか見ると思うんですが、トップページに「お悔み」という項目があるんですが、あそこは埋葬手続関係しか載っていないんですよ。今現在、埋葬は業者がほとんど代行しますから、一般の遺族はあまり関係ないんですね。ですから、せっかくホームページに載せているわけですから、その項目もちょっと工夫されたらどうかと思うんですよ。本当に遺族の方が知りたい情報、そういったものをいろいろあると思いますね。それは別なコーナーを設けてもいいし、あるいは終活コーナーみたいなもので、あらかじめ準備させておくという考えもあると思います。何せいろいろ数がいっぱいあるんですね。役場内で収まるものはそれでいいんですが、同じような数が役場外でもあるんですね。

例えば今、この役場内での相続の関係だと思いますが、法務局の茂原支局、これの案内も 入れてあるんですね。ですから、これは相続の関わりで出していると思うんですが、同じよ うに役場外の手続一覧みたいなものも、出来れば何か協力して、遺族の方に教えてあげるよ うな、そういった何か工夫も必要じゃないかなと思うんです。

現在ワンストップの窓口が設置されている自治体、聞きますと、遺族の方が1箇所に来て、 1箇所でヒアリングを受けながら、担当者がパソコンで、ぱぱぱぱっとやって、それで済ん じゃうという、大変便利な仕組みなんですね。本町にそれが必要かというと、経費もあるし 人も必要だから、そこまでは要らないにしても、やはりそれに近い機能を持たせる必要があ るんじゃないかと思うんです。

実際、手続は1階が多いけれども、2階も関係あるんですね。上にも来なくちゃいけない。 そんなことでやはりなるべく本人が書くということを減らして、簡単に出来るような、そう いった工夫も必要じゃないかと思うんです。

そういったことも含めて、ひとつ検討していただければと思いますが、どうでしょうか。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 丸山議員の2度目のご質問にお答えをさせていただきます。

学校建設については、議員おっしゃるとおり、教育の場でもありますし、防災、いろいろなコミュニティーの場、様々な関係の各ところから意見を聞いた中で、方向性を進めていきたいと思っていますので、さらに意見を聞く場面を、提供させていただければいいなと思っていますので、そこら辺でいろいろとご意見、またいただけると、本当に町の望んだ、町民が望んた学校の建設へとつながると思いますので、様々な機関からの意見を求めるようにしていきたいと思いますので、アンケートについてもこれから設問を考えていくわけでありますので、議員の考え方、また、こういった件、アンケート設問として聞いたらいいんじゃないかということを、いろいろとご意見いただけたらと思いますので、その方向で進めていきたいと思っております。

また、行事についてであります。来年度厳しい予算になるだろうと。その中で、2年、3年先を見て、行事の中止するところはしていったらどうだというお話でありますが、今まで町としてやってきている行事については、先輩方、先人たちがそれぞれ創意工夫をされた中で、行事の各イベントが開催をされていると認識をしているところであります。

特に、先程答弁の中で話をさせていただきました農林商工まつり等であれば、今、検討中でありますが、この時代に合った新しいお祭りの在り方を、委員の皆様には検討をいただいているところであります。

そこら辺を踏まえた中で、行事の精査は必要な時期には来ていると思いますが、今までの 経緯も含めて、これから行事の実施については、計画性を持って進めていきたいと思ってお ります。

今ここで、今年中止にしたのは来年やらなくていいという答えは出せませんので、そこら 辺は今までの経緯を踏まえた中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力の ほどお願いをいたします。

あと、「おくやみ窓口」についてでございますが、確かに言われるとおり、一番大変なときに窓口に来てワンストップで簡潔に申請が済むのは、手続が済んで、次に何をしたらいいのか分かるというのは、住民サービスの向上につながるものだと考えておりますが、やはり専門の窓口を設けるということで、そこの担当の幅広い制度や手続に対しての知見が求められるということなので、まずは、先程ご答弁させていただいたとおり、新たなペーパーを、分かりやすいペーパーを作成する。そこへ1個ステップアップをして「おくやみ窓口」に近づくようなペーパーで対応をしたいと思っております。

よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 丸山議員。
- ○5番(丸山克雄君) 行事は確かに過去いろんないきさつがあって、続いていると思うんですが、やはり新しい時代、新しい考えの下で、次の行事をつくるという、逆に、そういう発想で、今の農林商工もそうですが、そういったことで見直すことが大事だと思うんですよ。ずっと何十年も同じことをやってきているというのはどうなのかというのもありますし、そういったことで、今回ちょうど財政も厳しいという理由もありますので、是非ともその辺、見直しをやっていただいていければと思います。

それから、お悔やみの窓口なんですけれども、やはりこれ、皆さん、我々もそうなんですが、年を取ってきて、先が見えてくると、いろいろ整理をし始めるわけですね。それでそのときにどういった事柄に準備をすればいいかということも、役場に関する件でいいんですが、そういったことも今後、お年寄り向けに、向けでもないですね、全員ですね、これ。その辺ちょっと何か考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 丸山議員のご意見、とても重要だと思っていますので、行事については新しいお祭りの在り方、イベントの在り方、行事の在り方を各委員会で、担当部署含めて新たな方向へ行くべきだと私も思っておりますので、協議をさせていただきたいと思っております。

ただ、例えば今までやってきた様々なお祭りに関しては、先人たち、また、思いがあってつくり込んできたイベントもあろうかと思いますので、そこら辺継続するものは、必要であるものは継続をしていくやり方、ただ、開催様式については、新たな取組を是非とも一緒に考えていっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

お悔やみについては、今いただいた意見を基に一歩前進出来るように新たなペーパーで、 戸惑いのないように、窓口のほうも対応させていただきますので、ご理解をよろしくお願い いたします。

以上です。

○議長(今関澄男君) これで、5番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

◇ 島 貫 孝 君

○議長(今関澄男君) 次に、2番、島貫 孝議員の一般質問を行います。 島貫議員。

○2番(島貫 孝君) 通告どおり質問いたします。

小中学校について、①オンライン授業についての準備は、ソフト面、ハード面でどの程度 進んでいるのか。仮に今また休校になった場合には、どの程度の対応が可能か。

予防接種について、①令和3年度まで、40代、50代の男性が風疹の抗体検査、予防接種が 公費で受けられるが、町内で対象者は何人ぐらいか。そのうち、今まで抗体検査、予防接種 を受けた人の数は。②おたふく風邪と乳幼児の任意の予防接種の費用の補助は。

次に、産後ケア事業について。①睦沢町では現在、助産師が自宅に訪問する形の産後ケア事業を行っているが、利用率はどれぐらいか。②近隣自治体で、産後ケア施設と提携して、日帰り型の宿泊料を補助しているところがあるが、睦沢町でも産後ケア施設の連携は出来ないか。

以上です。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 島貫 孝議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2の予防接種についてと3の産後ケア事業についてをお答えし、1の小中学校 については、教育長からお答えをさせていただきます。

初めに、予防接種について、風疹の予防接種につきましては、平成30年7月以降関東地域において30代から50代の男性を中心に風疹による患者数が増加したことを受け、国は感染拡大防止のため、平成31年2月に法改正による追加的対策を講じました。

具体的には、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、令和4年3月31日までの間、風疹の抗体検査に加え、第5期の定期予防接種として実施するということでありました。

これを受けまして、管内で足並みをそろえ令和元年度は、国の指針により対象者のうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に限って、受診券とともに無料クーポン券の発行を行い、勧奨をいたしました。

ご質問の対象者数等につきましては、全体として695人で、令和元年度の通知者は296人、 うち抗体検査実施者が54人で、実施率は18.2%でありました。

また、抗体検査の結果、抗体が低く予防接種の対象となった者は25人で、うち年度末時点の予防接種実施者は21名で、84.0%の実施率でありました。

令和2年度においては、令和元年度の実施状況を踏まえて、令和元年度に通知対象外であった399人に加え、令和元年度未実施者256人の再勧奨も含めて合わせて655人に通知を行っ

ています。6月末時点における抗体検査実施者は27名で、抗体検査の結果、予防接種の対象 となった者は9人、予防接種実施者は8人でありました。

この他、千葉県において、妊娠希望の女性とそのパートナー等に無料で抗体検査を実施し、 令和2年度においては、対象が妊娠を希望する女性の同居者ということで、対象の拡充がさ れました。また、この抗体検査結果を受け、接種が必要となった方に町で助成を行っており ます。

国では、職場における風疹対策として、職場の健康診断時に希望者に対し風疹の抗体検査を取り入れ、予防接種を受けやすい環境の奨励を行っております。町といたしましても、引き続き周知や勧奨に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、「おたふく風邪等の乳幼児の任意予防接種費用の補助は」についてですが、予防接種法に基づかないワクチンの接種が任意予防接種として位置付けられ、接種を受ける法律上の義務はなく、かつ、自らの意思で接種を希望する者のみに実施するもので、乳幼児に接種する主なワクチンとしては、季節性インフルエンザワクチンとおたふく風邪ワクチンがございます。

このうち感染力が強い季節性インフルエンザの予防接種については、この10月から生後6か月から中学3年生卒業までの子供を対象に、1回当たりの上限を3,000円として、補助する準備を進めているところであります。

なお、おたふく風邪ワクチンについては、現在、新たに麻疹・おたふく風邪・風疹混合ワクチンが開発されていると聞いておりますので、将来的には新しいワクチンが導入されることで、定期予防接種に指定されることも想定されますことから、現時点では、おたふく風邪予防接種の補助については、考えておりません。

予防接種は、感染症のまん延を予防する観点から非常に重要であり、引き続き乳幼児が定期予防接種を受けるよう保護者への周知、未接種者への接種勧奨に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、産後ケア事業についてであります。

本町では、本年4月から出産後に育児等の支援を必要とする母子に対して、心身の健康及び健やかな育児を支援することを目的に助産所等の事業者に委託し、出産後4か月までの産婦を対象に生活面の指導や身体のケア、沐浴や授乳等の育児指導を訪問型により実施しています。

1点目の睦沢町では、助産師が自宅に訪問する形の産後ケア事業を行っているが、利用率

はどのぐらいあるかということについてですが、本年4月から7月末までに出産された方が12名となっております。そのうち3名の方が産後ケア事業の利用を申請していますので、利用申請率は、25%となっているところであります。

利用希望者に対しては、申請により母子手帳に挟めるサイズのカードを発行し、利用回数を1人4回以内、利用者負担金を町民税課税世帯は1,000円、町民税非課税世帯は無料として産後ケア事業を利用することが出来ます。

今後は、母子手帳交付時や妊婦を対象とした母親学級、出生届時や保健師による新生児訪問を通じて産後ケア事業の周知を図って参りたいと思っております。

次に、2点目の「近隣自治体で産後ケア施設と連携して、日帰り型、宿泊型の利用料を補助しているところがあるが、睦沢町でも産後ケア施設と連携出来ないか」ということでありますが、茂原市では、心身に不調がある育児不安が強い産婦や、家族等から産後の支援が受けられない産婦を対象に、産後ケア事業を実施している市内の産婦人科医院に午前中に行き、食事及びおやつの提供をいただき、夕方に帰るまでの間に産婦の休憩と心身ケアや育児相談、乳児の健康管理をしていただける日帰り型のサポートに、施設に宿泊出来る宿泊型のサポートに対して利用料を助成しています。そのほか、本町と隣接していますいすみ市においても市内の産婦人科医院で日帰り型のサポートに対して利用料を助成しています。

本町では、本年度から産婦に対して訪問型のサポートが利用出来るように支援をスタート したところでありますが、家庭環境等により育児困難が予想される方には、産婦が休息出来 る支援のニーズがございますので、近隣の産後ケア事業を実施している施設と連携をして日 帰り型や宿泊型でのサポートに対しての助成を検討しているところであります。

また、妊娠、出産、育児期のステージに応じた切れ目のない支援を行うため、子育て世代 包括支援センター機能の充実に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたしま す。

あと、小中学校については、教育長よりご答弁させていただきます。

- **〇議長(今関澄男君)** 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 島貫 孝議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1の小中学校について、お答えいたします。

オンライン学習についての準備はソフト、ハード面でどの程度進んでいるか。仮に今また 休校になった場合は、どの程度の対応が可能か、とのことでございます。島貫議員から6月 の定例議会で、3月からの休校期間でオンラインによる授業が行われなかったが、町として の今後の対応は、という趣旨のご質問に、文部科学省が示しましたGIGAスクール構想に 本町も沿う形で計画したい旨の回答をさせていただいたところでございます。

まず、オンライン学習についての準備として、8月3日の臨時議会で補正予算として、児童・生徒一人1台の端末の購入や授業支援ソフトなどの購入についてご承認いただきました。このたびの議会では、学校内に設置するWi-Fiのアクセスポイントほか環境整備を、小学校では新規に15基、中学校では新規に4基を設置し、各小中学校の教室に充電設備を備えた端末の収納庫の設置、オンライン学習を開始するための支援員としてスクールサポーター委託費を補正予算として計上させていただきました。整備工事の工期としましては、今のところ本年度中の完成を考えております。

今後、新型コロナウイルス感染拡大防止や自然災害などで長期の休業を余儀なくされた場合にあって、その休業の時期にもよりますけれども、現在整備を進めている機材を使用したオンライン学習が、直ちに開始出来るものではないのが現状でございます。先程申し上げましたオンライン学習を開始するにも、端末を使用するためのルールづくりや、活用の方法に係る教職員への研修、そして児童・生徒へも取扱い方法など事前の学習をするなど、初期対応もしっかり行わなくてはなりませんので、本格的に学習活動が開始出来るのは来年度と考えております。

オンライン学習が出来ないことで心配になりますのは、学習の遅れでございます。今後の新型コロナウイルス感染予防対策での学校休業は、文部科学省から、全学年を対象とした休業は可能な限り回避する考えを示しており、本町でも、園長・校長会議等を通じて、文部科学省の示したことは共通理解を図っているところでございます。

自然災害で長期休業となった場合であれば、その被害の状況にもよりますが、千葉県教育委員会などでも、オンラインの学習教材がございますので、家庭学習の提供については、学校とも十分に検討し、対応をして参りたいと考えております。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(今関澄男君) 島貫議員。

○2番(島貫 孝君) まず、オンライン学習について、来年度からの実施だという話ですが、 一人1台の端末がそろわない場合に、仮に家庭にあるパソコンなりスマホなりで、一時的に そちらを使ってという形も可能だとは思います。以前の質問でWiーFiの普及率が確か各 家庭で9割少しあったと思いますが、一度それを使って試してみるというのも、ありではな いでしょうか。急に来年度端末が行き渡った、使い方の検証をしてからというのはもちろん 分かりますが、恐らく端末接続するのは、Wi-Fi ある家庭ならどこでも出来ると思います。その速度の話とかもありますし、一度やってみてからのほうが有効ではないでしょうか。次に、予防接種について、受けている人数に対して、相当な人数が抗体がないようですが、風疹のものです。抗体がなかったりしているようですが、やはりこれ、受けるのは100%に近いほうがいいとは思います。周知の仕方をもう少し徹底したほうがいいのではないでしょうか。

併せて、この風疹の予防接種、四、五十代の男性が今、対象ですが、町職員は受けていますか。私は受けていますが、例えば、こども園や小学校、妊婦と接する機会が多い先生たちもいらっしゃると思いますが、その辺は分かりますでしょうか。

産後ケア事業について、日帰り型、宿泊型の利用料の補助、検討中とのことですが、おおむねどれぐらいの予算が必要で、補助額というのはどれぐらいになりそうでしょうか。 以上です。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 島貫議員の2度目のご質問にお答えしますが、細かなところは、担当課からお答えをさせていただきたいと思いますが、私の議員時代から子育て包括支援センターを、お訴えをさせていただいて、子育て包括の部分であったり、産後ケアであったり、あくまでもお子さんとお母さんの在り方については、一つの窓口で力を入れてやっていきたいという思いがありましたので、そこは、近隣の市町村に負けないように、睦沢なりのやり方で進めていきたいと思っておりますので、方向性としてはその対応について取り組んでいきたいということでお答えをさせていただいて、あと細かなところは、担当課のほうから、接種率であったりとか、そこら辺はお答えをさせていただきます。
- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 来年度まで待てないという状況がございますので、私どもがみんな考えているのは、島貫議員さんおっしゃったとおり、一度使って試してみる形、もちろん家庭の理解が必要でございますから、その辺を図りながら実施していきたいと考えております。以上です。
- **〇議長(今関澄男君)** 小髙福祉課長。
- ○福祉課長(小高俊一君) それでは、産後ケア事業についてお答えさせていただきます。
 産後ケア事業で宿泊型、また日帰り型の場合の費用は、というご質問でございますけれども、宿泊型でございましたり、日帰り型でございましたりしましても、病院で出産した場合

と違う病院で出産した場合で金額のほうが変わっております。例えば茂原市の1病院の例ですと、その病院で出産された方については2万円、それ以外の病院についた方については、宿泊型だと1回3万円の費用がかかります。ただ、今回の休息出来る対象といたしましては、本当に育児をするのが困難だという場合に限らせていただきたいというふうに考えております。

今、想定されていますのは、一人当たりの上限が、7日間を限度といたしまして、日帰り型、宿泊型もおおむね町の出生数が30名程度でございますので、そのうちの1割程度が恐らく対象になってくるかと思います。そういったところ、日帰り型、宿泊型の産後ケアを実施いたしますと年間で約50万円程度の費用がかかりますが、そのうち2分の1につきましては、国からの補助がございますので、おおむね町の負担は25万円程度というふうに予想されております。

また、母子保健法の一部を改正する法律が令和3年4月1日に施行され、産後ケア事業に つきましては努力義務となってきますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

- 〇議長(今関澄男君) 中村総務課長。
- ○総務課長(中村幸夫君) 命によりまして、職員が予防接種を受けられるかということについて、お答えをさせていただきたいと思います。

職員の中では、個人的にやっている人はやっておりますけれども、やっていない人については、今週、職員の健康診断が予定されておりますけれども、その中で抗体検査をやりまして、やっていない人はやってもらうという流れになります。

以上です。

ます。

- ○議長(今関澄男君) 白井健康保険課長。
- ○健康保険課長(白井住三子君) 命によりまして、風疹の関係でお答えしたいと思います。 議員おっしゃるように、抗体検査、100%の方が検査をし、抗体の保有率も上がるのが望 ましいところでございますけれども、先程町長の答弁にもありましたけれども、本町におき ましては、令和元年度抗体検査を受けた方が18.2%と、保有率も53.7%という状況でござい

実際に、国のほうで抗体検査の目標としているところでは、51%を目標として想定しているところなんでございます。それに対して4割程度の、県も含めまして4割程度の目標の達成率だというところでございました。

本町におきましても、4割には欠けますけれども、やはり達成のところでは、まだ国よりちょっと下回る程度で、ちょっと残念なところではあるんですけれども、こちらにつきましては、この抗体検査につきましては、当初国のほうで、向こう3年間の中で、生年月日を切り分けてというお話でしたけれども、令和2年度において、3年を待たずして、オリンピックの関係もあったかと思うんですけれども、残りの全体に声をかけてもらいたいという国のほうの要請もございましたので、本町におきましては令和2年度においては、令和元年度の未実施者も含めて勧奨を行っているところでございます。

そういったところで、この抗体検査につきましては、先程も総務課長のほうからもありましたけれども、町からの勧奨だけでなく、国や各職場においても健診のときに実施するようにという働きかけを、ということでございまして、本町の職員についても、健診で勧奨しておりますので、まだ未実施の職員が、対象となっていながら未実施の職員がいたとしましたら今後またその辺は十分に勧奨して参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

〇議長(今関澄男君) 島貫議員。

○2番(島貫 孝君) 予防接種について、風疹のところですが、今現在、例えばこども園の 先生だったりとか、小学校の先生、どこで採用されるか分からないですが、妊婦と接する可 能性は十分に予見出来ると思うんですが、採用の時点、採用の時点って聞いたらまずいのか。 採用したときにあるか調べ、調べるというか、確認はされていない。もしくは入った時点で、 皆さん一律に打ってもらうということはしていないということでしょうか。

確か去年茂原市で風疹、出ていると思うんですが、インフルエンザも予防接種、皆さん受けるようになると思いますし、新型コロナのワクチンなり出来れば、皆さんほぼ100%近い形で受けるのかなと思います。同じ感染症なので、やはり重大な障害が残るものでもありますし、もっと周知していったほうがいいのかなと思います。

以上です。

〇議長(今関澄男君) 白井健康保険課長。

○健康保険課長(白井住三子君) 採用のときというお話なんですけれども、現在のところ採用の段階で、予防接種関係が済んでいるかまでの確認はしておりませんが、今後、今現在も、先程申し上げましたが対象となっていながら、検査等をやっていない職員については確認をして、勧奨したいと思いますし、採用の時点というところの、どの段階でというのはありますけれども、採用のそのときでなくても、その採用になったとき、なるまでとか、なってすぐとか、そういう機会を見て、積極的に感染の予防に資するような指導はしていきたいと思

っております。

○議長(今関澄男君) これで、2番、島貫 孝議員の一般質問を終わります。

◇ 酒 井 康 雄 君

○議長(今関澄男君) 続いて、4番、酒井康雄議員の一般質問を行います。 酒井議員。

○4番(酒井康雄君) 今年は例年になく暑い夏を送っております。茂原の観測地点では、9月1日現在、猛暑日が12日、真夏日が48日を観測したそうです。コロナ禍の中で、マスクによる感染予防と熱中症対策と、作用反作用の対応に大変でした。

そんな中、新型コロナウイルスとの闘いが長期化し、新しい生活様式の実践に向けて、ライフスタイルやビジネススタイルに変化が出てきました。

睦沢町も、防災無線で毎日のように対応策をアナウンスし、住民が健康で生活出来るよう に呼びかけていただきました。

今後も、コロナ禍のガイドラインに沿った町行事、イベント、教育活動に、地域住民の理解を得ながら進めてもらいたいと思います。

それでは、通告に従い、大きく3点質問させていただきます。

まず、第1点目ですが、田中憲一町長の町政への取組についてです。

町民目線に立って、町民の声が反映されるまちづくりを推し進めることは、具体的にどのようなことですか。

その一つとして、これまで策定された計画、どんなまちづくり計画をどのような観点から 見直し、新たな方針を策定していくのでしょうか。

その中で、老朽化した学校、旧態依然の設備、利便性に欠けた設備をどのように整備するのでしょうか。十数万円の修繕費プラス、先日のコロナ対策交付金で、児童・生徒が充実した教育活動を送れるでしょうか。

また、新校舎建築の今後の方向性はどのように考えていますか。その中で、建設場所によっては、通学距離、通学方法が変わることに対し、町では現在スクールバスによる登下校、 安全を確保し、定時での乗降により保護者は安心を持つのではないでしょうか。

社会生活、地域環境の変化に対応した観点からも、策定のポイントとしてお考えいただき たいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目ですが、地域防災や国土強靱化に向けての新たな対策についてです。

集中豪雨による一宮川水系の洪水対策として、河川敷の竹の伐採は進んでいますか。昨年 10月に発生しました台風21号に伴う豪雨災害、死者13名を出し、住宅被害5,101件、浸水想 定区以外にも浸水、大きな被害をもたらし、それに伴い激甚災害に指定されたところもござ います。

現在、一宮川支流の河川工事が大規模に進められています。その中で、同じ一宮川支流に 当たる瑞沢川、長楽寺川、埴生川の竹の伐採作業は今後進められるのでしょうか。

また、川島地区久保の8合流地点で、熊本県で起こったバックウオーターのような現象が 想定されるかお伺いしたいと思います。

コロナウイルス感染対策も含めた避難場所建設に当たっての新たな見直しはなされていますか。昨日の防災訓練で、新たな対応策が具体的に行われました。今後も関係機関と連携し、 住民の安全な避難の方法を周知出来るよう考えていただきたいと思います。

次に、倒木倒竹への対応についての危険箇所の調査は進んでいますか。

3月議会で、前町長は「長期間の停電を引き起こした倒木への対応につきましては、地域 防災計画の見直しや国土強靱化計画について協議を進め、町として出来る対策を講じて参り ます。倒木の危険性の調査について、マップ等に落としておりません。現在、公共施設等の 管理で危険性があるものについては所有者の理解をいただいてから伐採等を行っております。 まずは、自分で出来ること、地域、近隣で出来ること、そして行政が果たす役割をしっかり 定め、それぞれが一体となって命を守り行動を起こさせるように、連携、協力を行って参り ます」と述べています。その後の進捗状況はいかがでしょうか。

次に、3点目ですが、GIGAスクールネットワーク構築に伴い、コミュニティスクール との関連を踏まえて、ICT教育を今後どのように進めていくのでしょうか。GIGAスク ールネットワーク構想は、機器として、パソコンやタブレット、ソフトウエア、メンテナン スサポート、アップグレード等に費用がかかります。

先程もご説明ありましたが、Wi-Fi環境は別途、今年度小学校整備とのことであります。これらの整備に係る費用について、地方創生臨時交付金と国庫整備費を合わせて幾らぐらいかかるのでしょうか。

また、家庭学習のための通信機器整備状況について、Wi-Fiの環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として、通信環境の支援を行うのでしょうか。その費用はどのようにするのでしょうか。

また、学校から遠隔学習機能の強化のため、学校側が使用するウェブカメラやマイクなど

の通信装置等の整備は出来ているのでしょうか。

さらに、ICTを活用した教育を行う上で、経験の少ない指導者の資質向上を図るため、 町当局は、具体的にどのように進めていきますか。

最後に、今後の課題として、学校のICT活用による教育情報セキュリティポリシーのガイドラインの見直しもしっかりと進めていくことを同時に検討いただきたいと思います。

以上、答弁をよろしくお願いします。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 酒井康雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町長の町政への取組について、町民目線に立って、町民の声が反映されるまちづくりを推し進めるとは、具体的にどんなまちづくり計画を見直し、新たな方針を策定していくのか、というご質問ですが、これからの睦沢町を担う子供たちや若い世代はもちろん、多世代にわたって町民の意見を取り入れることなど、町民の皆さんとの関わりを重視し、地域の活性化につなげるよう町政を進めて参りたいと考えております。

これは、町民アンケートの結果や町民との対話の中で、皆さんの持つ共通課題や必要とする支援などを軸に、また将来の睦沢町を考えた施策を打ち出し、実行するときには町民に対し十分な説明をさせていただきながら進めて参りたいと思っているところであります。

次に、②老朽化した学校をどのように整備し、また、新校舎建築の今後の方向性はどのように考えているか、とのご質問ですが、丸山議員の一般質問にお答えした内容と繰り返しになりますが、私は、学校施設の建設については、いったん立ち止まって、今後、学校建設を進めていく上での様々な要件を整理してから先に進みたいと考えております。

まず町民の皆さんのご意見を伺うアンケートを実施し、そのご意見を反映しながら、町のコミュニティーの活性化や学校施設の防災機能の強化を図りたいと考えています。

今まで検討してきた内容も考慮しながら、施設の耐用年数、町の財政運営にも配慮し、先程も申し上げたとおり、令和9年度の建設開始を目安に、具体的な検討を行って参りたいという考えであります。

次に、2点目の地域防災や国土強靭化に向けての新たな対策について、まず、一宮川水系の洪水対策として、河川敷の竹の伐採は進んでいるか、の質問に対しお答えいたします。

一宮川流域では、令和元年10月25日の記録的な豪雨による浸水被害を含め、過去30年間で 4度の甚大な被害が発生しています。そのため千葉県では、本年度に一宮川改修事務所を開 設し、流域の関係機関や地域住民と連携して、同規模の降雨に対して浸水被害の軽減を図る 取組を実施しているところであります。

具体的な取組としては、河道掘削や河道拡幅、堤防のかさ上げや調節池の増設などを鋭意 進めているところである。また、議員おっしゃられるとおり、河川敷内に竹木等が生えてい ることによって、洪水時に流下の阻害になり、さらに、竹木等が洪水時に流されると、堤防 の弱体・損傷を招き、橋梁等に引っかかりせき止められてしまうおそれが懸念されることか ら、河川敷内に繁茂している竹木等の伐採も行っていきます。

なお、瑞沢川、埴生川における竹木等の伐採については、現在、瑞沢川の一部区間で実施中でありますが、残りの区間についても、下流の状況を見ながら順次実施していただけるとお聞きしているところであります。

近年の雨の降り方は、想定をはるかに越え、局地化、頻繁化している状況でありますので、 出来るだけ早い時期に実施していただけるように、瑞沢川及び長楽寺川河川改修促進協議会 と連携し、千葉県に働きかける所存でありますのでご理解賜りますようよろしくお願いいた します。

次に、②コロナウイルス感染症対策も含めた避難所構築に当たっての新たな見直しはなされているのか、についてお答えをさせていただきます。

議員ご存じのとおり、現在、全国同様に千葉県内においても各市町村で、感染者の増加が 報告されているところであります。

現在の状況を踏まえ、これから始まる台風シーズンや、予測が出来ない大地震の発生の際に備えた新型コロナウイルス感染症の対策は、最重要要件の一つとして認識をしております。

そのため、町では、昨日職員のみではなく、地域の実情を十分把握しております各区自主 防災組織や、防災に関する知識や技術を有する赤十字ボランティアや災害対策コーディネー ターなどの皆様にご協力をいただいた中で、避難所の運営訓練を実施したところであります。

本訓練で、町が想定している避難所内の配置図や各種対策に対して、皆様からご意見をいただき、内容の修正を行いました。

訓練の実施により、想定をしておりましたとおり、各避難所での収容人数は大幅に減少となり、厳しい状況であることを改めて確認が出来たところであります。

そのため別の避難所の構築は必要であると考えますが、民間施設を含め、町内で避難所と して使用出来る施設にも限りがあるため、国が推奨するように、民間、皆様が事前に親族や 友達の家等の避難場所としての検討をいただくなど、「自助」のさらなる推進にご協力をい ただけるよう広報等で周知を図り、「自助」「公助」「共助」として町全体が協力した中で、 災害に備えたいと考えておりますので、議員皆様におかれましても、ご協力を賜りますよう お願いを申し上げます。

続いて、③倒木等の危険箇所の調査は進んでいるか、についてですが、昨年度の各種台風では、本町においても各地で倒木等が発生しました。

幸い人的な被害についての報告はありませんでしたが、町としても危険箇所の調査は必要であると認識しております。そのため、今後、地域の実情を十分に把握している各自主防災組織を主導に、町で発行しておりますハザードマップ等を活用した、各地域内の危険箇所の把握の実施など、「公助」では賄い切れない「共助」のさらなる推進にご協力をいただき、地域防災の強化を図って参りたいと考えております。

町としましても、必要に応じて、専門家による研修会の実施など、可能な限りサポートを し、各自主防災組織と協力した中で、町全体の防災力向上を推進して参りますので、ご理解 を賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、3のGIGAスクールネットワーク構築に伴うICT教育については、教育長からお答えをさせていただきます。

- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 酒井康雄議員のご質問にお答えいたします。

私からは、3のGIGAスクールネットワーク構築に伴うICT教育について、お答えいたします。

1点目の整備に係る費用について、地方創生臨時交付金と国庫整備費を合わせて幾らか、とのことでございますが、8月3日の臨時議会では、児童・生徒分のパソコンの購入と授業支援ソフト購入について承認をいただきました。このたびの議会では、Wi-Fi環境の整備に関する工事費と、このオンライン学習を実施するために必要となるパソコンの使用方法、周知、これは教職員への説明を含みますが、自宅へ持ち帰った場合の取扱い方法などのマニュアルづくりを委託するスクールサポーター委託費、また、備品としても各学校へ1台の遠隔授業用のカメラ、マイクなどの購入費について補正予算(案)としてご審議をいただきます。GIGAスクール構想に係る経費でございますけれども、総事業費4,535万4,000円、財源内訳は、県支出金で2,312万2,000円、地方債で830万円、地方創生臨時交付金、前回の臨時議会での承認分でございますが、1,231万2,000円、町単独費で162万円。地方債には交付税

措置が見込まれております。先の臨時議会でパソコンの購入費などの事業費2,545万2,000円

の承認をいただき、このたびの議会ではWi-Fi環境の整備工事、スクールサポーター委

託など事業費1,990万2,000円のご審議をいただきます。パソコン 1 台の費用やWi-Fi 環境の工事については、国が示した内容に準じて計画しております。

2点目の家庭学習のための通信機器整備状況について、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として、通信環境の支援を行うのか。その費用はどのようにするのか、とのことでございますが、要保護、準要保護世帯へは、町がルーターを準備し、家庭での学習を実施する場合には、パソコンとセットで貸し出し、通信費は町の負担で考えております。

小中学校ともに7割強の家庭でWi-Fi環境があるという回答でございますけれども、 出ておりますけれども、経済面ではなくWi-Fi環境が整っていない家庭は、休業中は学校の教室が空きますので、学校でオンライン学習を受けてもらうことを考えております。仮に再度の長期の学校休業となり、ご家庭の通信機器を使わせていただく場合には、そのご家庭の通信機器の使用可能量なども配慮する必要もあると考えておりますので、時期は不明ですが、再度調査をさせていただくことも検討しております。

ルーターについては、実施計画で計上してあります国の内示を受けておりますが、ルーターの購入と同時にルーターの保守料が発生する見込みがあり、このたびの補正予算(案)には計上しておりません。このGIGAスクール構想の整備の進捗状況を見ながら本年度中に整備したいと思っております。

3点目の学校から遠隔学習機能強化のため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を行うのか、とのことでございますが、このたびの補正予算(案)に、各学校へ1台ずつビデオカメラと、マイクなど学習教材を使ったり、相互通信をするために購入を計画しております。オンライン学習で使用する教材などについては、どのような教材を購入するかはまだ明確にはなっておりませんが、教材などは長生郡市内の学校で共通のものを共同調達する方法も検討に入っております。

また、このたびの補正予算(案)でご審議いただきますが、学校保健特別対策事業補助金の学校再開に伴う感染症対策・学習補償等に係る支援事業は、新型コロナウイルス感染予防対策に必要な消耗品類、備品など学校長の裁量により購入が出来る事業がございまして、この補助事業を活用して、小学校、中学校ともに、オンライン学習への対応も検討し、オンライン学習に活用出来る資機材の購入を予定しております。

なお、学校の規模により交付額が異なりますが、このような備品購入や、消毒液や給食、 清掃時にも使用出来る手袋などを購入することが出来る補助事業があり、それぞれ合計し、 小学校では311万5,000円、中学校では205万5,000円を事業費として計画しております。

4点目のICTのよさを生かした教育実践と指導者の資質向上を図るため研修機会が必要と思われるがどのような計画を考えているのか、とのことでございますが、私も、この配備した機材を円滑に活用するためには、教職員や児童・生徒へ操作方法や、教職員へは学習教材の作り方などは事前に説明を受ける必要があろうと考えております。

1点目のご質問でスクールサポーターを委託すると申し上げましたが、この研修会や児童・生徒への説明会を実施することも、このスクールサポーターの業務としております。

また、文部科学省は2022年度までに4校で1名程度のICT支援員の設置を計画しております。日常的に教職員へICTの活用を支援するもので、国主導で配置するのか、市町村の主導で配置するのか、今のところまだ明確な情報が出ておりませんけれども、その指示が出ましたならば、対応して参りたいと考えております。

現在、小学校にはICTに詳しい教員もおり、どのような研修が必要であるか検討するよう指示もしており、学校と十分協議しながら進めて参ります。

また、終わりに質問がありました、セキュリティーについてでございますけれども、セキュリティー対策についてでございましたけれども、スクールサポーターの委託事業に、それの一つとして加えて、教育情報ICT活用によるセキュリティーの対策は十分進めて参りたいというふうに考えております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

〇議長(今関澄男君) 酒井議員。

○4番(酒井康雄君) 2回目の質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、先程町長からお答えいただきました、学校建設の新しいほうではなくて、現在の学校の環境ですね。旧態依然の設備ですとか、老朽化したままになっている。私は中学校卒業したのが43年度ですから44年ですね。それ以来もう五十何年たっているんですけれども、先日、中学校のほうに訪問したときに、トイレの状況を見させていただきました。タイル張り、トイレのパーティションは、私も身長163ぐらいですけれども、当時の児童・生徒のサイズに合わせたパーティションの仕組みで、現在では、もうそれ以上に子供たちも成長期が早くて、窮屈な中でのトイレの使用、それから、先日も町長も言っておりましたけれども、においとか、明るさとか、利便性とか、そういった面で非常に苦労している中学校長、教頭のお話をいただきました。

今回交付金で、トイレの改修を一部されるということですけれども、8月3日に通ったわ

けですけれども、それからもう1か月たっていて、業者さんとの打合せ、1回済んでいるそうですけれども、早急に見積もりを上げて執行出来るように、進めていただきたいというように思いますので、お願いします。

それから、2点目ですけれども、倒木の関係なんですけれども、よろしいでしょうか。

森林については、私も生まれてはいませんけれども、戦争等による木材不足を補う目的で始められた造林政策、これは昭和25年に制定された造林臨時措置法を契機に、一気に植林が進められました。私も、裏山をおやじとかおふくろとかで、植栽をした記憶がありますけれども、山林業者さんは全国に杉やヒノキの植林事業が、所狭しと進められました。

ところが、地域の特性に応じた森林資源の有効活用が出来なくなり、杉花粉が問題となりました。輸入材の普及で、杉の価格が下がり、杉山の手入れが放棄された現状で、災害に弱い山林を増加させる結果となってきていると思います。

この点で、この政策は、国の失敗ではないかと私は思います。この責任を持つべきだと、 国や県や町は考えていただくことではないでしょうか。

先程、「自助」「公助」とおっしゃっておりましたけれども、町としても、私有地の樹木であるということで、手は出せないという状況を、以前聞いたことがありますけれども、倒れて道路にかかったり、公共の場所にかかった場合には、それを撤去する作業を行うけれども、事前には行わないというようなことでしたけれども、大きく歴史を考えれば、国の政策の失敗を今、手放ししているような、放棄しているような現状ではないかと思いますので、経費もかかることですので、逐次、危険箇所を調査、自主防災組織を使って調べるということですけれども、その点を河川工事とともに逐次行って、安全なまちづくりに是非町民の目線を大事にしながら進めていただければというように思います。

3点目ですけれども、教育長のほうから、ICT指導員を養成して、これからのマニュアルづくりですとか、それから、職員の研修のアドバイス的な役割を示す方を採用すると。

併せて、ここにありますけれども、情報セキュリティーのガイドラインを作成するということでありますけれども、私の記憶では、1995年にウインドウズ95が出たときに、ネットワークの使用については、そういう規定を作成するように、多分文科省のほうからも、学校関係に出ていると思います。それからもう25年たつわけですよね。新たにつくるということであれば分かりますけれども、これからつくりますということでは、現在の学校がどういうふうに情報漏えいとかデータ管理とか情報提供ですとか個人情報の管理不正アクセス、こういったもののガイドラインが見えてこない。世間で言っているそういったガイドラインを頭に

入れながら、常識ある教職員ですから、進めていると思いますけれども、そういったものも はっきり位置付けて、保護者にも生徒にも児童にも分かるように、これから指導していかな ければ、社会に出たときに、睦沢小学校・中学校から卒業した児童が、生徒が、社会に出て、 セキュリティーのことに対して非常に甘い考えであるというような評判が出ないように進め ていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

〇町長(田中憲一君) 酒井康雄議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

学校の既存のものについての考え方ということで、私も議員のときに、3月の予算の中で、中学校の修繕費が11万5,000円しか予定をされていないことに驚愕をし、中学校の今の子たちを犠牲にしてはならぬということで、そんな思いがある中で、今回、この場に立っていると考えております。

その中で8月の臨時議会を開催させていただいた中で、中学校のトイレの――皆様ご案内 のとおりですが――予定をさせていただきました。今ちょうど、工事のほうが発注をかける 段階が過ぎて、これから入札をするという状況になっておりますので、それこそ学校の環境 改善には、中学生の生徒の環境改善だけではなくて、これから来るであろう台風や様々な災 害の拠点としても考えなければいけないので、なるべく早い工事をして環境を整えることを したいと考えておりますので、その部分に関してはご理解をいただきたいと思っております。 また、ハザードマップの中で倒木についてでありますが、確かに道をふさいでしまったり とか、公共の敷地に倒れてしまったりの撤去については、その場その場で早急に対応するわ けでありますが、私有地内でのそこら辺の倒木に関しては、現在なかなか手を出せていない ところであります。それは、確かに予算の関係もありますが、今、先程、コロナ禍の中での 防災の見直しをしなければいけないという話をさせていただきましたが、地域の方々の自主 防災組織、各地区の自主防災組織の人たちの意見をもっともっと吸い上げて、早い段階で危 険性のあるところの確認をするべきが、まず最初の手だと思っていますので、処理方法に関 しては、今、明確にお答えをすることが出来ませんが、危険箇所の情報収集は、速やかに取 りかかりたいと思っておりますので、その先の処理方法は新たに構築していくべきだと思い ますが、まずはハザードマップの上書きをする時期だと思いますので、その危険箇所の情報 をいただいて、取組については今後検討していくということでお願いをしたいと思っており ます。

また、補足の説明に関しては、担当課よりもご説明をさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) お答えいたします。情報セキュリティーについては既に運用してございますけれども、さらにこれから、GIGAスクール入って、それから学校にWi-Fiの施設が入りますと、より一層、個人情報の流出もございますので、一層の充実したものとなるように構築して参りたいと思いますし、子供たち、それから職員も含めて、十分意識を持って対応が出来るようにしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。
- 〇議長(今関澄男君) 酒井議員。
- ○4番(酒井康雄君) 是非、自主防災、それから、地元住民との話合いの中で、是非町も参画しながら、地元と一緒に、そういった危険箇所の対策を練っていきたいと思います。

自分も大谷木区の区長をやっているときに、区の費用の中にそういった土木費というのが ありまして、先日も建設課のほうにお世話になりました。お寺さんののり面が欠落したとき に、その費用を充ててはという検討もありました。幸い財務局のほうから出してくれるとい うことで、今回もその手続を建設課長のほうから話がありまして、9月3日の日ですかね。 話合いを持たれて、いい方向に進んでいるかと思いますので、そういった事例も含めて、い ろんな町の事情もあるかと思います。地域の事情もあるかもしれませんけれども、住民が安 全で安心して暮らせるようなまちづくりを、是非ご検討いただきたいというふうに思います。 それから、教育長のほうからありました研修の件、初めて聞きますけれども、その人員を 養成して、より効果が上がるようにということであります。自分も現場にいたときには、そ ういった関係の職員も、研修に非常に意欲的な職員もいましたし、ちょっと身を引いてしま うような職員もいました。このコロナ禍の中で、研修期間の研修もようやくスタートしたに 聞いております。是非遠隔ですけれども、遠隔って、センターまでは遠い距離で、なかなか 職員もそこまで出向くのはおっくうかと思いますけれども、町で出来ること、学校で出来る こと、そういった研修機会を逐次設けて、いざ整備出来ました、じゃスタートと言っても、 運動会のスタートのように一気には出られませんので、事前準備が必要かと思います。よろ しくお願いしたいと思います。

○議長(今関澄男君) 何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで4番、酒井康雄議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。11時10分まで休憩といたしますので、よろしくお願い申し

○議長(今関澄男君) それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 小 川 清 隆 君

○議長(今関澄男君) 一般質問に入ります。

3番、小川清隆議員の一般質問を行います。

小川議員。

○3番(小川清隆君) こんにちは、小川清隆です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問は3件でございます。

件名1の町の債務等についてお伺いします。

債務等については、住民に分かりやすく正確に説明提示するべきと思います。今年度予算では、歳入が地方債である町債が2億60万円で、起債の目的は一般廃棄物処理事業債が4,500万円、土木施設整備事業債が6,760万円、臨時財政対策債が8,800万円となっております。そして、今年度予算歳出の償還金である公債費が3億20万円となっています。この返済額の総額が、一般的には借金という言い方になるかと思います。

そこで、この町の借金が40億円とか50億円あるなど資料で明記されていましたが、その債務等は何がどのくらいになっているのか詳細な説明と、本町の赤字額が標準財政規模の何%になるのか伺います。

件名2の災害対応についてお伺いいたします。

ハザードマップの危険指定箇所の避難場所等について、私は早期に変更すべきと思います。令和2年第1回定例会の町長の答弁では、「各戸に配布して、災害に対する備えや身近にある危険箇所について、もう一度認識していただく機会として、マップを作成し配布しました。昨年の台風被害の後には、多くの町民から配布希望がありました。状況の変化による増設や場所の変更なども行いながら対応をしており、避難場所の安全な運営に努めています。そして、災害時の緊急避難場所ということで、例として、ゴルフ場等の駐車場など、事業者と協議しながら進めていきます」との回答がありました。

ハザードマップの見直し及びゴルフ場等、民間企業との避難場所の協議や契約は現在どのようになっているのかお伺いします。

件名3の佐貫分署の閉庁についてお伺いいたします。

防災に強いまちづくりとして、安心・安全の要となる佐貫分署は必要不可欠であると思います。長生郡市広域の組合管理者挨拶の中では、「地域住民の生活に直結する行政分野を担っているのが組合行政であり、求められる事業の安定的かつ現実な運営に努めて、住民の負託に応えていきます」と話しています。その一部に、消防、災害対応の充実整備が含まれています。

令和元年2月の第1回組合定例管理者挨拶の中で、構成市町村の消防担当課長との協議を踏まえ、消防委員会に諮問したところ、消防署の数は減らし、将来的には6署とする旨の意見をいただきました。

今後は、これに基づき消防及び財政担当者会議等において、整備計画を策定するための具体的な協議を行っていくとの会議録に記載がありました。

続いて、令和元年8月の第2回組合定例会管理者挨拶の中で、広域の全体の財政を考慮した場合、消防署所の統廃合は必要不可欠であり、消防委員会の助言や答申などを参考にし、消防庁舎の建設時期や順序について、構成市町村と意見を踏まえた協議検討を集約し、8消防庁舎から6消防庁舎へと整備を図り、現消防力の維持、さらに充実強化のため、現人員、保有車両、及び施設を最大限に活用し、圏域住民の安全・安心を守るため、消防庁舎の整備計画を進めていくと、会議録に記載がありました。

また、令和2年3月の一宮町議会定例会一般質問の中で、南消防署と佐貫分署のことが会議録に記載されています。その中で、令和元年8月に開催された管理者会議で、8消防署から6消防署に統合する方針を決定し、消防署の建て替えは実質白紙になっている。町は、消防本部からの候補地の選定依頼を受け、東の2候補地を選び、消防本部に通告しているので、これは町の基本方針である。今回決定された6消防署の整備方針によれば、佐貫分署は廃止され、南消防署がカバーすることになる。なぜ議会での協議も行わず、町民に説明しないで、管理者会議で従来の方針を変更する決定に賛成したのか。議会・町民軽視ではないかとの質問の答弁では、8消防署の適正配備の方針は、平成27年3月の管理者会議で正式に決定されたとの点について確認したところ、平成25年度から26年度にかけ、各消防庁舎の建て替えが検討され、結果、平成26年2月に消防本部より消防力適正配置報告書が作成され、8署全ての建て替え案と、署所を5署にする案の2案が示され検討された。

その後、平成26年6月及び9月の定例管理者会議でも結論が出ず、10月の管理者会議では、協議の結果、8署体制について、これを幾つにするかは別途協議していくこととなった。その後、平成27年3月の管理者会議で、改めて消防署の設置及び負担について審議がなされ、幹事会からの報告では、消防署の位置は、8箇所と発表された。その後の管理者会議での協議は、8署継続について茂原市から負担金を見直すよう強い要望が示され、負担割合の検討と並行して長生分署建設が決定し、長生分署は、平成29年9月に竣工したが、適正配置の検討は進まず、平成28年、29年度は、協議も中断した。

結果、平成30年度末、構成市町村の消防担当課長会議との協議を踏まえ、消防委員会に諮問し、消防署の数は減らし、将来的には6署とするとの結論に達し、管理者会議での協議が再開し、現在に至る。今述べた状況の中で、本町では、消防本部からの打診により、平成27年9月に南消防署の移転候補地4箇所を選定し、消防本部に対して照会をかけましたが、回答はなく、残念ながら、町で協議した候補地については、管理者会議の議題にすらならなかったと見られ、町に決定した旨の回答はないというふうに聞いております。

したがって、消防署の適正配置における協議は、継続審議事案であり、ご指摘の南署の移 転問題についても、今まさに審議している案件であることから、方針の変更ではないと認識 していると回答しております。

このことに伴い、消防本部では計画書を作成し、その中で南消防署と佐貫分署は統合するようですが、進捗状況等を、町民及び議会に説明した上で、取りかかるべきと思いますが、町長はどのように考えるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- **〇町長(田中憲一君)** 小川清隆議員のご質問にお答えをします。

初めに、1点目の町の債務等については、地方債(地方公共団体が年度間の負担の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で償還が一会計年度を超えるもの)と債務負担行為(数年にわたる建設工事、土地の購入など翌年度以降の経費支出や債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの将来の財政支出を約束する行為)とがありますが、地方債の現在高は一般会計、特別会計を合わせると34億8,522万869円、債務負担行為は、令和2年度予算書から南部開発公社に係る債務保証に係る分で1億472万1,000円とむつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る15億3,971万1,000円で、計16億4,443万2,000円となります。

次に、本町の赤字が標準財政規模の何%なのか、ということでございますが、本町は健全 化判断比率における実質赤字比率や連結実質赤字比率で見ましても、赤字ではございません。 なお、健全化判断比率には基準が設けられており、早期健全化基準(実質赤字比率で15%、 連結実質赤字比率で20%)以上になると財政健全化計画を作成し、財政再生基準(実質赤字 比率で20%、連結実質赤字比率で30%)以上になった場合は、財政再生計画を作成し、財政 状況が悪化した要因の分析を踏まえ、赤字を解消することに努めなければなりません。

今後も、これまで以上に歳出の縮減、有利な補助金の活用、適正な基金の積立て等により、 持続可能な健全財政の堅持に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げま す。

続いて、2点目の災害対応についてお答えいたします。

避難場所等が、既往危険箇所等に指定された区域にある場合には、早期の変更をすべきと のことですが、各指定避難場所については、協定により設定された場所で、地域性や被害の 状況により開設しており、開設に際しましては、現地での安全確認を行っております。

また、状況の変化により増設や場所の変更等も行いながらの対応をしていますので、今後も、地域の状況を踏まえながら、避難場所の安全な運営に努めて参りたいと考えております。現在の「睦沢町洪水・土砂災害ハザードマップ」は平成30年に改訂し、各戸に配布させていただいたものですが、地域防災計画の見直しと併せて来年度見直しを行う予定であります。ゴルフ場等の民間企業との避難場所の協定は、「一時避難場所」として、ゴルフ場3箇所を含む5箇所と協定を結んでおり、ゴルフ場との協定では、駐車場とクラブハウスを一時避難場所等で使用することが出来ることとなっておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、3番です。佐貫分署の閉庁についてのご質問ですが、広域消防庁舎の整備についてお答えいたします。

消防庁舎の整備につきましては、平成31年第1回広域議会の冒頭、管理者から、「将来的には6署とする方向で整備計画策定のための具体的な協議を行っていく」と方向性が示され、それを受け、消防本部では詳細な調査を実施し、今後の消防行政を見据えた中で、要求される庁舎機能や訓練施設を大規模改修で対応することには限界があり、費用対効果の観点からも効率的な移転新築計画を推進することとし、令和元年度に「消防庁舎建設等整備基本計画」を策定したところであると聞いているところであります。

長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、現在、より具体的な「消防庁舎建設等整

備・組織再編実施計画」を策定中で、庁舎建設等における計画の実現には、関係する地域住民の理解が何よりも必要であることから、町と連携を図り、理解をいただけるよう充分に配慮して参りたいとのことでありました。

町としては、佐貫分署が継続されるか統合されるか重要な問題であると認識しておりますが、一方では広域の副管理者として、圏域全体としてどうあるべきなのか、という観点からも考えなければなりません。

今後、管理者を始めほかの副管理者、消防本部と充分協議し、その状況等については、丁 寧な説明をしていきたいと考えているところであります。

以上です。

〇議長(今関澄男君) 小川議員。

〇3番(小川清隆君) それでは、再質問をさせていただきます。

件名1の町の債務等についてですが、今おっしゃっていると、約50億円になるというような積算になると思います。全ての債務の事業名を挙げて、事細かく、金額を積み上げ説明となると、いろいろと難しいようですので、何本の事業があり、大きなところで、スマートウェルネスタウンの債務負担額から、家賃や使用料、これも家賃ですので、ずっとそれが入ってくるとは限りませんが、計画上で使用料など歳入を相殺した場合の借金は幾らになりますか。そして現在、赤字はないので、本町は健全な財政であり、債務等は計画的に返済しているので、何ら問題はないので、本町が破綻状態になることは全くあり得ないと考えてよろしいのか伺います。

件名 2 の災害対応についてですが、副管理者としての立場もおありになるので、いろいろと難しいところもありますが、そもそも指定避難場所及び指定緊急避難場所に指定されている場所等が、土砂災害危険箇所の急傾斜地、崩壊危険箇所などに指定されているということはいかがであるかと思います。

地球温暖化等の影響で気候変動が起こり、災害は年々大きなものとなっていると言われて おります。昨年の災害では、危険箇所に指定されていない場所で大洪水が発生したり土砂崩 れが起きたりして、生命・財産に危機が生じ、甚大な被害が郡市内でも発生いたしました。

災害警戒区域等を指定することは、町民等の生命、また身体に危害を生ずるおそれがある と認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備は行わなければなりません。

しかし、そこに指定避難所や指定緊急避難場所を指定するということは、公助として直すべきものであると思います。災害等が生ずるおそれのある区域において、災害に関する情報

の収集、伝達等の発令及び伝達、避難、救助等の警戒体制、避難体制を確立する上で、危険 箇所に指定している全ての避難場所等の指定解除または土地造成などの整備を進める考えが あるのか伺います。

3件目の佐貫分署の閉庁についてですが、これ、先程言いましたが副管理者として立場も おありになるとは思いますが、現在の佐貫分署は、昭和59年4月に佐貫分遣所として、地域 住民の安心・安全を守るため開所し、これにより、第2次広域消防体制が確立されました。

しかし、年々人口減少と高齢化が進み、救急需要が増えたことにより、開所してから20年後の平成15年4月に5分救急体制を目指し、救急業務を開所し、睦沢マイカーセンターまでは佐貫の出動範囲と現在なっております。

そして、現在は配置人数を減らして、夜間を問わず、昼夜を問わず、業務にまい進をして おります。平成24年までの救急出動件数は500件を超えていましたが、共同指令センターが 発足してから、400件前後に救急出動件数が減りました。これは、今までは遠くまで災害等 に出動していたものが、直近の隊が選定され、出動するようになったためです。

また、令和元年10月より、毎日4名勤務交代で業務を遂行しています。佐貫の出動体系では、救急車が出動した場合は、職員1名を分署に残し通信勤務に充てます。消防隊が災害及び業務で出動する場合は、4名全員が出動となります。

そして、消防隊が出動中に、救急救命対応の事案が発生したとき、救急車の現場到着予定時間が最も早い隊が選定をされます。そのとき事案発生場所によっては、夷隅広域大多喜分署の救急車が自動選定されて、本町まで出動することとなります。佐貫分署と南消防署を統合して、現在のところに南消防署を建設した場合には、圏域外からの救急車の出動が増えるとともに、本町内における現在の119番覚知から、現場到着時間の平均時間の9分前後が12分前後になると思われます。1分1秒を争う救急対応において、広域消防業務としては、現在の佐貫分署の位置は必要であるため開所し、現在に至っているものです。

人口減少が予想されていることを鑑み、将来的な消防署の数、配置の適正化は避けて通ることは出来ないことは分かりますが、だからといって、佐貫分署が閉庁していいわけではありません。開所するために特に住民説明等を丁寧に繰り返し行い、町及び議会を納得させて開所したものです。佐貫分署は、本町にとって必要か必要でないのか、町民の生命、身体、財産を守る町長の考えをお伺いいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 小川清隆議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

最初の1番、2番については、総務課長よりご答弁させていただきますが、佐貫分署のことについて私のほうからご答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、命に関わる出動で時間が長く、到着までの時間が長くなってはいけないということは重々承知の中でありますが、先程もご答弁させていただいたとおり、圏域全体でどうあるべきかを今、考えなければいけない段階であります。圏域、広域行政の中で、睦沢町だけが、ある方向性の主張をするわけにもいかない。また、ほかの町村が、自分のところだけいいようにということにもいかないわけであります。

何よりも方向性が定まる前に、町民への説明、また議会への説明をしていく。随時報告をし、皆様方の意見を、また管理者、副管理者として伝え戻すということで、丁寧にそこら辺の情報の収集と、また、伝達は是非ともさせていただきたいと思っておりますが、佐貫になくなっていいのか、なくなってはいけないのかと言えば、なくならないのがベストであることは間違いありませんし、今の8署がもし継続出来るのであれば、幅広い長生郡市の広域県民の救急に当たれる、また災害に当たれるということでありますが、あくまで長生郡市の広域の中での行政運営でありますので、そこら辺は自分の思いを伝えた中で、また、広域で進んだ側については、真摯に報告をさせていただいて、理解を得られるようにしていきたい。どういう方向に行くにしても報告とそれから伝達はしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 中村総務課長。
- ○総務課長(中村幸夫君) それでは、命によりまして、1件目と2件目についてお答えさせていただきます。

まず1件目の起債の関係ですけれども、現在、平成2年度借入れから令和元年度の借入れ 分までを返済をしております。合わせて100本の起債を償還しております。

そして、スマートウェルネスタウンの債務の関係でですけれども、計画では、令和2年度 以降、今年度以降ですけれども、町が支払う額は全体で14億9,900万円、そして歳入として、 施設の使用料と住宅家賃がありますけれども、合わせまして7億3,900万円を見込んでおり ます。これは計画値でございます。

そうしますと、相殺いたしますと、7億6,000万円ということになります。

そして、街は健全な財政かというご質問でございますけれども、健全化判断比率の実質赤字比率を、計算上申し上げますとマイナス4.84%になります。そして、連結赤字比率でござ

いますけれども、こちらも計算上ではマイナスの6.38%でございます。いずれもマイナスということでございますので、赤字ではないということになります。

また、破綻状態になることはあり得ないかということでございますけれども、あり得ないとは言い切れませんけれども、そのような予算は組まないようにしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、災害対応についてでございます。

危険な場所に指定している避難場所等の指定解除とのことですけれども、現状では、大規模災害などの場合に、避難場所の収容人数、収容可能人数ですけれども、町全体で2,895人と想定をしております。ハザードマップに載っておりますけれども、今のようなコロナ禍では、さらに収容可能人員は減ってきております。昨日、防災訓練で、その辺も併せて検証してみましたけれども、半分以下にはなってしまいます。

ですので、指定解除はせずに、より多くの避難場所等を確保するということが必要となってきますので、避難所開設のときには、安全を確認いたしまして、危険と思われる場所は、 当然、開設することは出来ませんけれども、安全な場所については使用するようにしていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

- 〇議長(今関澄男君) 小川議員。
- ○3番(小川清隆君) ありがとうございます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

件名1の町の債務についてですが、本町の債務等における計画的な返済の上限は、年間どのくらいが適正であると考えていますか。そして、債務を減らすための施策はありますか。 あるのであれば何をすべきか伺います。

件名2の災害対応についてですが、災害対策基本法では、指定緊急避難場所と指定避難所の二つに明記されています。避難場所等への避難者は、町民だけではなく、観光客や通りかかりの人などが避難することもあります。それを考えると、避難所等は安全な場所にあるべきと思っています。町長は、避難場所等の安全・安心についてどう考えるのか伺います。

件名3の佐貫分署の閉庁についてですが、平成26年2月に消防本部が作成した消防力適正 配置報告書は、長生分署が移転・発足する前の報告書です。適正配置状況が変わったのであ れば、いま一度6消防庁舎の位置も図面に落とし精査した中で、消防力適正配置報告書を新 たに作成し、丁寧な説明をすべきと思いますが、町長はどのように考えるのか伺います。 最後になりますが、田中町長には、前町長のよいところは継続していただくとともに、町 長の町民第一主義を貫き、睦沢町発展のため職責を全うしていただきたいと思います。そし て、町長と執行部は、常に危機感を感じていただき行政運営を行ってください。

私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

〇町長(田中憲一君) それでは、3回目の質問にお答えをさせていただきます。

最初の債務、年間どのぐらいが適正か、また、債務を減らすための施策は、ということで ございますが、公債費については、令和4年に庁舎に関わる起債の償還が終了し、そのほか の起債も償還も順次終了をしていきます。南部開発公社の債務保証も令和9年で終了予定で すが、新たにスマートウェルネスタウン起債の償還が開始となっておるところであります。

令和2年度の公債費及び債務負担を合わせますと、3億8,800万円となっているところであります。

今後はこれを超えないように努力していくわけでございますが、事業の選択と新規の起債借入れを必要最小限に努めていきたいと思っているところであります。また、新たな事業をするときには、住民への説明をし、議会への説明をし、理解を得た上で新たな事業に取り組んでいきたいと考えているところであります。

災害対応について、避難場所等の安全・安心について、どう考えるかでありますが、町は住民の生命財産及び身体を災害から保護する債務があると考えております。自主防災組織などとも協力しながら、安心・安全な避難場所等の運営に努めて参りますので、さらなるご意見いただきますようお願いを申し上げます。

佐貫分署についてですが、先程来、話をさせていただいているとおり、広域では現在、消防庁舎建設等整備組織再編実施計画を策定中で、計画の実現には、関係する地域住民の理解が何よりも必要であると私自身認識をしておりますので、状況等については、広域と連携しながら、丁寧な説明に努めていきたいと考えておりますので、何分ご理解をいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長(今関澄男君) これで、3番、小川清隆議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。会議の再開は13時といたします。

なお、この休憩中に、議会運営委員会を正副議長室で行いますので、よろしくお願い申し 上げます。 ______

○議長(今関澄男君) それでは、ただいまより休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長(**今関澄男君**) 先程、休憩時間に議会運営委員会が開催されております。

内容につきまして、9番、田邉明佳委員長から報告願います。

田邉委員長。

〇議会運営委員長(田邉明佳君) それでは、ご報告申し上げます。

先程の休憩中に正副議長室において議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。 案件は議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の議員発議の 取扱いについての協議であります。

その結果、明日の日程の最後に追加日程として、発議案第2号を追加することに決定いたしました。

よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました発議案1件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加 日程として、明日の日程の最後に加えることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、発議案1件については、追加日程として、明日の日程の最後に追加すること に決定いたしました。

ここで、追加議事日程及び発議案を配付させます。

(追加日程・発議案配付)

○議長(今関澄男君) よろしいですか。配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 会議を続けます。

◇ 伊 原 邦 雄 君

〇議長(今関澄男君) 一般質問に移ります。

7番、伊原邦雄議員の一般質問を行います。 伊原議員。

○7番(伊原邦雄君) 通告により質問いたします。

委託契約についてであります。

町では、様々なことを外部へ委託しております。これは、総額3億を超え4億に近い数字が支払われております。とてもばく大な金額と言えます。そのうち今回は地方創生に関わるコンサルタント契約について質問いたします。

地方創生が語られるようになって、大分、時が経過いたしました。地方では、様々な取組がなされ、また行われています。国からの地方創生のための交付金、補助金等が多く交付されました。今般のコロナ対策の交付金も国からのものです。この対策のお金は、町全体が恩恵を受けるものです。決して一部の個人、一部の組織のために使われてはならないものと考えます。

さて、この交付金を目当てに多くの実績のない「にわかコンサルタント」と言われる人たちが、多く起業しました。地方にいかに売り込むかのセミナーを仕事にする組織もあると聞きます。

同時に、地方へ移住を促すセミナー等もあるそうです。そして、にわかコンサルタント、 名ばかりコンサルタント、あるいは、にわかアドバイザーなどの片仮名文字の肩書を自称した、 それらが地方を目指し押し寄せた状況がありました。これは全国的な現象と言えます。

しかしながら、これらコンサルタントを雇って成功した事例は、多く聞きません。ほとんど成果がないのが実情と言われております。これは国の中央でも、そのような認識に今、気づいております。我が睦沢町も、あるいは、それらの地方公共団体と同様でないとは言えないところが感じられます。

近隣市町村の活性化事業の状況を見てみますと、いすみ市では、市役所と地元の若者が主導で行っています。白子町は、役場主導です。一宮町は、やはり役場の若い職員と地元の若者が中心で取り組んでいるわけです。長柄町では、千葉大、千葉大の学生さん、それと地元大手企業と役場が主導で行っています。長南町では、町民がほとんどがボランティアでやっているということです。

これらを踏まえ、いま一度、町長、先程来、言っておりますが一度立ち止まって見直しを

することが必要ではないでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 伊原邦雄議員のご質問にお答えをいたします。

委託契約についてのご質問ですが、まずは、地方創生に関しては、議員の言うとおり、地域のことを全く知らない都会からやってきたコンサルタントが地方創生という名の下、交付金目当てに様々な自治体へ入り込み、無責任に表面上の整理をするだけで、町の特徴や事情も知らずに、全国的に言われている地方の課題などを当てはめるだけで、結果として、その自治体に何のメリットもなかったというケースもあるということは、私も耳にしているところであります。

しかしながら、町が業務等を委託してきた会社や団体等については、睦沢町のことを全て知っているとは言い切れませんが、交付金目当てのにわかコンサルタントという言葉を当てはめたような業務内容にはなっていないと思っています。また、出来るだけ地域の人たちとのコミュニケーションも大切にしながら業務を進めているのではないかと感じているところであります。

今後も、議員のおっしゃるとおり、間違った無責任なコンサルに委託するのではなく、その辺はよく調査もしながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 伊原議員。
- ○7番(伊原邦雄君) いま少し述べてみたいと思います。

これらコンサルタントが、必ずと言っていいほど語ることがあります。地域資源を掘り起こす、町のブランディングを行う、海が近く山もあり自然に恵まれている。これは日本全国 どこ行っても当てはまることではないでしょうか。

全国的な現状について、いま少し述べたいと思います。高額のコンサルタント料を支払ったが、目に見える成果がなかったという自治体が、あまりにも多いと言われています。そして、役に立たない組織、施設が残る。つまり負の遺産が残っただけというところも多いと言われています。当然、借財も残ります。

多くの自治体で、移住者の起業支援に取組をしたが、成功例はあまり聞かれていません。 移住者に優しい町であることは必要なことではありますが、今、住んでいる人たちへの住民 サービスがおろそかになってはなりません。

また、コンサルタントの大方の手法は、PR動画、ポスター、刊行物等々でありますが、

これも立派ないわゆる箱物なのではないでしょうか。これらによって、どれだけ成果があったか、検証が必要ではありませんか。人口はどれだけ増えましたか。移住者はどういう状況になっていますか。

そして、結果の見えないものに投資すべきではありません。これは、間接的に利益を生む と考える人もいます。それを言う人もいます。果たしてそこに税金をかける必要があるのか。 町民にとってどれだけ利益があるのか、よく考えて慎重にする必要があります。

また、事業を委託する業者の選定に当たっては、全国的には公募という形が多いとされています。しかしながら、多くが事前に決まっている事例がほとんどだそうです。あるいは事前にコンタクトがあったなど、癒着があることが多いと言われています。

コンサルタントを雇う場合、契約する場合、その会社なり事務所に出向いて確認するなど、 慎重な調査が必要とされています。特に経歴実績など十分調査すべきです。彼らは実際以上 に自分を、自社を大きく見せようとします。彼ら、彼女らも必死なのです。

彼らはその地方が創生出来るよりも、いかに自社が自治体に取り組まれるかが最大の目的と言えます。本来の事業よりも、自己PRのほうがプロ並みではないでしょうか。そうこうしているうちに、町のホームページに名を連ねるようになります。彼らは、国からの交付金、補助金、それらがなくなったときのことも考えています。同様の仲間、そして影響を受けた移住者、それらと連携し、町に、各、縦横に根を張り、行政に大きく影響を及ぼすようになります。

これまで述べてきたことは全国的なものですが、果たして我が町もそのような懸念がないとは言えません。自治体の職員が感化され、その信奉者になっていることも多くの現実と言えます。当然、これらに町職員が疑問を持つことはなくなります。そして、雇う側と雇われる側の立場が逆転してしまうといった現象が発生します。当然、よい状況ではありません。 我が町はいかがですか。

あと、委託料を支払うに当たって大切なことは、投資した分は回収されなければなりません。これは事業として成り立つための最低の条件と言えます。費用対効果については、しっかり追求すべきではないでしょうか。

人口、あるいは移住者、あるいは起業する人、目標を定め、目標値を定め、検証すべきも のではないでしょうか。

補助金は、交付金は、税金です。これは、我が国の資本主義経済の結果生まれる大切な財源と言えます。その税金を結果の見えないものに投資すべきではないと考えます。具体的な

目標値を掲げ、結果を検証しなければならないと考えますが、いかがでしょう。

地方の活性化、人口の増加、それらは大変困難なことなのです。人口の減少、高齢化、これらは一町村だけの問題ではありません。優秀なコンサルタントであれば、地方創生活性化がいかに困難なことであるか、よく理解しているはずです。

彼らと役場、職員がともによく語ることは、間もなく効果が現れる。効果は目に見えない ものなんだと、よく言います。だからといって、同じような事業を継続すべきではないと考 えます。 2、3年やれば、町の発掘調査は終わるはずです。その効果を見るに当たっては、 予測、目標、それらをきちんとすることが大切と思われますが、いかがでしょうか。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

質問に対しての答弁がかみ合うかどうか、地方創生についての大きな課題等でお話をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

地方創生における一つの大きな課題としては、関係人口・交流人口の拡大という視点が、 まずもってあります。

関係人口や交流人口が増えず、今、住んでいる地域の皆さんも町外に出て行き、今後、睦 沢へ戻ってくる方も少なくなってしまうことも想定が出来るわけでございます。

そうなると、これからも、先程議員のおっしゃった人口減少・少子高齢化は進んでくると 思いますので、町の活力を維持するためにも、関係人口や交流人口を増やしていくというこ とは必要であると、私自身、認識を持っているところであります。

関係人口とは、単に町外の人たちということではなくて、睦沢町、地元から進学や就職で出ていった人たちも含みますので、その方々が、今の睦沢町のよさを分かってもらい、また帰ってきたくなるようなまちづくりをしていきたいとそのように思っているところでもあります。

繰り返しになりますが、町が委託してきた会社等については、地域の人たちともコミュニケーションも取りながら業務を進めていると感じていますので、その点は、議員の言うような業者ではないと思っているところであります。

ただし、今回、議員の言うように、にわかコンサルでは、本当に困ってしまいますので、 会社の実務実績などをよく見ながら契約していきたいと、そのように思っているところでも あります。

そして、委託についてですが、これは、全くの外部委託で、職員が何もしないということ

ではなく、職員は職員でワーキングをしながら、その考えをコンサルに伝え資料を制作してもらう、また先進事例などを調査してもらい、それに基づき議論を進めていく、また技術的にも職員では無理なところもありますので、そこは外部から補ってもらうなどといったように、職員と、またそれを専門に扱う業者がお互いに行うことを明確にした中で、一つの業務を遂行していくものでありますし、それが見えづらかったところに関しては、見えるようにしているところであります。

また、睦沢町には、今どういったものの、どの水準まで外部の知識や技術が必要なのか、 ということによっても違いがあるとも思っているところであります。

ある自治体では、ここまでの知識や技術があれば先に進んでいくけど、もう少し具体的な検討や実務実施が必要とされる業者、また逆に言えばこの程度の知識や技術で済むと考えられるものもありますし、かといってほかの自治体ではもっと具体的な検討が必要となるものもあると思いますので、それぞれの自治体によって、委託する内容の基準も違ってくると思います。

何を外部に委託し、何を簡略化するのかは、その自治体の事情により異なるということを、 まずもってご理解いただきたいと思っておるところであります。

また、限られた職員の中で、大きな市などとは違い、それぞれの分野に専門職員がいるというわけでもないので、委託をすることで職員の事務負担やストレスなどの軽減、時間の短縮もされることで、ひいてはコスト軽減につながるものもあると考えております。何を委託し、何を自前で行うかも検討しながら進めていきたいと思っております。

また、必要なものであれば委託をしていくということについても、ご理解をお願いするも のであります。

まず立ち止まってということで、今、委託している業者の代表の方と、ここ2週間ぐらいの間に、何人か面談をさせてもらったところであります。地域のことを本当に考え、この地域から発信をしたいという思いは感じたところであります。

また、成果について、今すぐ成果を求められたときに、その成果が出せないというソフト 事業での、ソフトの地域活性化事業の発信という場面もありますので、今すぐ成果が出るか と言われたら、なかなか出ないところもありますので、5年後、10年後を見据えての成果を 求めたいというふうに思っているところも併せてお伝えを申し上げて、2回目の答弁とさせ ていただきます。

〇議長(今関澄男君) 伊原議員。

○7番(伊原邦雄君) 関係人口・交流人口のことを言われますと、私の考えで、その人口が増えると、どういうふうに町が活性するのかと。その人たちを受け入れる施設、設備、商売が町にあるんだろうかということが考えられます。よく語られる言葉ですけれども、関係人口・交流人口がなぜ増えなくちゃいけないのかということも、私はよく検証すべきだと思います。

そこで、我が町がどんな状況にあるか、よく理解すべきです。本来取り組むべきは、外向 けのプロモーションではなく、従来からここに住んでいる、営々として築き上げてきている 人たち、その人たち、住民向けのサービス向上ではないでしょうか。より住民の意見を、従 来の人たちの意見を聞かなければならないと考えます。

先程も申し上げましたけれども、我が町も、そういうにわかコンサルタントにお金を払っているんじゃないかという懸念は、私は十分持っています。

これは既に、複数の課で同じようなプロモーション事業が行われています。複数の課です よ。当然これらは、担当課は一つに統一すべきと考えますが、いかがでしょう。

委託業者も、私が把握出来ているだけでも三つの組織、グループ、あるいは個人が同じようなことを行っています。同じようなことをやっています、その人たち。その三つの、私が知っている……把握した三つのグループは密接につながった仲間同士です。これは私の調査で判明しています。人と人のつながりで全部つながっています。そして、お互いに他のグループの事業を褒めたたえています。あまり褒められないことも褒めています。とても褒めています。

その三つのうち二つのグループは、そのメンバー、それから仕事、この区分けがはっきりしていません。この議会では、具体的な名前は言いませんけれども、後で担当課、町長にも話したいと思っています。区分けをはっきりさせ、もちろんお金の使い道も、あるいははっきりしていないと思います。片方は1,000万、片方は100万、それがどのように分かれているのか、私たちには見えてきません。そして、何よりも、町の多くの人たちは、静かに穏やかに暮らしたい人が大半なのです。そして、今、私が今日述べたことは、複数の良識ある町民から寄せられた貴重な意見です。よく見ている人たちがいます。

そこで、これまで投入した金額、これは過去3年だけでも数千万円いきます。その金額、 行われた事業、成果、町民にとって、町にとって本当に必要なものかどうか、検証する必要 があります。コンサルタント契約、委託契約、その他委託契約、すごくあります。委託契約、 全て外注するものは、どうか町長、いったん立ち止まって見直すことが必要と考えます。い かがでしょうか。

あと、議長にお願いいたします。これらの資料を、私は、担当課、町長へお願いしたいんですが、お許しください。

それは、今、プロモーション事業に関するグループが三つあると言われましたが、その人たちのやったこと、かかった費用、効果、それらを是非調査、調査というか、まとめて是非議員の皆さんにいただければと思います。本当にこれはと、こういう仕事はというものがあるんですよ。それはお願いしてよろしいでしょうか。それはすぐ出ないと思います。私は、出来れば3年、5年の期間、どういうことであったかを私は見てみたい。これは大変なことですよ。まちづくり課さんに1社のことを聞いてありますが、まだ、回答はありません。ゆっくりでいいよと言いましたけれども、出来れば、来月の決算委員会の前までには、いただければなという気がいたしますが、お許しいただければ、その資料を是非お願いします。以上です。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

先程交流人口・関係人口を求めるよりも、静かに暮らしていきたい、そういう町民の声も あるというご意見、真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。

私も交流人口、関係人口におきましては、町民の人たちが本当に睦沢町をよくしたい、よく思いたいという上に、睦沢町の人たちが、まず外に出ることがなくなるようなまちづくりをした上の関係人口・交流人口は本当に有効だと思っておりますので、そこら辺、またまた意見をお伺いしながら、是非ともまちづくりのほうにもご尽力をいただきたいと思っているところであります。

そして、契約に当たってなんでありますが、会社の業務実績はもとより、確かに議員さんがおっしゃるとおり、その契約の前には、しっかりと精査をした中で、契約をする方向性は、今もやっているんですけれども、さらに深く、そこら辺の会社の内容を見た中で契約をする方向にしていけたらと思っておりますので、そこら辺は、各課に指示を出したいと思っております。

また、大きな金額の発生するまちづくりのためのソフト事業等については、また来年度は、 あるようであれば、公募をかけて、どんなことをやっていきたいということで、議員の皆様 方にもその公募の内容を機会があれば見ていただいた中で、ここに発注をしていきたいとい うことで、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 最後の議長にありました資料提出の件でございますが、決算審査までの間には、3団体と 言われていたのが後でまた教えていただければ、そこを調べて決算審査特別委員会のときに は提出出来るようにしたいと思っておりますので、まちづくりソフト事業いろいろあります けれども、さらなるご尽力いただいて、ともにまちをよくしていきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。

○議長(今関澄男君) これで、7番、伊原邦雄議員の一般質問を終わります。

◇ 久 我 政 史 君

- ○議長(今関澄男君) 次に、8番、久我政史議員の一般質問を行います。 久我議員。
- ○8番(久我政史君) 先程から、私、学校教育について質問したいわけですけれども、もう 幾つか出ておりますので、その辺はダブりますけれども、確認という意味で、その辺はお答 え願えればと思います。

まず最初に、アンケート等により町民の意見を聞くということで、このアンケートというのは私なりに、こういうもの、誰が作っているのかなという、私なりの、業者に頼んでいるのかなとかいろいろあったんですけれども、聞いていると、教育委員会が中心になって考えるのかなと。こういうアンケート、例えばPTAに聞くとか、地区、全家庭に聞くとか、その辺がどういうふうにやるのか。その辺を是非教えて欲しいなと、まず思います。

それから、校舎建築のことも、もう質問出ていますけれども、この場所なんかはどこにするのかなと、幾つかもう考えが出ているわけですけれども、その辺、こういうところ、こういうところ、こういうところ、こういうところがいいので、とか、是非そういうところをやはりその違いが分かるように、誰が聞いても「なるほどそういうことで、こっちのほうがいいのかな」とか、そういうところを、是非聞きたいなと思っております。

その次、連携教育というのは私もよく分かる。連携教育、最近はもうそういう言葉はほとんどなくて、一貫教育と。この辺どこが違うのか。そんな細かいこと、いいじゃないかと思っている人もいるかも分かりませんけれども、なぜ今、一貫ということが使われているのか。その辺を、こういうところが違うんだということが分かるように教えてもらえればなと思います。

それから、小学校と中学校、一緒にするんだけれども、なぜ一緒にするといいのか。例えば、小学校、中学校、例えばトイレーつ考えても、あるいは、机の椅子とか、そういうのを

使っても、小学校と、例えば3年生ぐらいまで、6年生ぐらい、中学生とか、そういうところが考えると、何が一つでいいのか。二つの小学校と中学校一緒にすると、いいだろうということは分かるんですけれども、こういうところが、二つを一つに出来ていいんだとか、その辺がちょっと私は見えないんですね。

そういうのはまだこれからだということで、先程から、何か、4、5年はじっくり考えると、是非そういうことも考えて、だからなんだよ、ただ、一つにすればいいんだみたいな、それじゃちょっと私も納得出来ないというか、その辺を是非今、小学校と中学校で分かれて、一応、一貫教育ということは、もう一貫教育、一貫校、その辺がもう始まったわけですね。なぜ、分かれているといけないんだとか、こういうところをやってみて、だから一緒にしたほうがいいんだと、その辺が分からなければ分からなくてもいいんですけれども、やってみてどこか不都合なところが出て来れば、こういうところでということで、是非そういうことも教えて欲しい。

次に、修学旅行、先程どういうふうにやるのかな、出来ればやりたいという、前回の話でしたけれども、県内で、日帰りでやりたいような話が出てきていますので、日帰りかということで、それはやらないよりいいだろうから、やったほうがいいんだろうなという、それは私の。でもそうすると費用が、コロナの関係で、バス1台じゃ無理だろうな、2台かなとか、そういうことも一応考えて、そういう補助は考えますよとか、是非そういうことまで考えて、中学3年生の場合は、これは特に中学3年生の場合、修学旅行もやらなくてかわいそうなんだけれども、時間的にもあまりないし、これは私の考えなんですけれども、入学試験が終わって、その辺でゆっくり思い出づくりでもいいのかなと、その辺また是非考えて欲しいなと思います。

それから、その辺の状況を睦沢町でこういうふうに考えているけれども、少なくとも郡市、 長生郡市は大体こういう流れで、同じかなとか違うとか、その辺が出来れば教えて欲しい。 その判断をいつ頃行うかということなんですけれども、判断も日帰りならばかなり遅くても いいのかなという考え。泊まるとなると、キャンセルとかいろいろありますけれども、日帰 りならばある程度、コロナがどうなるか分かりませんけれども、やるという方向で考えても らえればありがたいということです。

その次、オンライン授業ということで、ここにも質問、さっき出ていましたけれども、一人に1台貸すと、何かその辺もすごいなと。予算とか、いつ頃とか、こういうことも、それなりに答えが出ているんだなということで、オンライン授業というのは、やらないよりはや

ったほうがいいだろうと。ただ、これをやると。先生方、若い先生は、大分こういう機械が 強いけれども、年配者は容易じゃないんだろうなと。今、仕事改革とかってありますけれど も、いろいろ少なくしているように、話は聞いているし、ただ私が心配するのは、こういう 機械に弱い人、こういう人のサポートをよほどしていかないと、先生が学校、嫌になっちゃ ったら元も子もなくなっちゃう。そういうことで是非、年配者が全部とは言いませんけれど も、ある程度年齢がいっていると、こういうのはちょっと大変だろうという、私なりの心配 をしていますので、是非そのことも考えてお答え願えればと思います。

以上です。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 久我政史議員のご質問にお答えいたします。

学校教育について、「一貫校に対する今後の基本方針を伺いたい」というご質問ですが、 まずアンケート等により町民の意見を聞いていくと伺っているが、アンケートは誰が考え、 全家庭に実施するのか。

これについては、私は、町民の皆さんのご意見を尊重していきたいと思っていますので、 学校建設については、まずはアンケートという手法を用いて町民の皆様からご意見を伺いた いと考えています。

このアンケートについては、町が主体となって実施しますが、教育委員会も交えた中で、 またほかの自治体の事例なども参考にしながら設問事項を選んでいきます。

また、出来る限り多くの町民の意見をお伺いしたいという趣旨からも、可能であれば全家 庭を対象としたいと考えております。

そして、現在の小中学校の場所を利用するのか、ということについては、現段階では白紙の状態であります。今まで検討してきた内容も参考にはしますが、再検討をさせていただきたいと思っているところであります。

以降の「連携教育と一貫教育の違い」からのご質問については、教育長よりお答えをさせていただきます。

- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 久我政史議員のご質問に、通告によりお答えいたしたいと思います。
 私からは、連携教育と一貫教育の違いから、まずお答えさせていただきます。

文部科学省では、連携教育を、「小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、 小学校教育から中学校教育への、いわゆる校種間の円滑な接続を目指す様々な教育」として おります。

一貫教育というのは、「小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供の姿を、子供像を 共有して、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指す教育」というふうに定 義しております。

本町では、本年度から園小中一貫教育校がスタートいたしました。ですから、こども園から、小学校、中学校まで15年間を一貫した教育の系統的な教育課程を編成して教育を目指す教育ということで、私ども園小中一貫教育校として現在、施設分離型でありますけれども、考えて、実際取り組んでおります。

しかし、新型コロナウイルス感染の予防対策によって学校の休業が5月いっぱいまで続き、現在も感染対策の中で学校運営と授業が行われていますので、思ったような活動が出来ておりませんけれども、本町では、先程申し上げました、こども園、小学校、中学校の子供たちのために、先生方が、ゼロ歳から15歳までの15年間を段差の少ない連続した質の高い教育の充実を図るために、また園と小、小と中の接続部分の工夫も加えて、人間力と社会力を備え、自ら一歩を歩み出す15歳の姿を共有し、町独自のカリキュラムを作成いたしました。このカリキュラムを生かし、15年間の学びを通じて、子供たちの可能性を、より一層伸ばす、睦沢教育を推進したいと考えております。

次に、体育館・図工室・音楽室等共用出来るものは何かというのが通告にございましたので、お答えしたいと思います。

体育館・図工室・音楽室等共有出来るものは何かを考えているのか、でございますけれども、教育委員会といたしましては、これまで開催されました町学校施設整備基本構想検討委員会において、園小中一貫教育の推進を念頭に、小中一体型の学校施設としての意見を述べさせていただきました。学校に必要な教室数や広さ、共用出来る教室や空間の活用など意見を述べさせていただいたわけでございます。

ご質問の共有出来る教室では、特別教室として音楽室、家庭科室、図書室、体育館などがあり、職員室については、一貫教育校の推進には共用することが重要だというふうに考えております。

2点目の②修学旅行等学校行事は出来るだけやりたいということであったが、県内各地域で中止の報道がされている。まず行事の実施については、6月の議会において回答いたしました。先程も申し上げましたが、学校行事の考え方に変わりはございません。しかしながら、感染拡大は、全国でも県内も以前より拡大が広まっております。学校行事に関する文部科学

省からの指導や近隣市町村の動向も参考にしながら、行事の実施について検討して参ります。 修学旅行の本町の考えでございますけれども、小学校では10月に箱根方面へ、中学校は9 月に関西方面で計画しておりました。既に中止を決定いたしましたけれども、小中ともに、 今後日帰りになろうかと思いますが、先程ありました中学校、入学試験が終わってゆっくり という考えも入れて、代替案の検討を開始しております。なお、長生郡市の小中学校も1町 を除き全て中止の決定をしております。

3点目の③感染者の増加が止まらないウィズコロナの中で、今後のオンライン授業をどのように進めていくか、とのことでございますけれども、8月の臨時議会で、児童・生徒一人に1台パソコンの端末を購入する予算をご承認いただきました。また、この9月議会の補正予算案で、校内の各教室でオンライン学習が出来るようにするための環境整備工事費をご審議いただきます。事業費として、臨時議会でご承認いただきました、パソコン端末の購入などに2,545万2,000円、このたびの議会で計上させていただきました補正予算案は1,990万2,000円で、合計4,535万4,000円でございます。

ご承認いただきましたならば、パソコン端末の購入と環境整備工事の発注手続をさせていただきたいと思っております。

このオンライン学習を開始するに当たっては、このたびのご審議いただく補正予算に、スクールサポーターの委託費も含まれております。教職員へは機器類の操作方法の研修を行うことや、児童・生徒には取扱い方法など事前の学習をするなど、初期対応もしっかり行わなくてはなりません。また、パソコン端末の活用方法、保管する方法、教材の作成、また休業等により自宅へ持ち帰る場合のルールづくりも必要であり、本格的な学習活動に活用出来るのは、先程申し上げましたが、来年になるかなというふうにと考えております。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(今関澄男君) 久我政史議員。

○8番(久我政史君) 一番最初、全家庭に実施したいというようなアンケートなんですけれども、是非その辺、全家庭と言っても、家庭に考えが違う人がいるんですね。若者と年寄り夫婦といると、その辺もしもアンケートのところに、父はこんな考え、母はこんな考え、おじいさんはこう、何かそういうことがもし空欄でもあれば、1軒のうちで同じということはないんですよね、多分。私のほう、小さいところで、区民センターみたいのを造ろうと言ったんです。そんなものはもう年寄りは要らないと言うし、若い者は要るだろうと言うし、その辺はいろんな意見を聞いてくれということもありましたので、是非そういうところは、欄

さえあれば、そういうことは書けると思いますので、出来ればそこをやって欲しい。

それから、連携教育、一貫教育は、目指すところは15年間で、人間力、社会力、この辺が、人間力とか社会力というのは、説明出来る人はあまりないんです。言いたいことは大体分かるんですよ。そういうことだろうなと。だから、これで、どうなんだろうかな。言いたいことは分かるけれども、実際に、保護者に聞くと、どこかに、一番やばいのは、学力というのは嫌なんですよね。現場にいて学力というのは、いろんな学力があるんだ、点数じゃないんだよ。だけれども世の中は点数で動くこともあると。ここを頭の隅には置いておいて欲しい。標準学力テストを何年生でやるとかというのは、どこかでちょっと読んだんですけれども、そういうところで、やはり狭い意味の学力かもしれないけれども、そういうことは、標準的だな、本校は小さいからいいのか、小さいことが悪いのかちょっと分かりませんけれども、そういうことも、是非話には乗せるべきではないかな。発表しなくても、そこまでは言うと、いろいろ問題あるかもしれないけれども、学校の中とか、そういうことは、これぐらいなら、標準的だよと。

例えば、英語検定が、そこでは小学校までやるとか聞いて、ああ、すごいなと。例えばそういう小学校でやった人が、中学3年になったらどのくらい伸びたとか、一回落ちたのが何回でも受けられるのか。1年に一遍だろうとは私なりには思っていますけれども、そういうところが、この間なんか見たのが、中学3年生、4級あたりで結構、3級というのは大変だろうなというのは分かるし、そういうのを見ながら、これからますます英語教育は、小学校でやり、中学で始めていたのが小学校でやって、本校も小さいうちからやっているわけですね。発音なんかはどこにも僅差ないんですよ。発音、耳のよくなっているのは非常によく分かります。

ですから、幼稚園の生徒、難しいことを言われて私も「……」、という、そのぐらい発音がよ過ぎて分からないところもあるんですけれども、それはそれとして、今、点数に表れるものも、このくらいなんだろうなということがやはり中にいる人は知るべきじゃないかなと。 英語検定と、国語、漢字検定が、英、数、英語、国語、数学というのがどこか抜けていて、数学というのも私なりに考えると、3年生、4年生あたりが難しくなって、そういう数学的なことはどういうふうにやっているのかな。何かそういう数学というのは、私なんかもやって、やっても分からないということもあるんですけれども。その辺も、頭のどこかに、これから数学というのは、どう考えていこうかということも、是非そういうこともやって欲しい。あともうオンライン授業は、お金を使ってあれだけでも、もう本町がやっているんだとい

うことです。予算もどんどんこれはつくだろうということで、是非その辺は続けて欲しいな と思います。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- **〇町長(田中憲一君)** 2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

アンケートについては、世帯の中で様々意見が違うと、そこら辺、大事な意見を吸い上げられるような模索をしていきたいと思っておりますので、またご指導いただきますよう、よろしくお願いします。

教育については教育のほうからお答えをさせていただきます。

- 〇議長(今関澄男君) 今井教育長。
- ○教育長(今井富雄君) 多肢にわたりましていただきましたけれども、一つ二つ申し上げたいと思います。

まず、児童・生徒の学力の問題でございますけれども、私たちは、人間力、社会力を求めるのは当然でございますけれども、基礎基本の定着はもちろんのことでありまして、前回の第1期も、今回の第2期もそうでございますが、睦沢町の教育基本計画の中には、一番最初に一人一人の基礎学力の向上を図る教育の推進の中で、先程出ました標準学テの数値が一つの目標として、現状値から、そして5年後の目標値として示させていただいております。

現在、今の子供たちにとっては、正直申し上げて、全く問題ない、基礎学力の部分ですね。 標準学テについては問題ないというふうに考えておりますが、応用的なものが入ってきたり とか、それから、これから求められている子供たちの姿、これが私たちが求めている人間力、 社会力ですけれども、それについてはまだまだというふうに判断しております。

というのは、2年前から、地域まで含めた先生方が、今の子供たちに不足している力は何だというところで探ったのが、人間力、社会力でありました。とりわけコミュニケーション力ですね。その辺のところが丸い円から見たら下がっている。そこを補うためにどうするかというところで、物事を多様な角度から考える力をつけましょう、いわゆる人間力としては。社会力としては、向上心を持って様々な視点から疑問を抱いて、探求する力をつけましょう、行動もしましょうというところが、一つ例を挙げれば、今の子供たちに欠けています。欠けているとは失礼ですね。劣っている、周りと比べたら。周りというのは個人ですね。一人一人の力として、そこをつけていこうというのが、ゼロから15年間の一貫した教育の中での一つの指針でありました。

この辺を今、教育課程を作成しながら、この力をつけるために、今、努力しているところ

でございます。ご理解を賜りたいと思います。

- ○議長(今関澄男君) 久我議員、よろしいですか。 久我議員。
- ○8番(久我政史君) 今、コミュニケーションというと、これ、一人で部屋に籠もっているだけだと、これじゃどうしようもない。多くの人が接触することが大事。確かにこれを、睦沢の人は弱い、私も弱いほうだし。そういうところに力を入れて、学校が何が出来るといったら、言えない人の聞いてあげる時間を、自分がどんどん言える人はいいんだけれども、言えない人は、あの子、独りぼっちでいつもかわいそうだなと思ったときに、そこに教員なら教員が、「どうしたんだい」とか何かちょっと聞いてあげれば、ぼそぼそっというような感じになると思うので、是非そういう発信力の弱い子の味方といいますか。是非そういうことを教員の方にお願いしたいなと思って、質問を終わります。答えは結構です。
- ○議長(今関澄男君) これで、8番、久我政史議員の一般質問を終わります。

◇ 久 我 眞 澄 君

- ○議長(今関澄男君) 次に、6番、久我眞澄議員の一般質問を行います。 久我議員。
- ○6番(久我眞澄君) それでは、一般質問の通告内容を述べる前段といたしまして、今回、 対象とした上市場地区、旧河川の盛土問題についての前段として、ことの状況、経過につい てまず触れておきます。

記憶は確かではありませんが、今年の2月頃だったかと。寺崎及び上市場地先の瑞沢川、旧川と言いますが、瑞沢川、旧川及び旧川に囲まれた地域に、茂原の第2調整池増設の掘削土を盛土する検討のため、現地測量を行うゆえの説明会がありました。この席ではこの周囲における住宅では、もう既に浸水被害が受けた地域でもあり、地元住民への十分な説明を要望したところでございます。

そしてその後、近隣住民の説明会が8月22日に開催されました。同説明会では、臨席した 建設課長さんもご存じかと思いますが、住民の強い盛土反対の意見が多数出ておりました。

その後、8月末になりまして、9月11日に測量結果を基にした境界立会いを実施する旨の 依頼が来ております。

そのような状況の中で通告の内容のほうに戻ります。

それでは、通告内容ですが、上市場地先、旧瑞沢川区域の盛土の検討についてということ

で、4点ほどお聞きいたします。

本検討に対する町の取組方針を伺います。

本町において同区域に盛土することの動機、発端はどのような経過からでしょうか。

- 2番目として、盛土後の利用計画はどのようなものでしょうか。
- 3番目に、盛土による周辺環境へ及ぼす影響はどのようなものでしょうか。
- 4番目に、他地域で、盛土、掘削土を有効利用出来ないかということでございます。
- 第1回目の質問は以上でございます。
- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) それでは、久我眞澄議員のご質問にお答えをいたします。

上市場地先旧瑞沢川区域の盛土検討について、「本検討に対する町の取組方針を伺う」と のご質問ですが、関連がございますので、一括してお答えをさせていただきたいと思います。 また、先程の酒井議員への答弁と一部重複するところもございますが、ご理解をお願いい たします。

昨年10月25日の記録的な豪雨により、一宮川流域では、浸水面積約1,760ヘクタール、死者6名、浸水家屋約4,000戸となる甚大な浸水被害が発生いたしました。

このような事実を踏まえ、千葉県では一宮川改修事務所を設立し、住民の生命・財産を守り、安心な暮らしを確保するために、一宮川流域の浸水被害対策にご尽力いただいているところであります。

現在進められている浸水被害対策としては、一宮川本川の河道掘削や拡幅工事、堤防のか さ上げ工事、また茂原市上茂原地先にあります一宮川第二調節池の増設工事等を令和6年度 までの完成をめどに鋭意実施しているところであります。

しかし、千葉県では、一宮川第二調節池の増設工事だけでも約40万立方メートルの建設発生土が出ることから、その搬出先の選定に大変苦慮しており、関係市町村に対し発生土の受入れ可能な候補地の協力要請があったところであります。

そこで、本町としても、一宮川流域の防災・減災の推進に対し、可能な限り連携協力し合うことが必要であると判断し、議員がおっしゃられました瑞沢川の寺崎・上市場地先にある旧河川敷に囲まれた農地、寺崎みどり耕地地先を候補地として提案させていただいたと聞いておるところであります。

瑞沢川の旧河川敷は竹が繁茂しており、平常時も流量が少なく滞留していることから、環 境面もよくない状況でありますので、排水機能を確保するとともに、周辺の環境改善も図ら れることを期待しての提案であったと聞いております。

具体的には、旧河川敷には現在も排水路としての機能も有していることから、排水路の整備や、周辺地域に与える治水安全度の検討を行い、必要に応じては強制排水ポンプの設置などの対策を講じ、周辺住民への影響が出ないことを条件として要望させていただいているところであります。

現在は、千葉県により、地形測量が完了し、用地測量と並行してボーリング調査、地盤強度からの許容盛土高や降雨時の周辺への影響検討を行っているところであります。

今後、検討結果がまとまりましたら、改めて地元住民への説明会を開催し、丁寧な説明に 努め、地元住民の理解が得られることを条件として、実施するように町としても注視して参 ります。

しかしながら、どうしても住民理解が得られることが難しいと判断した場合には、私自身、 その他の選択肢もあり得るものと思っているところであります。

最後に、他地域で盛土を有効利用出来ないか、についてですが、現在、関係市町村からも 候補地として複数挙げられており、精査中であるとお聞きしております。議員から提案のあ りました、中学校のグラウンド用地の盛土にしてはどうかと、町の避難場所に指定されてお り、過去にも浸水被害が発生した経緯もあることから、候補地として前向きに検討したいと 思っているところであります。

ただし、埋立ての際に大型車両等より生じる騒音、振動、さらにグラウンドが使用出来ない期間など、生徒への教育活動等への影響を最優先に考慮した中で、慎重に対応をさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

〇議長(今関澄男君) 久我眞澄議員。

○6番(久我眞澄君) ただいま住民の意見を十分に理解していただけるように進めるということでございましたけれども、この事業の進め方を見ますと、非常にスピードが速い。要するに、今回もそうですけれども、住民説明が終わった後すぐにもう境界立会いに入ってくる。この調子で、今年中にも着工するという計画で説明を受けております。ということは、住民説明とか理解を得るまでの意見交換とか、その辺のことはほとんどないまま先にどんどん突っ走っていくのではないかなと。既成事実として進んでいくのではないかなという感じが非常に強く持っています。睦沢の行政手法、今まではそういう面が強かったわけですけれども、このような既成事実を積み重ねて、どんどん物事をやっていくという手法はもう睦沢町で終

わったのではないかなと思っております。その辺は十分に注意して進めていただければと思います。

それと、盛土の一番住民が不安に思っているのは、盛土周辺が、上市場地区はもとより、一宮から上市場地区に、一宮を境に、町境を境にして、水が全部そこに流れていく。一番低いところで、本来だったら、自然の調整池に近いところなんですね。そこに盛土を持ってくるということは、これは自然の水の流れにそれこそ逆らうような話で、住民の反対は非常に理解出来る内容でもあります。むしろ茂原地区で貯水池をつくる。要するに、激甚災害の防止ということで、貯水池をつくるわけですけれども、睦沢にとって見れば、激甚災害を助長する工事でもあります。この辺は十分考えて、自然に、水の流れに逆らわないような格好でやっていただければと思うのですが、その辺はどう考えますか。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) ただいま議員からおっしゃられる心配事がるるあることは、耳にしているところであります。しかしながら、県としては、該当する土地での浸水域の予想を図面上に落としていたりとか、また、影響が出ないようへの検討ということで、計画を練っているように聞いているところであります。

先程もおっしゃったとおり、県が説明を細かくした中で、どうしても住民のご理解が得られなければ、別の選択肢という方向に進みますが、県もその部分に関しては一応計画を立てた中で、安心の部分を主張している部分も説明をさせていただいた中で、周辺の住民のご意見をお伺いしたいというふうにしたいと思っておりますので、話合いの場を是非ともまたよろしくお願いをいたしたいと思っております。

スケジュールに関しては、担当課のほうより答弁をさせていただきます。

- 〇議長(今関澄男君) 大塚建設課長。
- **〇建設課長(大塚晃司君)** それでは、命によりお答えさせていただきます。

この調整池の掘削工事を含め、一宮川の激特事業は、令和6年度までの期限という中に完成をさせていただく計画しているものでございます。そのため県としても事業を急いでおりまして、住民説明を今年度に実施しまして、住民合意のほうを今年度に取るような計画で進めております。実際、掘削の住民合意が取れましたならば、来年度から、早速、盛土のほう、計画しているということで聞いております。

ただし、先程から、町長の説明がございましたとおり、私も先月22日の住民説明会のほうには出席をいたしました。住んでいる人の切実な思いを真摯に受け止めておりますので、現

在進めている成果が10月頃に出るということでお聞きしておりますので、その後再度説明会を開催させていただきまして、住民合意を得ることを最優先に進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 久我議員。
- ○6番(久我眞澄君) 本件、一宮改修事務所のほうで主体になって進めているということでございますけれども、先に「一宮川流域通信」というこのパンフレットが既に出来上がって、この中に、いろいろと書いてあるんですけれども、この中に書いてあることで、まず一宮流域減災対策会議を開催しましたと。これは、減災対策会議というのは、各市町村の首長さん方が、専門家等とともに検討した結果ということで書いてございますけれども、この中でも、令和元年度の豪雨による浸水被害メカニズムの検証についてという結果が出ておりますけれども、その中には、一宮川の下流域ですね。下流域の内水氾濫、実に上市場地区の今度盛土するところは内水氾濫の地域なんですね。川から入ってくるのじゃない。内水氾濫、内水氾濫の地区に対する見解として、下流域の雨量は大きくなかったため、内水処理能力は問題ない。つまり、平坦地で内水排水はしにくいが、下流域の雨量が多くなかったので、内水処理能力は問題ない。つまり、平坦地で内水排水はしにくいが、下流域の雨量が多くなかったので、内水処理能力は問題ないと、そのような書き方で結論づけられています。

内容は、何かよく分かりません。意味不明の内容で処理されております。

そのような書き方がずらずらと並んで、メカニズムの検証ということになっているわけなんですが、もう1点、流域市町村が実施する浸水対策についてという項目もございます。

その中では、流域市町村が浸水対策について行うということで、睦沢町はどのようなことを書いてあるか、といいますと、瑞沢川及び埴生川合流点の付近へ調節池設備のための促進 支援ということになっております。

つまり中学校近辺のいったんグラウンドが流されたという事実もございますけれども、その辺に、調節池にしようということが町の方針として検討事項の中に入っているという書き 方になっております。この辺の検討はいつ頃、この辺のことが出たのかお聞きします。この 辺のことを書かれたのか。これは睦沢町から書かれているということです。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 久我眞澄議員の、その資料の内容を把握して、お恥ずかしいことに把握しておりません。ただ、中学校のグラウンド近くを調節池にするような書き込みがされているのでしょうか。それは、私としては初めて耳にしたものなので確認をしたいと思いますので、承知していないので、申し訳ありませんが、答弁は出来ないことをお許しください。

以上です。

○議長(今関澄男君) これで、6番、久我眞澄議員の一般質問を終わります。 ここで2時30分まで休憩したいと思います。

(午後 2時17分)

〇議長(今関澄男君) 休憩前に続いて会議を開きます。

(午後 2時30分)

○議長(今関澄男君) また私のほうからお願いがございますが、発言の際に、マイクを、声は拾っておりますが、ちょっと聞きづらい面がありますので、発言の際はマイクを目の前に立てお願いを申し上げたいと思います。

◇ 米 倉 英 希 君

○議長(今関澄男君) それでは、一般質問に入ります。

1番、米倉英希議員の一般質問を行います。

米倉議員。

○1番(米倉英希君) このたび新たに議員となり、初めての一般質問となります。田中町長初め執行部の皆様におかれましては、日頃からの町の発展のためご尽力いただき、深く感謝を申し上げます。

私はこれまで、長年、睦沢町民として感じてきたことや、消防団や商工会、町内の一事業者として経験してきたこと、また各地域とのつながりにより、様々な世代の町民の方々からいただいた意見等を、本町のさらなる発展に寄与するため、一つ一つを全力で取り組んで参りますので、議員皆様におかれましても、格別なるご指導、ご鞭撻を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

本日、私のほうから、事前に通告しましたとおり、3点質問させていただきます。

1点目としましては、消防団についてでございます。町長ご存じのとおり、私も、現在、第2分団の分団長として、消防第5師団の幹部を仰せつかっております。田中町長におかれましても、長年の消防団員の経験から、消防団の実情は十分理解していると思いますが、現在、本町を含め消防団の定数や各地域での部の構成など、全国的な問題と同様に、少子高齢化等により新入団員の確保が困難であり、各部においても定数を満たない部が多いことが現

状です。そのような現状の中、火災が発生した際の適切な協力体制を強化するためにも、本 町で三つの分団に分かれた体制の抜本的な見直し等も必要であると考えます。

最終的な判断は、広域市町村圏組合によるものとは思いますが、今後、消防団の在り方についてどう考えているかお伺いします。

また、町内で災害が発生した際、消防団員も地域防災の先頭に立つ意識の中、地域の安心・安全を守るために、日頃の訓練を生かし、可能な範囲で災害対応を実施したいと考えますが、消防団の活動の範囲等についてはどのように検討しているかお伺いいたします。

2点目としまして、現在、日本を始め世界的な問題である新型コロナウイルス感染拡大により、千葉県内においても、各市町村で感染者が確認されております。

そのウイルスについては、高齢者等の重症化が報道されていることから、必要以上に外出 や人との対面を恐れ、閉じ籠もりや鬱といった精神面への影響についても、全国的な問題と なっております。

本町においても、同様の問題はあるのでしょうか。また、今後の高齢者の心身の健康のためにどう取組を計画しているかお伺いいたします。

3点目としまして、小規模事業者への支援についてでございます。

当町の商工業の現状を申し上げますと、商工業者数は181事業所、91%の164事業所が小規模事業者であり、地元資本の事業所はほぼ小規模事業者であります。20年前は221事業所、10年前は197事業所であり、減少傾向が続いているのが現状です。

商工会会員の事業者の半数以上が65歳以上で、そのうちの74%が事業を承継する後継者がおらず、このままではさらに減少傾向に拍車がかかるのは目に見えて明らかです。この現状は当町だけではなく、全国の商工会地区の大きな問題となっており、国の方針として親族継承が難しくなっていることから、第三者承継を積極的に推進しており、様々な策が講じられています。

近隣では、勝浦市が、商工会と連携し、後継者の有無、第三者への承継の有無等のアンケートを実施し、制度化へ向けて調整を進めていると聞いております。

幸いに、当町では、平成29年から創業者支援補助金制度が創設され、4事業所が対応して おりますが、この制度と第三者承継をリンクさせ、地域経済の活性化を図る必要があると考 えますが、町としてはどのように考えているか、お伺いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 米倉英希議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、1番、消防団についての1点目、「本町を含めた消防団の定数や、部の構成等について」でございますが、私も30年間、消防第5支団消防団員として消防活動に取り組んで参りましたが、定数や部の構成などの状況については十分承知しているところでございます。

各部で新たな団員の確保が困難な状況であり、定数に満たない部があること、団員数の減少に伴い、平日の日中に発生した際の火災対応等に活動出来る団員の減少などが、消防第5支団の体制について、部長以上の役員会議においても何度となく協議をしてきたところであります。

同様の課題から、茂原市においても、三つの支団のうち、二つの支団が部の統廃合を、本 年度に実施すると聞いております。

そのため本町においても今後、消防団の組織体制や現在の状況からの見直しの実施は必要であると考えているため、改めて消防第5支団の役員等から意見や要望等を伺った上で、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組んで参ります。

2点目の「災害時の消防団の対応は。」につきましては、本町において災害が発生した際、町民の財産、生命を守るために、消防団員一人一人の協力は必要不可欠であります。

昨年の台風15号を始め、各種災害時においても、長時間の停電により、一時使用不可となった防災行政無線の代替として、町内全域へ周知が必要となり、広報活動の応援や、各地域を巡回し、倒木等、町内の災害発生状況の調査を実施するなど、各種活動にご協力をいただきました。

また、本町の災害活動に限らず、台風により甚大な被害を受けた茂原市や長柄町への災害 復旧支援を、ほかの支団と協力した中で積極的な支援活動を実施した功績が認められ、9月 4日に、長生郡市広域市町村圏組合消防団長が、消防功労者内閣総理大臣表彰を受賞したと ころでもあります。

今後も、消防団員の皆様には、誇りを持って活動にご尽力いただきたいと考えております。 そのため、本町で災害が発生した際につきましても、危険のない範囲で、各地域の火災・ 水防活動、避難支援、各種情報収集、広報活動などに引き続きご協力をいただきたいと考え ております。

災害時の要請の内容については、災害対策本部に参集する消防第5支団長、長生郡市広域 市町村圏組合消防本部の職員と、状況に応じた活動内容を協議し、要請して参りますので、 ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2番、新型コロナウイルス感染症の拡大による高齢者等の住民対応についてですが、

議員おっしゃるように、新型コロナウイルスの感染症が全国的な広がりを見せ始めた春先から不要不急の外出自粛を強いられ、3密の実施やマスクの着用など、全国民がこれまで経験のない新たなウイルスの感染に不安な日々を過ごしてきました。

そういった中で、特に高齢者は、感染した場合の重症化が危惧されるため、本町において もこれまで定期的に実施して参りました各地区での「出張予防教室」や閉じ籠もり予防を目 的とした「高齢者元気教室」、ミニデイですね、認知症予防を目的とした「いきいき脳の健 康教室」など、高齢者を対象とした各教室を中止いたしました。

このような状況の中、外出の機会を失った高齢者はおのずと体力の衰えとともに、閉じ籠もりや鬱の発症リスクが高くなりますので、教室参加者にはマスクの送付と併せて自宅で出来る体操のチラシを同封したり、高齢者元気教室においては、担当が感染対策に配慮しながら数回訪問をし、声がけを実施してきたところであります。

幸い5月25日に緊急事態宣言が解除となり、6月から、感染対策を行った上で、各教室は 再開しましたが、長期間の外出自粛により生活が不活発になる等、何らかの健康影響を受け ている高齢者が存在している可能性はございます。

そういった高齢者の変化に気づくきっかけの一つとしては、日頃の各地区の民生委員さんの方々の高齢者訪問等を通じた情報により、必要に応じて地域包括支援センター職員や地区担当保健師などが訪問し、状況を把握して対応をしております。

今後も、民生委員や配食サービスなど高齢者と関わりがある関係機関との連携を密にしながら、高齢者の心身の状況変化に迅速に対応して参りたいと考えているところであります。

また、今年度役場の組織の見直しにより、健康保険課において健康事業と介護予防を一体的に実施し、各種健康教室、各地区介護予防教室において、保健師や歯科衛生士などの専門職による指導を取り入れ、フレイル予防に特化した取組をスタートしておるところであります。

今後は事業の検証を行いつつ、町民一人一人が自分らしく豊かな人生を送れるよう努めて 参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、小規模事業者への支援について、「地域経済の活性化を図る必要があると考えるが、 町としてはどのように考えているか」にお答えいたします。

米倉議員から町の状況については説明がありましたので、私からは、全国的な傾向をお話しさせていただきます。あるシンクタンクの調査によれば、ここ3年で事業承継における同族承継は41.6%から34.9%に減少し、逆に内部昇格は31.1%から33.4%に微増、外部招へい

も7.4%から8.5%へと微増、事業承継を目的としたM&Aもここ3年で300件弱から600件弱と倍増しておるところであります。倒産件数では業歴30年以上の企業が占める割合が32.4%と高く、企業数が増加している業種は、自由化が進んだ電力業界等が多くなってきておるところであります。

このことから、議員がおっしゃるように同族間の承継ではなく第三者による承継や、企業における後継者育成、新規の事業に取り組む方の支援は大変重要であると認識しておるところであります。

この4月に睦沢町産業振興基本条例を制定し、調査審議機関として睦沢町産業振興推進会議を設置しましたので、早速議題として協議をお願いし、提案を賜りたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、1回目の質問の答弁とさせていただきます。

- 〇議長(今関澄男君) 米倉議員。
- ○1番(米倉英希君) ご回答いただきまして、ありがとうございます。

それでは、2回目の質問ということで、2点目の新型コロナウイルス感染症の高齢者等の 住民対応について、再質問させていただきます。

現在、コロナ禍において、本年度から実施しているフレイル予防の取組はどういった効果が期待出来るとお考えですか。また、不要不急の外出を控えることから、高齢者の方には、これまで以上に自宅にいる時間が長くなっていることが予想される中、家族で協力した中で、高齢者の精神面の予防を実施するなど、家族の負担が増えていることも考えられますが、高齢者の対応同様に、家族についてのケアの取組についてどう考えているかをお伺いします。

3点目の小規模事業者について、町長から前向きなご意見をいただきました。ありがとう ございます。そこでさらに、お聞かせいただきます。

現在、国や県では、事業承継制度税制の特別措置や、事業承継時の経営者保証解除等、 様々な支援策を行っていますが、ホームページ等による情報提供が多く、事業者自らが取り に行かなければ、情報を得ることがなかなか出来ません。

そこで、町としてアンテナを高く持ち事業者への情報提供をしていくお考えはありますか。 そして、次に、先程、事業承継並びに第三者承継に対し、推進会議に諮るとありましたが、 具体的なスケジュール等など分かれば教えていただけませんでしょうか。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 2回目のご質問の答弁に関しては、細かなところになりますので、担

当課より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 白井健康保険課長。
- **〇健康保険課長(白井住三子君)** それでは、命によりお答えいたします。

1点目のフレイル予防の効果でございますけれども、フレイル予防は、加齢による心身の機能が低下して、要介護状態になる手前の虚弱の状態にならないように予防するわけですけれども、大きく三つの視点がございます。身体的フレイル、あるいは、鬱や認知の機能の低下を予防する心理的・認知的フレイル、そして社会的交流の減少による社会的フレイルと、三つほどございますけれども、このフレイルの予防の視点を持つ教室は、現在七つほどございます。

高齢者の心身の状況に合わせて選択出来るようになっておりますけれども、7月号の広報に、教室の案内とともに、関連するフレイル予防の種類のひもづけを掲載してございます。

このようなフレイル予防につきましては、すぐに明らかな効果が出るとは限りません。より多くの皆さんの参加によりまして、楽しみながら長く継続することが、各フレイル、虚弱の進行を遅らせて、高齢者が自分らしく年を重ね、健康寿命の延伸につながる効果が期待出来ると考えております。

また、その延長上には、国保、後期、介護の特別会計におきましても、安定的な財政運営につながることも併せて期待するところでございます。

そして、2点目の家族についてのケアの部分ですけれども、議員おっしゃるように、確かに自宅で過ごす時間が長くなりますと、高齢者ご本人はもとより、支える家族自身にも心身のストレスなど負担が生じてくる可能性はございます。

家族についてのケアとしては、例えば、認知症の高齢者等を抱える家族などは、地域包括 支援センターの委託事業といたしまして、地域の介護施設において、カフェ形式でゆったり と介護に関する講座を聞いたり、日頃の悩みを相談したり、同じ立場の人たちで情報共有が 出来る機会が、年に3回ほど行われております。

介護の在り方は様々でありまして、時間とともに変化していくものであります。家族形態や要介護状態によりまして、介護サービスを活用したほうが要介護者本人の閉じ籠もりや認知症の予防だけでなく、時には介護者の精神的身体的な負担を軽減して、中長期的な自宅での継続支援につながることもございます。

そういったことから、サービスの内容や相談窓口の周知を図って、より一層図っていく必要があると考えております。

このほか、介護する側もされる側も、日々の中ではちょっとした不満や不安が蓄積する場合もあろうかと思います。誰にも相談出来ず独りで抱え込まないように、いろいろなもやもやした気持ちを専門職員に吐露することによりまして、心の電話相談をご利用いただくのもケアの一つかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

- 〇議長(今関澄男君) 宮﨑産業振興課長。
- **○産業振興課長(宮﨑則彰君)** 命により、米倉英希議員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

一つ目といたしまして、事業者への情報提供についてですが、ご質問にあります事業承継税制とは、後継者である受贈者、相続人等が円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与または相続等により取得した場合において、その非上場株式に関わる贈与税、相続税について、一定の要件の下、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税、相続税の納付が免除される制度です。

一般措置と特例措置というものがございます。一般措置については、制限が少なく、期間 も決まっておりませんが、特例措置は、対象株式が全株式になることや、納税猶予割合が 100%になることから、かなり優遇されます。

事業の認定を受けられる期間が決まっており、2023年3月31日までに、特例承継計画の策定をする必要があります。また、事業承継時の経営者保証――中小企業経営者が融資を受ける際の慣行のようになっている経営者による個人保証なるものです――がかなり重荷になっており、国も平成26年2月から適用している経営者保証に関するガイドライン、こちらで一定の経営状況にあれば、経営者保証なしの融資を可能にしているものになります。これらは国・県のホームページ、もしくは商工会等、議員がおっしゃるように、自ら情報を集めに行かないと情報を得ることが出来ません。また、申請期間が決まっており、それまでに申請をする必要があります。

これらの課題の総合支援窓口として、千葉県事業引継ぎ支援センター、こういった支援センターがございますが、近隣市町村では、茂原市がホームページにより紹介しているのみとなります。町としても、これに関わる情報等を現在収集しておりますので、早急に精査を行い、ホームページやチラシ等で事業者に対し周知を図っていきたいと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

二つ目といたしまして、具体的なスケジュールは、とのことでございますが、議員がおっしゃられていたように、勝浦市の例に倣いまして、産業振興推進会議、これを中心に、町商

工会等の各種団体と協力しながら、アンケート調査の実施や、場合によっては事業者へのヒアリングを行い、そこで課題や問題を整理するとともに、近隣市町村の状況も調査し、町の現状把握から始めたいと思います。

商工会会員の事業者の半数以上が65歳以上ということもあり、早急な対応が必要と考え、 具体的には令和2年度で調査分析、令和3年度には制度設計、令和4年度からは具体的な事業が実施出来るように進めていきたいと考えますので、ご理解をいただくとともに、是非議員の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

- 〇議長(今関澄男君) 米倉議員。
- ○1番(米倉英希君) 町としてのお考えは十分分かりました。ですので、これから町の発展のために早急な対応等々を取っていただきたいと思います。

以上で、私の3回目の質問を終わります。

○議長(今関澄男君) これで、1番、米倉英希議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邉 明 佳 君

- ○議長(今関澄男君) 次に、9番、田邉明佳議員の一般質問を行います。
 田邉議員。
- **〇9番(田邉明佳君)** それでは、通告順に従い質問させていただきます。

町長の目指す町政について伺います。

まず、先の町長選挙では、町長は様々な提案を町民に対してなさっておいででした。町民の幸せを第一に町民の声を聴くまちづくりを大きく掲げておりましたが、公約は多岐にわたり詳細なものが多い印象を受けました。

その中の一つ、新型コロナウイルス終息までの間、町長報酬を20%カットは前回の議会で早速実行されましたが、まだまだほかに町長の提案された次世代へつなげる10年20年後を見据えた時代の流れを変える、新しいまちづくりを構築するために投げかけた町民への公約は多々あり、実現するまでには時間も予算も相応にかかるものと思われます。

町の財政について資料で極端な借入れは今後の教育、防災、福祉等の住民サービス低下に なってしまうとしておりましたが、町長の目指すきめ細やかな住民サービスは、実現すれば とても素晴らしいものと思いますが、実行までの道のりは険しいものと存じます。

コロナ禍の後の時代はとても厳しい財政状況になることが予想される中で、町長は理想と するまちづくりをどう実現していくのか伺いたいと思います。 二つ目、新型コロナウイルスの諸対策には基金を取り崩しても即対応とありましたが、前回の臨時議会で、地方創生臨時交付金によるコロナ対策が打ち出されました。町長としては考えていたコロナへの諸対策はこれで十全とお考えでしょうか。睦沢町では幸いにも感染者は出ていないようですが、近隣では感染者が出ている状況です。また、災害に対して、これまでの避難所では足りないだろうとの報道もされております。

コロナに関して、決して安穏としていられる状況ではないと思いますが、ほかの対策を新 たに考えているのか。それとも、ここで十分とお考えか伺いたいと思います。

三つ目、道の駅や運動公園、新たにつくられる多目的広場等、これは資料ではサッカー場となっていましたが私の認識では多目的広場ですので、そう言わせていただきますが、それらの指定管理の内容を精査し、町民が何度も行きたくなる施設へパワーアップしますとのことですが、どう精査なさるのかお聞かせください。

以上3点、答弁をよろしくお願いいたします。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 田邉明佳議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町政について。1点目、公約を実現していくに当たりどう進めていくかについてでございますが、公約では、指定管理の内容の精査、学校建設、そして子育て支援、農商工業の地力アップ、企業誘致、雇用の確保、社会環境の充実、避難所施設等の整備などを挙げて参りましたが、考え方としては、町民の幸せを第一に考え、町民の声を聴きながら判断させていただき、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思っているところであります。

何よりも、今、今までの町政の運営の在り方をいったん立ち止まって、よかったものはパワーアップするべき、また、よろしくないものは立ち止まって考え方を変える。今、立ち止まって様々なことを振り返りながら、これからの計画を立てようとしているところであります。その基本になるのが、町民の声を聴いて判断をさせていただきたいというのが、私の大きな考え方であります。

次に、二つ目の「新型コロナウイルスの感染症対策について」でありますが、先日の第4 回議会臨時会におきまして、国の地方創生臨時交付金に係る補正予算の可決をいただいたと ころであります。

まずは、その交付金を有効活用させていただき、新型コロナウイルス感染症の対策に当た りたいと考えているところであります。 対策に「もうこれでよい」ということはありませんので、また新たに対応しなければいけない対策については、考えられる中で、早急に対応を考えていくところであります。

そして、3点目の「道の駅や運動公園多目的広場等の指定管理の内容を精査するとのこと だが。」というご質問ですが、私は、道の駅や運動公園の指定管理について、いま一度、業 務内容を精査し、町民が何度も行きたくなる施設へパワーアップさせたいと考えています。

現状の道の駅は、町民の利用割合が低く、また運動公園は町民がストレスなく使えるよう にはなっていないと思っているからであります。

このことから、今の現状では決して町民のための施設とは言い切れないもので、これは、 多くの町民からも同様の声を聞いておりますので、指定管理者には、よりきめ細かな町民サ ービスに努めてもらいたいということで、申入れをさせていただいたところでもあります。

また、この申入れに対し指定管理者から提案を求めている状況のさなかであります。提出 された提案内容を契約内容と照らし合わせ、実行してもらえるよう強く要請して参りますの で、ご理解をお願いするものであります。

現状、今、町民が何を不満に思っていて、また、町民が求めるものに少しでも近づくよう、町民と寄り添った指定管理者の在り方を今精査しているところでありますので、是非ともご協力いただき、またご意見いただき、町民が使いやすい指定管理のものにしていきたいと思っております。

以上です。

〇議長(今関澄男君) 田邉議員。

○9番(田邉明佳君) これからいろいろ、いいものはいい、そうでもないものは精査していくということで、財政面的なことはおっしゃっていなかったような気がするんですけれども、それも併せて教えていただければありがたいんですけれども、公約を見ますと、外部委託となっていたものを町民主導にしますと、そういった文書もあるわけでございますが、伊原議員の答弁を聞くと、そうでもないのかなとも思ったのですが、そこら辺はっきりしていただきたいのと、あと、外部委託、それを見直していくという前提で私、話させていただきますけれども、行政報告では、学校建設についての業務委託についていったん停止するということで、これはまちづくりをコンサルタントだけに頼ることなく、町職員と町民が一体となり、事業を推進して参りますという、そこに関わってくるとは思うんですけれども、これ、以前も、私もここの場で申し上げたんですけれども、自前でやれることはやったほうがいいと私もそれは賛成しております。ただし、ですがですね、それはそれで結構なんですよ。ただ、

今いる町職員への負担増にならないかと、そういった懸念が私は感じておるんですよ。

ある一面では、財政規模に比べて職員の比率が高いとのご意見もありますし、そこは何が 無駄か。それとも働き方の問題か、町の規模にそぐわない仕事量なのか。そこは改めて精査 していくべきではあると思うんですけれども、しかし現在いる職員が決して怠けているわけ ではなく、一生懸命やっていただいております。私は本当、大したものだと思っております。 いろんな方がいますから、中にはそうでもない方もいらっしゃると思いますけれども、大体 の方はそうだと思っております。

それで、その中で多く、ほかにも町長は、各種事業の予算や決算における効果を数値化と、 補助金や交付金の使途について費用対効果を明確化と、こういった細かいことが増えていけ ば、それだけ仕事量も増えるわけですよ。

そういった中で、外部委託となっていたものを見直すとなると、そしたら誰に負担がいく のかというと、町職員でございます。そういった点は、ちゃんとクリア出来ているのか、ク リアする方法はあるのか。そういったことを教えていただきたいと思います。

そして、コロナ対策ですね。取りあえずは臨時交付金で進めて、早急にやらなければいけないことはやっていくと、力強いお言葉いただきましたが、ただ行政報告ではPCR検査や受入れ等の確保を要望したと、そういったお話もありましたけれども、最初の基金を取り崩してでも即対応という、この最初の素晴らしい意気込み、そこからすると多少弱いんじゃないかなと私は感じてしまうわけなんですよ。

新しい町長になったのですから、町民の皆さんは、新しい考え方、新しい手法、派手ではなくても身近に感じられる。実効性のある分かりやすい行政を望んでいるのではないかと私は思っているわけですよ。実際、町長若いですし、フレッシュですし。

まず、前回の地方創生臨時交付金の使い道について、私も賛成いたしました。ただ、今になって、ぼちぼちと、各区への環境整備活動等に要する支援金、委託事業などは、分かりづらい面があったのではないかと。もう一部の方々たちは何のための支援金かと、そういった疑問も出てきております。

コロナに対しての直接的な、全世代対応の実効性の高い分かりやすいものがあってもよかったのではないかなと。だからすぐにと、難しいとおっしゃるかもしれませんけれども、何かそういったものがあればと、この件については前回審議した私の反省も込めて質問するものでございます。

そして、三つ目ですね。道の駅や運動公園ですね。私もそれはどんどんやっていただきた

いとは思いますが、これも難しい問題もあると思うんですよ。一応道の駅は契約に縛られている面もございますし、商売にまで口を挟むと、それはもう、何て言うんですかね、それなら町直営でよかったんじゃないかという話にもなってしまいますし、やはり民間の活力を利用するということでしたので、ある程度の自由度は残さなければいけないと。でもその中で、町民に使いやすい、まだまだお話合いに入るところだとは思うんですけれども、町長としては、どういった方向に向けていきたいかというか、具体的なものがあればもう教えていただきたいんですよ。

ですから、その民間の活力を大いに活用してという、前町長の、それは考え方でした。でもそれは今の町長もそれは賛同していたところだと思うんですよ。でも、現状はそうではないと、軌道修正がどれだけ必要かと。そこら辺ちょっと教えていただければありがたいと思います。

以上3点、またよろしくお願いいたします。

- 〇議長(今関澄男君) 田中町長。
- ○町長(田中憲一君) 2回目のご質問にお答えをいたします。

途中抜けてしまったら、またご指摘をいただきたいと思います。

まず財政の部分はどう見ているんだという話でございますが、地力アップということで農業、商業、工業を先程来の答弁でありましたとおり、産業振興条例なるものをまた、地元にこれからグリーンライン、そして、県道南総一宮線が予定されている中で、小規模事業者でいいので、誘致を進めていきたいというふうに考えております。

また、今の財政の中で、これから来年も厳しくなってくると思いますが、限られた予算の中で教育と福祉に関しては減額をすることが出来ないと考えておりますので、そこら辺で、節約をしながら、そして、先々インフラが計画されていることを目途に、誘致条例であったり、自分のネットワークを使った中で、少しでも地元の産業の活性化につなげていって、将来像を築いていきたいと思っているところであります。

そして、外部委託で見直しの部分を言っていたところでありますが、全てを見直しするわけではありません。これは、先程、伊原議員の答弁にもありましたが、確かに職員が一生懸命やっている中で、専門的な知識が必要なものであったり、また、データを収集するに当たり、外部委託をするほうが効果が高い場合等、いろいろ勘案した中で、外部委託を続けるところは続ける。

そして、私が今回、学校の構想、検討については、知らないところで進み過ぎているもの

があったので、いったん立ち止まって、そして、それは契約をいったん解約して、学校については住民の意見を求めるやり方のアンケートをしていこうということで、断ち切りをして 精算に指示を出したところであります。

職員の負担、またストレスがこれ以上たまることのないように業務委託、また、外部委託 に関しては、内容を見ながら、是非とも進めていくところは進めるし、切り替えるところは 切り替えていくという方向を考えているところであります。

また、コロナの基金を取り崩してでもという取組については、当時、まだ国・県からなかなか方向性が出されない中で、地元で業者がとても苦慮しているのが見受けられるようなことがあるのであれば、基金を取り崩しても、地元の産業、地元の商人、地元の家庭を持つ保護者の方々の支援、そこは、すぐにでも取りかかるべきだろうということで、基金を取り崩してでも即対応するべきだということで、お話をさせていただいたところであります。

幸いに県・国の対応も早かったもので、ある程度国からいただいたもので対応させていた だいたわけでございますが、まだまだコロナに対応する、先程のPCR検査の件であったり、 きめ細やかな検査対応が、この地域では進められていない状況にあります。

先日、PCR検査の件について、コロナの対応策について、県に7市町村で知事に要望に上がったところであります。その要望の内容は、やはりPCR検査が少しでも検体を多く出来るようにしていきたいということで、なかなか長生郡内の医師会と、また保健所と、様々な関係機関との調整がつかないということで、県がもうちょっと力を入れてくれると、地元の医師会であったり、保健所は県の機関ですから動くということで、お願いをしてきたところであります。

また、このPCR検査、コロナの感染症に関しては、本当に細かに情報を今収集しながら、 庁舎内でも対応しているところでありますので、ここについては、出来る限りの対策には当 たっているということでご理解をいただきたいと思っております。

またそれに関連した臨時会での予算について全世帯対応型に出来るべきのほうがよかった こともあるだろうということもあったと思いますが、あの段階で考えられる、また、短期間 の中で指示が出来る内容ということで、是非ともご理解をそこはいただきたいと思っている ところであります。

また指定管理の道の駅、総合運動公園については、道の駅については、今、町民と町外の 人たちの道の駅施設を利用するときの優位性が全く平等になってしまっているので、出来れ ば町内の人たちが優位に利用出来ることを考えてもらえないかということで、宿題を出させ てもらっております。

私からは、それこそ民間の商人なので、値段は変えることが出来ないでしょうから、買ったときのポイントの数が、町内の人が違って、そのポイントが先々買物に、お風呂の利用に出来るような対応策はないかということで、町民が優位に使える施設に変えていきたいという思いを、お話をさせていただいて、その答えを待っているところであります。

また、文房具屋さんであったり、洋服屋さんであったり、地元の商人が生産者でないということから、そこでの道の駅での出店が出来ないという状況を当初聞いておりましたので、そこら辺についても、本来、道の駅の地域活性化につながる施設でもあるべきだということで、そこに出店する方々が、町内に住所を持っていれば参加が出来るような仕組みの構築にも、今、宿題を出させていただいて、答えを待っているところであります。

また、運動公園につきましては、私は運動公園のことを議員時代もかなり強く言っている ことがありましたもので、道の駅よりもかなり強く物を言わせていただいておるところであ ります。

何よりも、いったん制限をしてグラウンドを使ってしまった、緩和をしてきていても、元の使い方にはなかなか戻らないものだと考えております。それを、町民の使い勝手の中で、心の中で前と同じようになったねということは、前以上に町民が使いやすい建物へと変革をしなければ、その感覚が持てないものだと思っておりますので、運動公園には、ストレスなく使えるようにという元のスタートの話にどれだけ近づけられるか提案を求めているところであります。

漏れがあったかどうか分かりませんが、以上、2回目の答弁とさせていただきます。

〇議長(今関澄男君) 田邉議員。

○9番(田邉明佳君) 道の駅に関しては、何が一番問題かというと入りづらい建物、そこだけだと思うんですよ。何もそんなに差をつけなくてもいいのかなという気がしますが、とにかく親しみやすさ、入りやすさ、その1点じゃないかなと私は思っております。

なかなか真摯な、誠実なご答弁ありがとうございます。ただし、これからちょっと厳しい ことを言わせていただきます。

住民アンケート、学校建設についてやりますということでしたけれども、こっちの文書を 見るとほかにも、そこに限定せずに、アンケート方式を採用し、区内にコミュニティー通信 員等を配置とございます。

そうなってきますと、住民の代表として来ている議会の意見は特に必要ないのかなという、

そういうお考えなのかなというふうにも受け取れてしまうわけでございますよ。そうであるならば、私としては、町長的には、町村総会を見据えていらっしゃるのかなという考えも出てきたんでございますけれども、そういう町長は、議会は不要であると、いずれは町村総会の流れを考えていらっしゃると、そういった考えもあるのかなと。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

何でこういうことを言いますかというと、広く町民の意見を聞きたいと、それはいいんですけれども、裏を返せば自分ご自身の政治的判断に自信が持ててないのかなと、私は感じてしまうわけですよ。だって、今まで議員をやっていましたよね。それで、町長選にも出ていました。そこでいろんな方に会っていろんなお話を聞いてきたはずです。そこで大体のことは分かっていると思うんですよ、私、町民の声というものは。

そこで、何でまたぞろアンケートをするのかと。それならいっそのことで住民投票でもしたらいかがですかと。議会が要らないのなら、そういうこともなさってはいかがですかと言っているわけでございます。

そしてまたちょうど誘致等の話が出てきたので、話させていただきますけれども、産業振興条例の有効活用により、農業・商業・工業の地力アップ、小規模事業者などの企業誘致をやります、取り組みますとありましたけれども、実際先日9月1日、その会議があったのですけれども、稲刈りもまだ終わらない忙しい時期に呼び出され、もちろんほかの方々も業務中であったり、仕事の合間を縫っていらっしゃったり、そういった状況だったんですけれども、肝心の町長は挨拶のみですぐ退席されました。ご自分のやりたいことを押しつけて丸投げして、今いる事業者の業務の邪魔になるのは、とても「心を込めた町政を」とおっしゃっていた方とは思えません。そこの点、どうお考えですか。

〇議長(今関澄男君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず議員は要らないんじゃないかと、住民アンケートを取ることによって、区の通信員なるものがあったらいいんじゃないかと。それは全く考え方が違いまして、議員の皆様方は、地域の代表として、各組織の代表として、この議場に来られております。その方々のご意見、町のチェック機能であり、町が方向性を示すときのかじ取り役の一つを担う議員の皆様方でありますので、町民の意見を聞きたいということは、確かに私の考えの中に、全世帯のアンケートを取りたいということであります。それは、今までアンケートを取るに当たっても、設問にしても、方向性がある程度決まっているようなアンケートの取り方に思えたからであ

ります。

コンサルがつくったアンケート、特に、もう方向性を見出して、そちらの方向に進むような取説になるようなことが、私はあってはならないと思ったので、改めてアンケートを取りたい、取るのであれば、6,900弱のこの小さな町だから、全世帯に出せるアンケートを作ることが出来るだろうと。そのご意見を踏まえた中で、議員の皆様方と、方向性を見出していきたいということで、田邉議員のおっしゃっている議員の不要についての考え方は全く違っているということで、取りあえずお話をさせていただきたいと思っております。

それと先程の産業振興条例の誘致に対する会議でありますが、確かに、申し訳ございませんでした。私、本当にその後にどうしても行かなければいけない集まりがあって、お願いだけをして退席をしてしまったことは、本当に申し訳ございません。おわびするほかないのでありますが、思いがあるからこそ、ここであえて未来像の中で、税制の話の中で、見出すものは産業振興の部分であろうと。農業・商業・工業の6次化を進めていくことで、この町を安定的な収入の元にするべきだと思って話ししておりますので、会議を退席したことに関してはおわびを申し上げますが、思いがあるということは強く認識をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(今関澄男君) これで、9番、田邉明佳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第4、承認第1号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案につきましての提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 承認第1号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本補正は、令和元年度房総半島台風、東日本台風、10月25日の大雨において被害を受けた 農業用ハウスの警備補強支援に係る経費であり、補正額は、11万9,000円を追加し、補正後 の予算額を歳入歳出それぞれ45億8,733万8,000円といたします。

歳出のご説明をいたします。

5 款農業水産業費につきましては、冒頭で申し上げましたが、県の補助金を活用して、令和元年の台風及び大雨により被害を受けた農家を支援するための経費を計上いたしました。

次に、歳入のご説明をいたします。

17款県支出金は、当該事業の特定財源といたしました。

本件につきましては、災害対応であり、早急な対応が必要なことから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めたため、補正予算(第5号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認については、 原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

.....

◎議案第1号~議案第5号の一括上程、説明

○議長(今関澄男君) 日程第5、議案第1号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの5議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

ここで、ただいま説明をいただきました内容につきまして、提案理由の説明を求めます。 町長。

○町長(田中憲一君) 議案第1号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定について、提 案理由を申し上げます。

本条例は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う町の財政及び地域経済への影響を勘案し、 令和2年9月1日から令和3年3月31日までの間、副町長及び教育長の給料を減額するため、 条例を制定するものです。

減額の主な内容につきましては、副町長、教育長ともに給料の月額から100分の10に相当する額を減額するものです。

なお、睦沢町特別職報酬等審議会に諮問いたしましたことをご報告いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号 町道路線の廃止について。町道1027号線の廃止でございますが、当該路線の 隣接地権者より畑として一体利用したい旨の申出があったことから、全線払下げにより、町 道の路線を廃止するものであります。

起点及び終点は、妙楽寺字房之谷354番1地先、幅員1.9メートルから2.1メートル、延長は28.3メートルになります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算(第6号)について、提案理由を申し上げます。

補正額は、2,302万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億1,036万4,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明いたします。

全体的な補正といたしまして、人件費につきましては本年度の人事異動等に伴うものです。 人件費以外の補正につきましてご説明いたします。

2款1項は、第2回睦沢町議会定例会で可決されました、行政改革推進委員会設置条例、特別職報酬等審議会設置条例に係る委員報酬、前町長の肖像画作成に係る経費、5年ごとに実施される防災行政無線の定期検査に係る経費、役場庁舎のWi-Fi設備導入に係る回線料を追加いたしました。

また、空き家利用推進のため、空き家バンク登録促進奨励金、空き家利用促進事業補助金を増額いたしました。

2款2項は、町内事業所が予定申告により納付していた法人町民税につきまして、確定申告したところ還付が必要となったことから、追加いたしました。

2款3項は、印鑑登録証に係る消耗品費、社会保障・税番号制度の改正に基づくシステム の改修に係る経費を追加いたしました。

2款5項は、国勢調査補助員をパートタイム会計年度任用職員として採用するための経費 を追加いたしました。

3款1項は、人件費に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金を追加いたしました。

5款1項は、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業や県の基盤整備促進事業を活用し、 下之郷排水路工事に係る経費を追加いたしました。

7款2項は、上市場関戸線の拡幅に係る調査・設計につきまして、国の補助金が追加配分されたことから、次年度以降の事業を前倒しで実施するため増額いたしました。

8款1項は、令和元年度の房総半島台風(台風15号)による被災住宅修繕緊急支援で、当初の見込みより1件当たりの修繕費が多額となったため増額するものであります。

9款1項は、本町から茂原の適応指導教室へ通うこととなったこと、コロナ禍で学校の臨時休業により、放課後児童クラブの開所時間を延長したことなどから委託料を追加いたしました。

また、各学校の教職員のストレスチェックについて、配属先の自治体が健康管理をすることとなっていることから追加いたしました。このほかGIGAスクール構想推進事業に係る 経費を追加いたしました。

9款2項は、給食用冷蔵庫の修繕に係る経費、自動火災報知設備に異常の疑いがあること が発覚し、その調査費を追加いたしました。

また、小学校・中学校ともに学校保健特別対策事業として、感染症対策備品の購入経費を

追加いたしました。

9款3項は、中学生海外交流事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったことから、減額をいたしました。

9款5項は、「観月のタベコンサート」を無観客で実施することとしたことで、賃借料が不要となったため減額をし、図書消毒機に係る消耗品費の追加、大型・小型バスのドライブレコーダー購入経費を追加いたしました。

9款6項は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ロードレース大会が中止となったことから減額いたしました。

歳入につきまして、国・県支出金は各歳出の特定財源とし、繰入金は歳出の減額に伴う特定目的基金の減額、介護保険特別会計繰入金は令和元年度一般会計と平成30年度広域負担金の清算に伴う増額です。

諸収入は、コロナ禍の影響による収入の減額であります。

町債の文教施設整備事業債は、GIGAスクール構想推進事業に係るネットワーク環境施設整備のため追加をし、臨時財政対策債は、発行可能限度額が確定したため、確定額を計上いたしました。

また、一般財源は、財政調整積立基金の減額により調整いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第4号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は、850万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億3,549万5,000円といたしました。

内容について、歳入からご説明いたします。

10款繰越金は、前年度の精算に伴い、国、支払基金、県及び町への返還金として合わせて 850万2,000円を追加いたしました。

歳出につきましては、5款1項償還金及び還付加算金は、前年度の精算に伴い、国、支払 基金及び県への返還金として、合わせて279万7,000円を追加いたしました。

3項繰出金では、前年度の精算に伴い一般会計への繰出金570万5,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提

案理由を申し上げます。

本補正予算は、203万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,342万7,000円といたしました。

内容につきまして、ご説明いたします。

歳出につきましては、1款総務費は、職員の異動に伴い職員人件費203万5,000円を追加いたしました。この財源につきましては、3款一般会計繰入金を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。 以上です。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

ここで、お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第1号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの5議案に関する審議は、議会運営委員会で決定のとおり、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号までの5議案に関する質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎認定第1号の上程、説明、審査報告

○議長(今関澄男君) 日程第10、認定第1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に ついてを議題といたします。

資料が多岐にわたっておりますので、資料準備に少し時間をください。

よろしいですか。

それでは、日程第10、認定第1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを 議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 令和元年度睦沢町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、かずさ有機センター特別会計及び後期高齢者医療特別会計 決算の提案理由を申し上げます。

まず、令和元年度普通会計の決算状況などから見ました本町の財政状況について申し上げます。

財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は92.1%で、前年度比3.6ポイント増加しております。

主な理由としましては、分子に当たります小中学校パソコンの借上げ料などの物件費や障害者自立支援給付事業などの扶助費の増額、分母に当たるゴルフ場利用税交付金や自動車取得税交付金、臨時財政対策債などの経常一般財源が減額したことによるものです。

健全化判断比率につきましては、実質公債費比率で0.4ポイント増の5%、将来負担比率で66.6ポイント増の50.6%となりました。

令和元年度末の基金残高は、財政調整積立基金を始め、特定目的基金への積立てはしたものの、取崩し額が多かったことから、基金全体の年度末残高は前年度比13.68%減の18億8,711万3,361円となりました。

また、町地方債残高は、一般会計、特別会計を合わせると34億8,522万869円となり、これに債務負担行為に係る支出予定額16億4,443万2,000円を加えると町全体の債務は51億2,965万2,869円となり、前年度比5.42%の増となりました。

令和元年度の各種財務指標は、健全財政を堅持しています。しかしながら、依然として依存財源の占める割合が高いことから、財政基盤が安定しているとは言い難いため、引き続き持続可能な健全財政を運営するためにも、適正な基金の積立て、その他財源の確保、歳出の縮減は必要であると考えています。

このようなことから、引き続き限られた財源の中でめり張りのある財政運営により、住民 福祉向上に向け取り組んで参ります。

以上、財政状況について述べさせていただきました。

続いて、会計別に決算の概要を説明させていただきます。

最初に、一般会計決算について説明いたします。

決算規模は、歳入総額48億4,680万3,435円、歳出総額47億1,554万4,669円となり形式収支は1億3,125万8,766円となりました。

また、令和元年度で繰越明許した、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業、道路維持事業、社会資本整備総合交付金(交通安全対策事業)、社会資本整備総合交付金(特定地区公園事業)、町単独集落排水整備事業、住宅災害復旧事業、災害対策事業を合わせ2億889万8,000円を翌年度へ繰越しました。

よって、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源2,108万2,000円を控除した実質収支は1億1,017万6,766円となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額50億206万6,282円に対し、収入済額は48億4,680万3,435円、収入 割合は96.9%であります。

不納欠損額は、町税で693万7,458円を処分いたしまして、前年度に比べて増額している主な要因は、法人の廃業によるものです。

収入未済額1億4,832万5,389円は町税の町民税、固定資産税、軽自動車税及び使用料、国庫支出金、県支出金、諸収入であり、国庫支出金、県支出金につきましては令和2年度への繰越財源であります。

1 款町税は7億3,566万3,719円で、904万9,097円の増、前年度比1.25%増であります。歳 入総額に占める構成比は15.18%でした。徴収率は、休日徴収及び夜間徴収や茂原県税事務 所との共同催告に加え、税務班全体での集中的な臨戸訪問等を実施しましたが、93.82%と 前年度比0.15ポイント減であります。引き続き徴収率の向上に努めて参ります。

11款地方交付税は12億2,715万1,000円で4,031万1,000円の減、前年度比3.18%減、歳入総額に占める構成比は25.32%でした。

15款及び16款国県支出金は、総務費で地方創生事業に活用された地域住民生活等緊急支援のための交付金や役場庁舎、農村環境改善センターの空調及び電気設備の改修のための省エネルギー投資促進に向けた支援補助金、民生費で児童手当負担金や身体障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金、プレミアム付商品券に係る補助金、農林水産業費で農山漁村振興交付金、鳥獣被害防止総合対策整備交付金、環境保全型農業直接支払交付金、地域資源の適切な保全管理の推進のための多面的機能支払交付金、土木費で町道改良事業、住宅助成事業、特定地区公園事業等に係る社会資本整備総合交付金、地籍調査事業補助金などが主なものです。

17款財産収入は、土地建物貸付収入であります。上市場地先のコンビニエンスストアに係

る土地売払い収入、リバーサイドタウン住宅1件の売払い収入が主なものです。

18款寄附金は、ふるさと納税の251件分と一般寄附5件です。

19款繰入金は、主に基金の繰入れで、財政調整積立基金、地方創生事業等に充当したふるさと創生基金、福祉タクシー事業に充当した福祉振興基金、営農組合の農業機械等購入に充当した農業活性化推進基金であります。

21款諸収入の主なものは、房総半島台風(台風15号)に係る建物災害共済金、地域優良賃貸住宅敷金、学校給食費、こども園給食費、水道事業本復旧工事負担金、千葉県市町村振興協会交付金です。

22款町債は、臨時財政対策債のほか、むつみニュータウン汚水管改良工事に係る一般廃棄物処理事業債、社会資本整備総合交付金を活用する工事等に係る土木施設整備事業債の借入れを行ったことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額50億1,796万2,000円に対し、47億1,554万4,669円の支出で、93.97%の執行率となりました。予算現額から翌年度繰越額2億889万8,000円を差し引いた執行率は98.06%となります。

主たる事業について、睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた四つの政策分野と そのほかの取組の実施状況を中心にご説明いたします。

政策分野1「睦沢で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」の次世代につな ぐ活力ある農業の再生と活性化で、ふるさと納税につきましては、これまで本町に対しご支 援をいただいているリピーターの方々とのつながりを大切にするとともに、事務の運営方法 の見直しも検討しながら、引き続き睦沢町の産品をPRして参りたいと考えています。

また、農村環境保全として多面的機能支払交付金事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、農業が有する多面的機能が十分発揮出来るよう、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理や、地球温暖化防止や生物多様保全等に効果の高い、環境に優しい農業を目指し、「かずさ有機センター」のたい肥を水田に施用することで、環境保全の推進を図りました。

農業と「道の駅」の連携による持続可能な生産・販売体制づくりでは、野菜などの栽培に関する農業塾のほかにも、道の駅での売り方の工夫に関するセミナーなども開催し、売上げアップへのつなげ方を学んでもらい、今後の地元農産物等の充実と出荷者の増加につながるような支援を行いました。

政策分野 2 「睦沢への新しいひとの流れをつくる」の若い世代が暮らしたい・暮らし続けられる居住環境の創出では、睦沢町に関心を持ってもらうことで、睦沢町を知りたいという気持ちを高め、睦沢町を知りたい、町の人と交流したい、町のよさを知った上で移住を検討してもらい、ここで暮らしてみたい、というようなつなげ方が出来るプロモーションツールの作成や体験プログラムを実施しました。

また、町民のための交通システムの開発として、町民によるボランティアグループ「くら しの足むつざわ」の立ち上げや移動サービスに必要な知識と心構えなどについての講習、走 行コースや運転技術などのチェックを行い、年明けから年度末にかけて試験運転の実施を支 援しました。

また、睦沢町のよさをたくさんの人に知ってもらいたい、少しでも町に貢献したいという 思いを持った活動グループ「魅力発信★むつざわ未来ラボ」を「むつざわふるさと応援隊」 に任命し、町の様々な情報発信をしているサイト「むつざわに来てね」や移住サポートサイト「むつざわで暮らそ」の運営、さらには地域で開催されているイベント等の支援を行いま した。

スポーツ・レクリエーションや豊かな自然を生かした観光・交流人口の拡大では、スポーツを始め、町民の活動や活躍の場として、また町民の健康増進の場として、さらには子供の遊び場など様々な用途に利用することが出来る多目的広場の整備に係る調査・設計、用地取得を実施しました。また、「健幸長寿のまちづくり」と「人の流れを町に呼び込む」取組の一環とした「健幸むつざわロードレース大会」を開催して、町民の健康への啓発と生涯スポーツの推進を継続いたしました。

政策分野3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の、安心して出産・育児が出来る環境づくりでは、妊娠期の母子の健康が確保出来るよう、健診体制の充実に努めるとともに、妊婦一般健康診査費用について、受診票による現物支給のほか、自己負担分についても償還払いによる助成を引き続き行いました。

また、不妊治療費の助成や高校生までの子ども医療費の助成、病児・病後児保育事業利用 助成に加え、新生児期における先天性の聴覚障害の早期発見を目的とした検査費用の助成を 実施し、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減を引き続き図りました。

このほか、育児に必要な情報の提供と専門職による育児相談や訪問指導も引き続き実施し、保護者等へ健診の必要性を促し、適切な助言を行いました。

仕事と子育てが両立出来る環境づくりでは、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴

い、関係例規を整備し、リーフレットやガイドブックを作成して制度周知を図りました。

こども園においては、仕事をする保護者の保育ニーズが増えたことにより、保育標準時間 利用児が増えましたが、引き続き保護者の就労実態に応じた、保育必要量による時間外保育 の実施や、育児の軽減や介護等の理由による預かり保育を実施するなど、多様化する保育ニ ーズに対応するきめ細やかな支援の充実に努めました。

また、子供はもとより保護者を含めた子育でに関わる全での人が、健康で豊かな人間関係の中で、子育でが出来る町を目指すため、「子も親も健幸で 地域の中で子どもがのびのびと育つまち むつざわ」を基本理念に掲げた第2期子ども・子育で支援事業計画を策定いたしました。

政策分野4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の小さな拠点形成「コンパクトビレッジ・プラス・ネットワーク」の構築では、むつざわスマートウェルネスタウン(道の駅や賃貸住宅)が令和元年9月1日に供用しました。新型コロナウイルスの影響により、3月から施設の一部休業が余儀なくされましたが、来場者数は9月から3月までの7か月で約32万人となりました。今後は、町民がより利用しやすい施設になるよう努めて参ります。

少子化に対応した学校教育の適正・活性化と生涯学習の充実では、現行の学校施設の老朽 化への対応や園小中一貫教育を推進するため、学校施設整備基本構想の検討を行いました。

今後の方向性として、ここでいったん立ち止まり、町民や議会の意見を尊重しつつ、学校 建設を進めていく上での様々な要件を整理しながら、先に進みたいと考えております。

学校教育の適正・活性化では、学校支援ボランティアを広く募集し、登下校の見守りやスクールバスの乗降支援、本の読み聞かせや学校休業中の学習補助、学校図書室の整備や学校敷地の環境整備等のボランティア活動を実施いたしました。さらに、学校支援ボランティア活動では、小学校の授業補助として、家庭科や体育科で支援を実施し、活動の幅も広がっています。地域学校協働本部では、交流会を実施し、ボランティア活動の情報交換を行い、地域とともに歩む学校づくりを推進いたしました。

このほか、校務支援システムの活用により、教職員の事務の効率化を図り、新学習指導要領のプログラミング教育を見据え、小中一体的にICT環境の整備をしました。保護者が子供の発育・成長の記録を一元管理し、相談・支援等の資料として活用するためのライフサポートファイルを作成いたしました。

生涯学習の充実につきましては、各世代や各分野のニーズに合った事業を実施いたしまし

た。高齢者を対象とした睦和大学では、健幸長寿につながる健康・文化的な活動をバランスよく計画し、経験した活動を継続出来るようにいたしました。家庭学習の習慣化と基礎学力の向上を目的とし、土曜日の午前中に小学生を対象に、むつざわアフタースクールを実施、また、むつざわアフタースクールプラスとして、特別講座をプログラミング講座と食育の2回実施いたしました。

文化財振興においては、伝統芸能発表会を継続し、地域文化の保存・継承に努め、文化財の普及、啓発を図りました。例年、文化財の保護を目的に実施していた観月のタベコンサートは台風の影響により、中止いたしました。

誰もが健康で幸せに暮らし続けることの出来る「健幸」まちづくりの推進では、町民の健康づくりを習慣化し、主観的健康感の向上を図ることを目的に、新たな取組として、人との関わりを大切にしたコミュニティー型健康プログラムを実施し、町全体での健康の底上げを図りました。

アンケート調査では、5割以上の人が健康を意識するようになったと回答しており、町民 全体の健康への意識が高まってきていると思われます。

また、先進予防型プログラムには、健康状態のよい人、よくない人の双方が参加しており、 約4割の方が今後プログラムへの参加意向があることが分かりました。

また、メタボリックシンドロームの予防・改善と、運動の習慣化のため実施している「ウエストへるス塾」や各地区を回って実施する「みんなで健幸ウォーク」を継続し、病気の予防と共に健康意識の醸成を図りました。

安全・安心な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進では、「災害時自ら行動できる」 ことを目標に、町内全自主防災組織主体による防災訓練を実施し、防災に対するさらなる意 識の向上を図るとともに、全自主防災組織へ車椅子等の整備、町内各避難所へのLED投光 器の整備を行い、災害時の対応力のさらなる強化を図りました。

以上四つの政策分野のほか、「町を支える施策を総合的に展開する」の安全・安心で暮ら しやすいまちをつくるでは、地籍調査について、佐貫II地区では、地籍簿と地籍図を作成し 閲覧に供し、佐貫III地区では、土地所有者の立会いの下、境界を確認する現地調査を実施い たしました。

また、社会資本整備総合交付金を活用して地域住民等の利便性の向上や安全性を確保するため道路改良工事等を実施いたしました。

地域で支え合う健康福祉のまちをつくるでは、感染症予防対策として、風疹第5期が定期

接種となったことから、初年度においては国に準じた年齢層(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日まで)296人にクーポン券を発行し、抗体検査並びに予防接種の費用助成を行いました。今後も継続して、全対象年齢者(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日まで)に勧奨を行い、感染症の予防に努めて参ります。

保健事業においては、近年各種健診の受診率が低下しているため、受診率向上に向け、対象者に希望調査を実施し、約6割の対象者から回答を得ました。今後はそれぞれの意向に合った受診勧奨並びに保健指導に努めて参ります。

高齢者の介護予防の取組としては、可能な限り自立した日常生活が出来るよう各種教室を継続実施しておりますが、特に閉じ籠もり予防を主としている「高齢者げんき教室」(ミニデイサービス)については、実施回数を増やしたことにより、より多くの高齢者の介護予防につながりました。

交通手段の施策として、福祉タクシーの利用券を配布し、民間タクシー及び介護タクシーの利用に助成し、高齢者の福祉向上を図るとともに、妊産婦の子育て支援を継続いたしました。

水と緑の自然輝く快適な環境をつくるでは、むつみニュータウンの汚水管改良工事を実施 し、地域住民の快適な生活環境の改善に寄与しました。

効率・効果的な行政運営の実施では、働き方改革のうち、人材育成に重点を置き、各種研修等を実施して、職員のさらなる能力向上を図りました。そのほか、ストレスチェックにより、職員の心の健康状態等について把握し、結果についても分析した上で、衛生委員会を開催して、今後の職場環境の改善策などについて検討を図りました。また、特定事業主行動計画に基づき、昇任試験を引き続き実施し、職員の行政運営に関する知識などの習得を図りました。今後も人事評価の実施と併せ、効率的な人事管理と職員の意識改革を進めて参ります。

このほか、第2期総合戦略の策定に向け、町民の意向を把握するためのアンケート調査を 行い、町の継続課題、対応すべき社会潮流、第2期における基本目標や戦略の体系などを検 討しました。

令和2年度は、令和3年度の予算編成に間に合うように事務を進めております。

以上が一般会計決算の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から千葉県も町とともに国民健康保険の財 政運営を担うこととなり、広域化になって2年度目の決算となります。 令和元年度は、歳入においては、県から示された標準保険料を参考としつつ、県へ納める 事業費納付金や被保険者数の推移を勘案し、保険料率の引下げを行い、被保険者の税負担の 軽減を図りました。

歳出においては、医療費の適正化対策として、特定健康診査や特定保健指導事業、ジェネ リック医薬品利用差額通知事業などを継続して実施いたしました。

また、令和元年度における国民健康保険の加入状況は、年度末で1,161世帯、被保険者数は1,906人、対前年度では世帯数は33世帯減少し、被保険者数は69人の減少となりました。これは、75歳到達による後期高齢者医療への移行や、社保加入などが要因となっております。 決算規模は、歳入総額10億1,007万1,976円、歳出総額9億8,975万74円で、形式収支は2,032万1,902円となり、実質収支についても同額であります。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額10億6,404万4,744円に対し、収入済額は10億1,007万1,976円、収入割合は94.93%であります。

主な内容ですが、1款国民健康保険税は、調定額2億2,710万4,225円に対し、収入済額は1億7,313万1,457円、収納割合は76.23%であります。収納額は平成30年度と比べ1,989万3,926円の減となりました。

現年課税分の収納率では、93.86%と前年度比0.84ポイント減少いたしました。また、不納欠損額として301万3,600円を処分し、保険税での収入未済額は5,095万9,168円となりました。

4款県支出金は、保険給付費に要する費用について千葉県から全額交付される普通交付金 と保険者独自の取組に対する特別交付金を合わせて7億3,195万4,958円交付されました。

6款繰入金は、低所得者対策である基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金及び出産育児一時金、財政安定化支援事業繰入金に係る一般会計からの法定繰入金と財政調整基金繰入金を合わせて7,883万7,072円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額10億2,504万7,000円に対し9億8,975万74円の支出で96.56%の執行率となりました。

1 款総務費は、国民健康保険事業の管理運営に関する事務経費で、担当職員 2 名分の人件 費のほか、電算事務委託料に係る経費等で2,577万8,160円を支出いたしました。

2款保険給付費は、被保険者に係る療養の給付費等で、医科・歯科・調剤などの保険給付

費及び葬祭費、出産育児一時金を合わせて7億2,343万4,959円を支出いたしました。平成30年度と比べ2,823万6,653円、4.06%の増となりました。被保険者数及び入院・外来等の件数は減少しているものの、給付実績が増えている現状から見ますと、要因としては、これまでより高度な医療や投薬を必要とする疾患が増えていると推察するところであり、一人当たりの給付費も高い傾向が続いています。疾病の医療費割合で、入院においては、脳梗塞などの循環器疾患、肺がんなどの悪性新生物、外来においては、入院同様の悪性新生物ほか、糖尿病などの内分泌疾患が高くなっております。

3款国民健康保険事業費納付金は、2億1,062万7,559円で県が市町村ごとの被保険者数や 所得水準、医療費水準を基に算定した額で、平成30年度より7.89%の減となりました。

5 款保健事業費は、1,651万2,152円で特定健康診査及び特定保健指導のほか、人間ドックの助成を実施いたしました。また、令和元年度から糖尿病性腎症の重症化予防として、管内で足並みをそろえてマニュアルを作成し、医療機関との連携を図りました。

6 款基金積立金は、財政調整積立基金へ1,230万4,109円の積立てを行いました。年度末基金保有額は9,515万3,185円であります。

8款諸支出金は、主に保険税還付金及び一般会計繰出金で109万3,025円であります。

今後も国民健康保険制度が安定的で持続可能なものとなるよう、医療費の適正化や健康づくりなどの保健事業の推進を図り、安定的な運営に努めて参ります。

以上が、国民健康保険特別会計決算の概要であります。

続きまして農業集落排水事業特別会計決算についてご説明いたします。

本会計は、農業集落排水事業における施設の維持管理、並びに合併浄化槽の設置や維持管理を行っており、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上や河川等の水質浄化に努めております。

このうち農業集落排水処理施設は、久保地区、北部地区を合わせて140戸が供用しております。

また、特定地域生活排水処理施設では町が設置し管理しているもの、310基と個人が設置して、町に管理移管された77基を合わせた387基を維持管理いたしました。

決算規模は、歳入総額6,146万8,722円、歳出総額6,057万5,583円で、形式収支は89万3,139円となり、実質収支についても同額であります。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額6,151万4,542円に対し、収入済額は6,146万8,722円、収入割合は

99.93%となりました。

1 款分担金及び負担金では、分担金として特定地域生活排水処理事業、合併処理浄化槽10 基分325万円、2 款使用料及び手数料では、使用料として農業集落排水汚水処理施設及び特 定地域生活排水処理施設を合わせ1,895万3,007円、3 款国庫支出金は、合併処理浄化槽設置 に係る補助金で286万円です。6 款繰入金は、施設の維持管理、公債費の償還及び職員給与 費等に係る一般会計からの繰入金で3,050万円となりました。7 款繰越金は、前年度からの 繰越金で116万6,393円、9 款町債は合併処理浄化槽設置工事に係る借入れで、450万円とな りました。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額6,172万円に対し、6,057万5,583円の支出で、執行率98.15%となりました。

1款総務費は職員1人分の人件費及び総合事務組合等の負担金であります。

2款農業集落排水事業費は、1,191万913円で久保地区及び北部地区集落排水施設の管理費として、光熱水費や修繕料及び浄化槽の管理委託料等となります。

3 款特定地域生活排水処理事業費は、1 項施設管理費では合併処理浄化槽387基分の法定 検査に係る手数料や汚泥の引抜き、処理料等で、2 項事業費では、新設合併処理浄化槽10基 分の工事に係るもので、合わせて2,197万106円となりました。

4款公債費は、2,205万3,158円で事業実施に伴う下水道事業債の償還における元金及び利子分であります。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

本会計は、介護が必要になっても、高齢者が地域で安心して暮らして行けるようまた、いつまでも元気に自立した生活を送れるよう支援するため、40歳以上の方が被保険者となり、 保険料等を財源とした介護サービスに係る給付を行っています。

令和元年度における介護保険の被保険者数は、年度末で第1号被保険者が2,790人、第2号被保険者が2,140人で、介護認定者数は要支援認定者が100人、要介護認定者が327人、合わせて427人で、前年度と比較して15人の増となりました。

また、介護予防と介護サービスを合わせた利用者数は、在宅が219人、地域密着型が33人、施設が117人の合計369人で、30年度と比較し20人の増となり、認定者数に対する受給率は86.42%で1.71ポイントの増となりました。

決算規模は、歳入総額8億405万8,678円、歳出総額7億9,044万1,802円で、形式収支は

1,361万6,876円となり、実質収支についても同額です。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額8億889万4,928円に対し、収入済額は8億405万8,678円、収入割合は99.40%であります。

1 款保険料は、調定額1億7,944万9,300円に対し、収入済額は1億7,461万3,050円で、収納割合は97.30%であります。収納額は30年度と比べ104万6,250円の減となりました。

減額の要因といたしましては、元年10月の消費税増税に伴い、低所得者に対する保険料の 軽減が拡大されたことによるものであります。

現年度分の収納率では99.59%と前年度比0.15ポイント増加いたしました。また、不納欠損額として13万2,700円を処分し、保険料での収入未済額は470万3,550円となりました。

2 款分担金及び負担金は各予防事業等の参加者負担金62万3,900円で、4 款国庫支出金、 5 款支払基金交付金及び6 款県支出金は、介護給付費及び地域支援事業に係るもので、合わ せて4億7,980万24円交付されました。

9款1項一般会計繰入金は、介護給付費、地域支援事業並びに、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金で1億2,269万3,000円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額 8 億262万5,000円に対し、7 億9,044万1,802円の支出で、98.48%の執行率となりました。

1款総務費は、介護保険事業担当職員の人件費、保険料の徴収及び介護認定調査に係る経費等で2,178万9,868円を支出いたしました。

2款保険給付費は、各介護サービスに係る保険給付費で7億384万7,509円を支出いたしました。

なお、各介護保険サービス給付費等は、次表のとおりでありますので、ご参照いただきた く思います。

3款地域支援事業は、高齢者がより多く参加出来るよう介護予防教室の充実を図り、生活機能の低下により要支援・要介護になるおそれのある高齢者及び日常生活が活動的な状態にある高齢者を対象とした予防事業並びに、総合相談業務、訪問などが一体的に提供される包括的支援事業等で3,853万7,671円を支出いたしました。

4 款基金積立金は、介護給付費準備基金へ1,652万1,284円の積立てを行いました。年度末基金保有額は1億2,153万6,819円であります。

5 款諸支出金は、保険給付費及び地域支援事業に係る過年度分の精算に伴う国庫支出金等 への返還金及び一般会計繰出金で973万5,470円です。

以上が、介護保険特別会計決算の概要であります。

続きまして、かずさ有機センター特別会計決算についてご説明いたします。

かずさ有機センターは、睦沢町と一宮町が事業主体となり、両町の家畜ふん尿や地域のも み殻を活用し、たい肥化することで地域の産業廃棄物を有機物に変えるリサイクル施設にな ります。

本会計は、かずさ有機センターが販売するたい肥の収入や施設使用料、そして運営に係る 人件費や施設等の維持管理に要する経費等であります。

決算規模は、歳入総額2,312万6,327円、歳出総額は2,052万4,442円で、形式収支は260万 1,885円となり、実質収支についても同額であります。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額2,312万6,327円に対して、全ての項目において収入済額は同額となり、収入割合は100%となりました。

1款事業収入は、たい肥の売上げで調定額815万4,355円に対し、同額の収入済額であります。

2款分担金及び負担金は両町の協定に基づく一宮町からの負担金で、調定額360万9,000円に対し、同額の収入済額でございます。

3 款使用料及び手数料は、酪農家 6 軒、175頭のふん尿約2,970トン分の処理に伴う施設使用料で、調定額308万7,000円に対し同額の収入済額となりました。

5 款繰入金は、先程申し上げました両町の協定に基づく睦沢町一般会計からの繰入金407 万1,000円と令和元年度において発酵舎柱を補強工事するための基金より繰入金178万円となっており、調定額、収入済額ともに585万1,000円でございます。

6 款繰越金は前年度からの繰越金で調定額、収入済額ともに242万4,972円でございます。 次に、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費は、かずさ有機センターの臨時職員人件費やそれに伴う社会保険料及びかずさ 有機センター施設等整備基金への積立金等で予算現額867万7,000円に対し831万7,268円の支 出で、95.85%の執行率となりました。

2 款事業費は、かずさ有機センターの運営に要する経費で、予算現額1,427万4,000円に対し1,220万7,174円の支出で、85.52%の執行率となりました。

なお、不用額260万1,885円については、光熱水費や当初予定していた施設内の修繕料、車 検整備費が抑えられたことが主な要因となります。

以上、かずさ有機センター特別会計決算の概要であります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計決算について、ご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入する独立した医療制度で、千葉県後期高齢者 医療広域連合と市町村が連携して事務を行っております。

広域連合では被保険者の資格管理や被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付を行い、 市町村は各種届出の受付や被保険者証の引渡し等の窓口業務、保険料の徴収や、保健事業と して人間ドックの助成などを行っております。

令和元年度の保険料は、均等割5割軽減及び2割軽減の対象世帯の軽減判定所得基準額が拡大されました。また、保険料軽減特例の見直しに伴い、所得の低い方の均等割の軽減割合が段階的に縮小されました。

令和元年度における後期高齢者医療の被保険者数は、年度末で1,426人、平成30年度に比べ36人の増となりました。

決算規模は、歳入総額1億121万7,378円、歳出総額1億92万7,960円で、形式収支は28万9,418円となり、実質収支も同額となりました。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額1億139万4,778円に対し、収入済額は、1億121万7,378円、収入 割合は99.83%であります。

主な歳入で、1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収と普通徴収を合わせて7,009万1,700 円であります。

保険料の収納状況につきましては、死亡等による過納付分が2,700円、普通徴収の未納付分が18万100円、差引き17万7,400円が収入未済額となっております。なお、保険料の収納率は99.75%となり、前年度比0.13ポイント減少いたしました。

3款繰入金は、人件費及び事務費に係る一般会計からの繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて2,878万9,303円です。

5款諸収入は、後期高齢者医療広域連合からの人間ドック補助等に係る長寿・健康増進事業補助金が主なもので、213万3,127円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額1億167万6,000円に対し1億92万7,960円の支出で99.26%の執行率となりました。

1款総務費は、担当職員の人件費及び保険料等の徴収に係る経費で632万171円であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定制度 負担金で9,184万5,703円です。

3款保健事業費は、人間ドックの補助金46人分で251万9,538円であります。

4款諸支出金は、資格喪失による保険料還付金及び平成30年度事務費繰入金等の精算による一般会計への繰出金で24万2,548円となります。

以上が、後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

令和元年度一般会計並びに5特別会計決算の概要について、ご説明申し上げました。

詳細につきましては、機会をいただきましたら担当課長等からご説明させていただきます ので、よろしくお願いいたします。

○議長(**今関澄男君**) 長時間にわたるご説明、大変ご苦労さまでございました。

次に、決算の内容につきまして、会計管理者の説明を求めます。

秦会計管理者。

〇会計管理者(秦 悦子君) それでは、お手元の「令和元年度睦沢町会計別決算総括表」を ご覧ください。

表紙を開けていただきまして、1ページ目が一般会計ほか5特別会計の総括表となります。 この総括表の読み上げをもちまして説明に代えさせていただきます。

まず、上の段の1、歳入でございます。

表の左から、会計別、当初予算額、補正予算額、繰越財源充当額、予算現額、調定額、収入済額、予算現額に対する割合、調定額に対する割合、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げさせていただきます。

最初に一般会計から、36億1,400万円、2億343万1,000円、12億53万1,000円、50億1,796万2,000円、50億206万6,282円、48億4,680万3,435円、96.59%、96.90%、693万7,458円、1億4,832万5,389円。

次に、国民健康保険特別会計、10億1,458万3,000円、1,046万4,000円、ゼロ、10億2,504万7,000円、10億6,404万4,744円、10億1,007万1,976円、98.54%、94.93%、301万3,600円、5,095万9,168円。

次に、農業集落排水事業特別会計、7,573万7,000円、減の1,401万7,000円、ゼロ、6,172万円、6,151万4,542円、6,146万8,722円、99.59%、99.93%、ゼロ、4万5,820円。

次に、介護保険特別会計、8億429万6,000円、減の167万1,000円、ゼロ、8億262万5,000

円、8億889万4,928円、8億405万8,678円、100.18%、99.40%、13万2,700円、470万3,550円。

次に、かずさ有機センター特別会計、2,062万8,000円、242万3,000円、ゼロ、2,305万1,000円、2,312万6,327円、2,312万6,327円、100.33%、100.00%、ゼロ、ゼロ。

次に、後期高齢者医療特別会計、9,706万8,000円、460万8,000円、ゼロ、1億167万6,000円、1億139万4,778円、1億121万7,378円、99.55%、99.83%、ゼロ、17万7,400円。

合計56億2,631万2,000円、2億523万8,000円、12億53万1,000円、70億3,208万1,000円、70億6,104万1,601円、68億4,674万6,516円、97.36%、96.97%、1,008万3,758円、2億421万1,327円。

続きまして、下の段の2、歳出でございます。

先程の1、歳入と同様に、左から会計別、当初予算額、補正予算額、繰越事業費繰越額、 予算現額、支出済額、執行割合、翌年度繰越額、不用額、歳入歳出残高の順に読み上げさせ ていただきます。

一般会計、36億1,400万円、2億343万1,000円、12億53万1,000円、50億1,796万2,000円、47億1,554万4,669円、93.97%、2億889万8,000円、9,351万9,331円、1億3,125万8,766円。 国民健康保険特別会計、10億1,458万3,000円、1,046万4,000円、ゼロ、10億2,504万7,000円、9億8,975万74円、96.56%、ゼロ、3,529万6,926円、2,032万1,902円。

農業集落排水事業特別会計、7,573万7,000円、減の1,401万7,000円、ゼロ、6,172万円、6,057万5,583円、98.15%、ゼロ、114万4,417円、89万3,139円。

介護保険特別会計、8億429万6,000円、減の167万1,000円、ゼロ、8億262万5,000円、7億9,044万1,802円、98.48%、ゼロ、1,218万3,198円、1,361万6,876円。

かずさ有機センター特別会計、2,062万8,000円、242万3,000円、ゼロ、2,305万1,000円、2,052万4,442円、89.04%、ゼロ、252万6,558円、260万1,885円。

後期高齢者医療特別会計、9,706万8,000円、460万8,000円、ゼロ、1億167万6,000円、1億92万7,960円、99.26%、ゼロ、74万8,040円、28万9,418円。

合計、56億2,631万2,000円、2億523万8,000円、12億53万1,000円、70億3,208万1,000円、66億7,776万4,530円、94.96%、2億889万8,000円、1億4,541万8,470円、1億6,898万1,986円。

以上で、各会計の決算内容の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

〇議長(**今**関澄男君) ご苦労さまでした。

次に、代表監査委員より決算審査の報告をお願いします。

岡田代表監査委員。

○代表監査委員(岡田周美君) それでは、私から、令和元年度睦沢町各会計決算審査意見書につきまして、監査委員を代表して私からその概要についてご説明いたします。

お手元の資料、令和元年度睦沢町各会計決算の審査意見についてをご覧ください。

初めに、2ページをお開きください。

まず、審査の概要でございます。

- 1、審査の対象は、ここに記載の一般会計以下6会計につきまして審査いたしました。
- 2、次に審査の時期は、去る8月26日、27日、28日の3日間にわたって実施いたしました。 なお、本意見書は8月31日付で田中町長に提出しております。

審査の場所は、3に記載のとおりです。

次に、審査の方法ですが、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、次に記載の①から⑦に掲げる事項に主眼を置くとともに、睦沢町監査基準に準拠して審査を実施しました。

次に、3ページをご覧ください。

審査の結果でございます。

審査に付された一般会計を始めとする6会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等につきましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑応答を重ね審査をいたしました。この結果、書類等は関係法令に準拠して作成されており、計数も関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りがないものと認められました。

また各基金及び財産等につきましては、出捐金証書、出資証券、預金通帳等を始め、関係帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りがないものと認められました。

さらに、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められました。 次に、総括でありますが、決算規模等につきましては、ただいま町長あるいは会計管理者 から説明がありましたので、重複しますことから、説明は省略させていただきます。

なお、各会計の歳入歳出の対前年度との比較及びその増減の主な要因等をそれぞれ各会計 の後段に記載しております。

ページが飛びますが、9ページをお開きください。

中段の(3)財政の構造について申し上げます。

1点目は、自主財源と依存財源の構成割合はここにお示しのとおりであり、自主財源の比率が前年度と比較して6.61ポイント減の33.26%となっています。その内容は、町民税及びふるさと納税寄附金の減額が主な要因です。

一方、依存財源は66.74%であり、これは社会資本整備総合交付金等の国庫支出金及び土 木施設整備事業に関わる町債の増額が主な要因です。

2点目は、経常的収入と臨時的収入の構成比は、10ページ上段にお示しのとおりです。経常的収入の構成比が前年度に比べて10.15ポイント減少となっています。その主な内容は、経常的収入では、町民税が減少しています。

また、臨時的収入では、ふるさと納税寄附金が減少したものの、国庫支出金、町債が大幅に増額となっています。

次に、財政分析について申し上げます。

健全な財政運営は、収支の均衡を保ちながら、経済変動や町民の要望に対応出来る弾力性を有していることです。この財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の推移は、このページ中段にお示しのとおりであります。

1点目のア)財政力指数は、1に近いほど地方交付税算定上の留保財源が大きいとされています。本年度は前年度と比較して0.01ポイント増の0.42となっています。この指数は、ここ数年横ばいの傾向にあり、引き続き改善が必要です。

2点目のイ)経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低い 団体ほど弾力性があると言われ、町村にあっては70%程度が望ましいとされています。本年 度は92.1%で、前年度と比較して3.6ポイント上回り、さらに財政状況は硬直した状態にあ ります。今後、税収の減少や社会保障費の増加が見込まれることから、慎重な財政運営が必 要です。

11ページをご覧ください。

3点目のウ)経常一般財源比率は、歳入構造の弾力性を判断する指標であり、本年度は 97.7%、前年度と比較して8.5ポイント上回りました。しかしながら、引き続き地方交付税 や各種の交付金及び国・県の補助金交付金に依存した状態にあります。

ただいま申し上げたとおり、経常収支比率及び経常一般財源比率ともに、前年度と比較して改善が見られたものの、今後とも健全財政に向けた取組をお願いします。

4点目のエ)人件費比率は、経常収支比率のうち人件費の占める割合であり、本年度は 32.2%で、前年度と比較して1.3ポイント上回っています。なお、人件費の総額は前年度比 1,821万5,000円、2.88%の増額となります。

最後に、所見及び要望について申し上げます。

特に指摘すべき事項はございませんが、総括的意見として4点申し上げます。

- 1、新型コロナウイルス感染拡大により経済が落ち込む中、今年度国の財政状況も悪化し、 今後、地方交付税等の抑制方針も予想され、町政を取り巻く環境は厳しさを増すものと思わ れます。健全な財政運営を行うために、自主財源の安定的確保は必要不可欠なので、収納体 制等を見直しし、未収金の収納率向上に努められたい。
- 2、地方自治体の契約手続は、地方自治法で一般競争入札が原則ですが、一方、随意契約 も地方自治法施行例第167条の2第1項で認められている。事務事業執行状況調書には多く の随意契約があり、特定の業者に集中発注も見られる。しかし、現在は情報公開時代であり、 町民から情報公開請求があっても「随意契約理由書等」手続上問題ないか検証し、安易に随 意契約に走ることなく、契約制度による適正な契約に努められたい。
- 3、令和元年度決算では、財政健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っており、健全財政を維持しているが、今後、基金の保有額の減少や債務負担行為額の算入を考えると、将来負担比率は大幅な上昇が懸念される。

現在の経済状況を鑑みると、町税を始め自主財源の確保が厳しい状況になることから事務 事業の見直しや経常経費等削減など、一層の歳出抑制を図って財政運営上必要な財政調整基 金の増額に努められたい。

4、町の公共事業、特に大規模事業については、事業構想、事業計画、資金計画等を町民 に丁寧に説明し、理解を得た上で進めるべきと考える。このため、構想のある事業について は、次期睦沢町総合戦略に盛り込んで事業を推進するよう努められたい。

なお、13ページから17ページに別表をおつけしていますが、後ほどご覧ください。 以上で、決算審査の報告を終わります。以上でございます。

〇議長(**今関澄男君**) ご苦労さまでした。

提案理由説明及び決算内容の説明並びに決算審査報告が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました認定第1号の取扱いについてお諮りいたします。 なお、5時が近づいております。

あらかじめお諮りいたします。

会議時間を延長したいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、会議時間を延長いたします。

この認定第1号は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査 については、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とした いと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、お諮りいたします。

認定第1号に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、この認定第1号に関する総括質疑は、後日の日程とすることに決定をいたしました。

◎報告第1号、報告第2号の上程、報告

○議長(今関澄男君) 日程第11、報告第1号 令和元年度睦沢町健全化判断比率についてと、 日程第12、報告第2号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について の報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

報告第1号 令和元年度睦沢町健全化判断比率について、及び報告第2号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 報告第1号 令和元年度睦沢町健全化判断比率について及び報告第2号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についてを一括して報告させていただきます。

財政健全化法では、決算を基に地方公共団体の財政の健全化に関し、健全化判断比率及び 資金不足比率を議会に報告し、公表することとなっておりますので、本定例会の日程の中で ご報告させていただきます。

初めに、報告第1号の健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率については ともに該当いたしませんでした。

実質公債費比率につきましては5.0%で、前年度より0.4ポイント増加しております。その 主な要因は、標準財政規模の減によるものであります。

将来負担比率につきましては、50.6%で、前年度より66.6ポイント増加しております。その主な要因は、地方債残高の増加や債務負担行為に基づく支出予定額の増、また分母に当たる標準財政規模の減少によるものであります。

健全化判断比率の算定結果につきましては、決算関係参考資料に添付してございますので、 ご参照いただきたくお願い申し上げます。

次に、報告第2号 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、 ご報告いたします。

こちらは公営企業に関するものであり、本町の公営企業は、農業集落排水事業特別会計が これに当たりますが、算定の結果資金不足は生じていないという結果になりました。

以上のとおり各指標とも基準値の範囲内であり、今後も健全な財政運営を維持出来るよう 努めて参りたいと思いますが、本町の政策における事業の展開や、公共施設の大規模改修、 町及び一部事務組合の起債借入等の動向を考慮しながら、今後とも一層の健全財政に向けて 取り組んで参りたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

次に、代表監査委員より財政健全化審査及び経営健全化審査の報告をお願いいたします。 岡田代表監査委員。

〇代表監査委員(岡田周美君) それでは、私のほうから、財政健全化審査意見書について説明をさせていただきます。

ただいま町長のほうから説明がありましたけれども、ダブるところもございます。

お手元の資料、令和元年度財政健全化審査意見書をお開きください。

審査意見書につきまして、ご報告します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度財政健 全化審査を去る8月26日に実施しました。

初めに、審査の概要について申し上げます。

この財政健全化審査は、町長から審査に付されました健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また、健全化判断比率の算出過程において誤りがないかなどに主眼を置くとともに、睦沢町監査基準に準拠して審査を実施し、8月31日付で意見を付し提出いたしました。

次に、2ページ、裏面をお開きください。

次に、審査の結果でありますが、令和元年度の健全化判断比率、その算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。また、上記の表のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため、表示はありません。加えて、将来負担比率については、地方債残高の増、債務負担行為に基づく支出予定額の増により、前年度と比較して66.6ポイント増加しました。

なお、各比率算出の根拠は3ページ、参考に記載のとおりです。

次に、審査の意見といたしまして、健全化判断比率は上記に記載のとおりであります。また、実質公債費比率は5.0%、将来負担比率は50.6%で、いずれも前年度と比較して悪化していますが、国の早期健全化基準にはそれぞれ下回っております。今後の事業執行に合わせた財政計画を立て、引き続き健全な財政運営に努めていただきたい。

比率の算出根拠は、3から5ページに記載のとおりです。

なお、近年国の動向が著しく変動していることから、国の方針等に十分留意しながら、多様化する町民ニーズに応えていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計経営健全化審査につきましてご報告します。

令和元年度農業集落排水事業健全化審査意見書をお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、経営健全化審査を 去る8月28日に実施し、意見を付し提出しました。

初めに、審査の概要は3に記載のとおりです。

次に、4の審査の結果でありますが、町長から審査に付された資金不足比率、その算定基

礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、歳出額より歳入額が上回っているため、資金不足額は生じていません。

次のページ、裏面をお開きください。

次に、審査の意見でありますが、資金不足額が生じていないため、資金不足率も発生していません。しかしながら、一般会計からの繰入金が歳入全体の約49.62%を示しており、必ずしも経営状況は良好とは言い難い状況にあります。

今後とも引き続き健全な経営をお願いいたします。

最後に、是正改善を要する事項は特にありませんでした。

以上で、財政健全化審査意見書の報告を終わります。

〇議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

◎報告第3号の上程、報告

○議長(今関澄男君) 次に日程第13、報告第3号 令和元年度睦沢町一般会計継続費精算報告書についての報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本件については以上のとおりご承知願います。

◎散会の宣告

○議長(今関澄男君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

長時間大変どうもご苦労さまでした。

(午後 5時10分)